

2015

ディスクロージャー誌
平成26年4月1日～平成27年3月31日

Kansai Urban Banking Corporation Disclosure 2015



関西をもっと元気に！



関西アーバン銀行の概要 (平成27年3月31日現在)

- 本店所在地／大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
- 資本金／470億円
- 預金／37,528億円
- 貸出金／36,058億円
- 店舗数／139支店 18プラザ
- 従業員数／2,513名
- 格付け(平成27年6月末現在)

	長期格付け	短期格付け
ムーディーズ	A3	P-2
日本格付研究所(JCR)	A-	J-1

C O N T E N T S

- 2 トップメッセージ
- 3 「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現
～地域やお客さまとともに成長する銀行を目指して～
- 4 地域密着のリテールバンキング
～中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組み～
- 5 平成26年度 地域密着型金融の取組状況
～中小企業の経営支援に関する
取組状況等～
- 10 金融円滑化法期限到来後の取組みについて
- 12 当行におけるCSR・環境保全活動
当行におけるCSR・環境に関する方針
「ISO26000への取組み」について
「環境への取組み」について
「お客さま満足度への取組み」について
「社会貢献活動への取組み」について
- 15 トピックス
- 16 平成26年度の業績について
経営環境・業績・配当政策
- 17 経営諸効率の状況について
- 18 資産内容の健全化に向けた取組みについて
- 19 コーポレート・ガバナンスの状況について
- 20 リスク管理について
リスク管理について
コンプライアンス態勢強化への取組み
金融商品勧誘方針について
プライバシーポリシーについて
預金保険制度について
- 23 くつろぎと高度なコンサルテーションを
ご提供するアーバンのスペース
- 24 預金業務
- 25 融資業務
- 26 証券業務
- 27 投資信託業務・保険代理店業務・国際業務
- 28 各種サービス
- 29 主要手数料一覧表
- 30 役員の状況
- 31 組織図
- 32 ネットワーク
- 40 DATA
- 97 開示項目一覧

「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指して

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび、当行の経営方針、業績及び営業活動の現況等につきまして、皆さまにご理解を深めていただき、一層ご愛顧いただけますよう、この冊子を作成いたしました。皆さまと当行のかけ橋として、お役に立つことを願っております。

私ども関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」

「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の3点を経営方針として掲げ、地域に根ざした商圏内でのお客さまとのリレーション構築に注力するとともに、中小企業・個人金融を中心としたリテールバンキングに取り組んでおります。

平成26年度を振り返りますと、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みの後、経済対策や金融政策を背景に、輸出産業を中心とした企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。金融業界におきましては、大規模な金融緩和の影響から金利水準が一層低下する中で、金融機関同士の競争激化が続き、収益環境は厳しさを増しております。

このような環境の中で、当行は「関西をもっと元気に！」をスローガンとして、地域のお客さまのお役に立つ営業に徹した結果、平成26年度の業績は、当期純利益が170億円となり、2年連続して、平成22年3月の合併以降の最高益を更新することができました。

当行は、平成25年度よりスタートした中期経営計画を1年間延長し、その取組みを一段と強化いたしました。本計画のもと、三井住友銀行グループの地域銀行として、地域密着営業に徹底して取り組み、顧客基盤の更なる拡充を図ってまいります。そして、「存在感」の高い関西No.1広域地銀を目指し、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

なにとぞ、今後とも、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



取締役会長

北村 明良



頭 取

橋本 和正

平成27年7月

「存在感」の高い関西No.1広域地銀の実現

～地域やお客さまとともに
成長する銀行を目指して～

経営方針

当行の企業理念は、三井住友銀行グループのリテールバンクとして、銀行業を通じて社会の発展・繁栄に貢献するとともに、健全で安定的な成長を実現することで、社会・お客さま・株主の皆さまの揺るぎない信頼を確立することであります。

この理念の下、次の3点を経営方針としております。

地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦

地域重視、お客さま重視の徹底により、お客さまに信頼されお役に立つ、地域と共存共栄する銀行を目指します。

高い経営効率と強靱な経営体力の構築

強固な顧客基盤の確立と健全かつ効率的経営によって持続的安定成長を実現し、企業価値向上を目指します。

活力溢れる逞しい人材集団の形成

風通しのよい自由闊達な企業風土を醸成し、お客さまに信頼される逞しい人材の育成に努めます。

中期経営計画

当行は、平成25年度よりスタートした中期経営計画のもと、「存在感」の高い関西No.1の広域地銀を目指しておりますが、その取組みを一段と強化するため、計画期間の最終年度を平成27年度から平成28年度へと変更し、1年間延長いたしました。本計画では、中小企業のお客さまのサポート並びに個人のお客さまに対するサービスの充実により、顧客基盤の更なる拡充を図り、関西における存在感を高めるとともに、地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

《基本テーマ》

お客さまに選ばれる銀行

商品・サービスの提供から事務品質・接遇に至るまでお客さま満足度を飛躍的に高め、お客さまに支持される存在感の高い銀行を目指す。

安定した収益基盤の確立

「コア業務純益230億円以上」、「当期純利益150億円以上」、「コアOHR60%台半ば」の財務目標を達成し、安定した収益基盤を確立する。

健全な企業基盤の確立

人材の育成、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化により、安定強固な企業基盤を確立するとともに、環境に配慮した企業活動を通して、健全な地域社会の発展に貢献する。

《目指すべき姿》
「存在感」の高い
関西No.1広域地銀

《基本戦略》

- ◇地域密着営業の徹底
- ◇法人のお客さまへのトータルソリューションの提供
- ◇個人のお客さまへの金融コンサルティング力強化
- ◇ブランド力・地域貢献力の向上
- ◇中長期的な視野に立った人材力の強化
- ◇専門スキルの高い人材の育成
- ◇リスク管理、コンプライアンス態勢の強化
- ◇安定した企業体質、経営効率改善への取組み

《計数目標》

27年度、28年度

コア業務純益	230億円以上
当期純利益	150億円以上
コアOHR	60%台半ば

地域密着のリテールバンキング

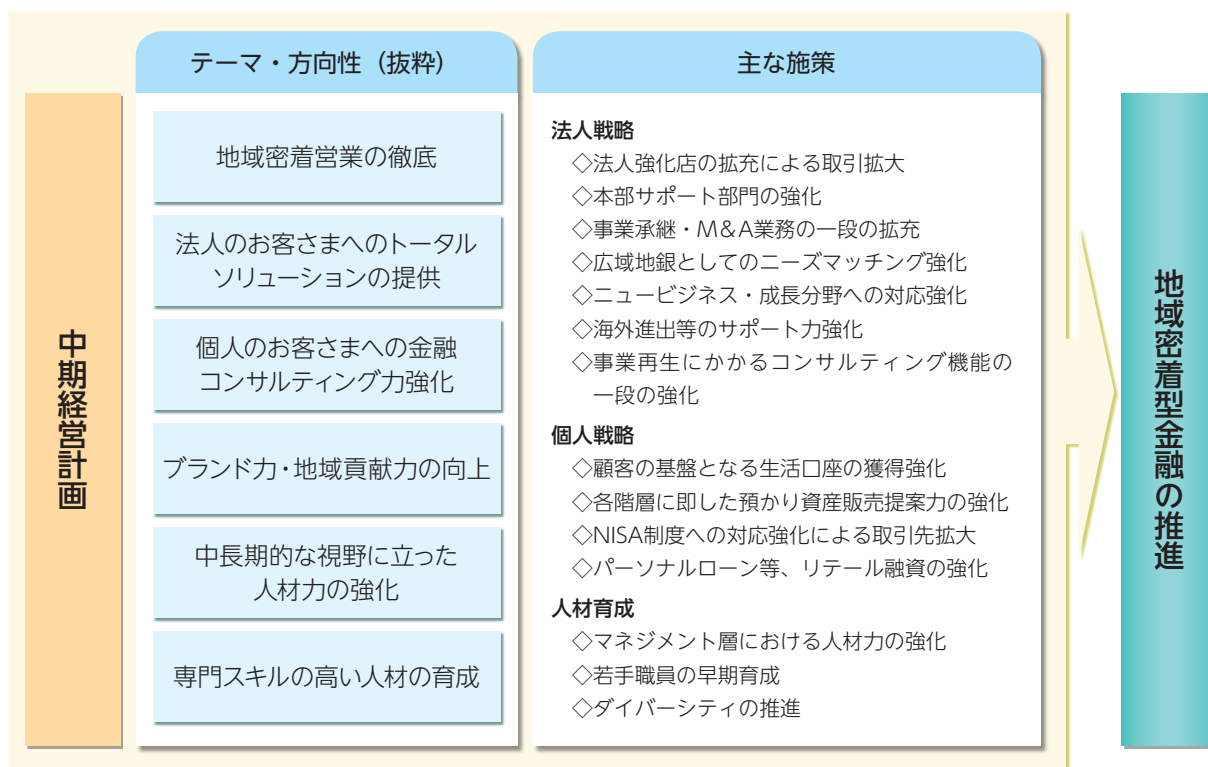
～中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み～

地域密着型金融の推進について

◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する方針

当行は、経営方針及び中期経営計画に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでまいります。

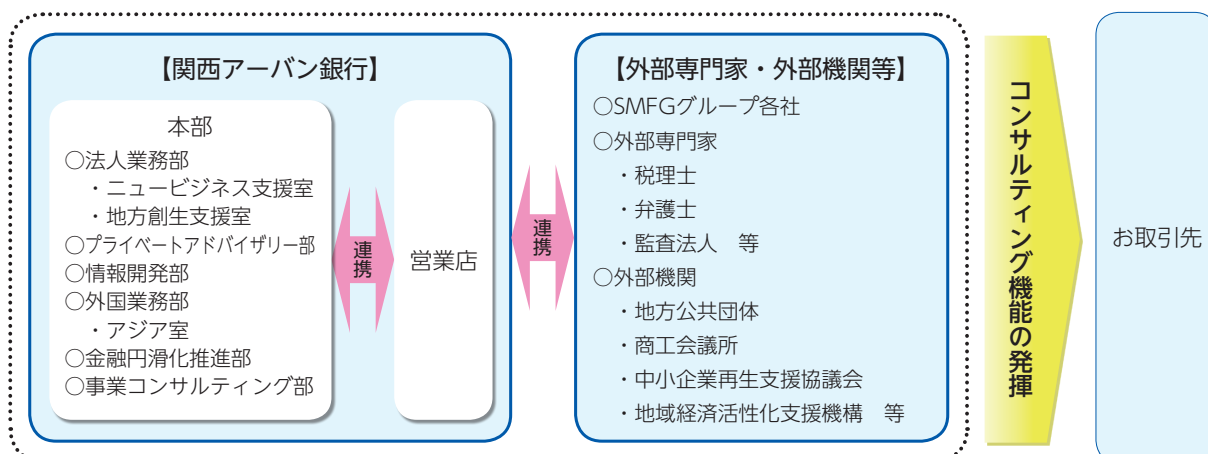
この方針のもと、当行は、地域密着型金融の推進における3つの大きな柱である①「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、②「地域の面的再生への積極的な参画」、③「地域や利用者に対する積極的な情報発信」について、積極的に取り組み、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。



◆当行における「地域密着型金融の推進」に関する態勢整備

当行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開をサポートしております。

また、三井住友フィナンシャルグループの各社をはじめ、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能を一層強化してまいります。



平成26年度 地域密着型金融の取組状況

～中小企業の経営支援に関する取組状況等～

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

◆創業・新事業支援

地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業をサポートする「ニュービジネス支援室」を本店に設置しているほか、認定経営革新等支援機関としての公的補助金の申請サポートや地方公共団体の制度融資の活用など、積極的に創業・新事業支援に取り組んでおります。

平成26年度は、成長産業分野のプロジェクトを支援する「大阪トップランナー育成事業」において、大阪市と中小企業支援を連携したことに加え、産学連携により中小企業の技術開発を支援する「関西アーバン共同助成金」において、連携する教育機関を拡大するなど、支援態勢を強化いたしました。

(26年度 大阪トップランナー育成事業 サポートプロジェクト)

～5件のプロジェクトに総額250万円の助成金を拠出～

企業	プロジェクト名
インクコムプラス株式会社	生活習慣病患者・メタボ対策などと未病対策の為に冷凍弁当販売事業
チョーヤ梅酒株式会社	チョーヤキッズヘルスフーズ (KIDS) (株)設立プロジェクト
株式会社疲労科学研究所	新型センサー (VM302) の拡販と画期的な疲労・ストレス・血管年齢評価装置の開発
ヤマト・H2EnergyJapan株式会社	非常用電源機能付簡易型水素ステーション事業
株式会社ロマン倶楽部	ITを活用した医療・介護人材育成システム「楽ちんシリーズ」

(26年度 関西アーバン共同助成金認定プラン)

～連携機関を4団体へ拡大、5プランに総額1,000万円の助成金を拠出～

企業	共同研究プラン
株式会社アンド	世界初のスリーブはんだ付装置の流動解析技術確立及び事業展開
株式会社大阪鉛錫精錬所	超硬再生粉末を利用した新素材機械部品の開発と販売開拓
三晃精機株式会社	まもる君用警報通知・位置監視システムの試作開発
株式会社疲労科学研究所	画期的な疲労・ストレス・血管年齢測定システムの開発
株式会社山本金属製作所	リアルタイム加工モニタリング機器の開発

※連携教育機関…大阪市立大学、滋賀大学、同志社大学、奈良工業高等専門学校

◆成長支援

～ビジネスマッチング支援～

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでおります。

マッチング支援においては、販路・調達先の開拓やコスト削減等、様々な分野のニーズにお応えしております。

平成26年度は、大手スーパーマーケットとの商談会を三井住友銀行と共同で開催し、取引先の販路拡大をサポートいたしました。今後も、広域ネットワークを活用した多様な情報の提供により、ビジネスマッチングの取組みを一段と強化してまいります。

(26年度実績)

ビジネスマッチング 紹介件数

370 件

～海外事業支援～

お客さまの海外事業展開を応援するため、当行では従来より三井住友銀行と海外事業支援に関する業務提携を行い、同行グループのネットワークやノウハウを活用した海外展開支援に取り組んでおります。

平成26年度は、セミナーでの海外ビジネス情報の提供に加え、新たにフォーバルやオリックスと海外事業展開支援に関する業務提携を実施するなど、お客さまの海外事業へのサポートを一層充実いたしました。

(26年度実績)

貿易取扱高

1,143 百万ドル

新規外国為替取引先

211 先

◆経営改善支援・事業再生支援

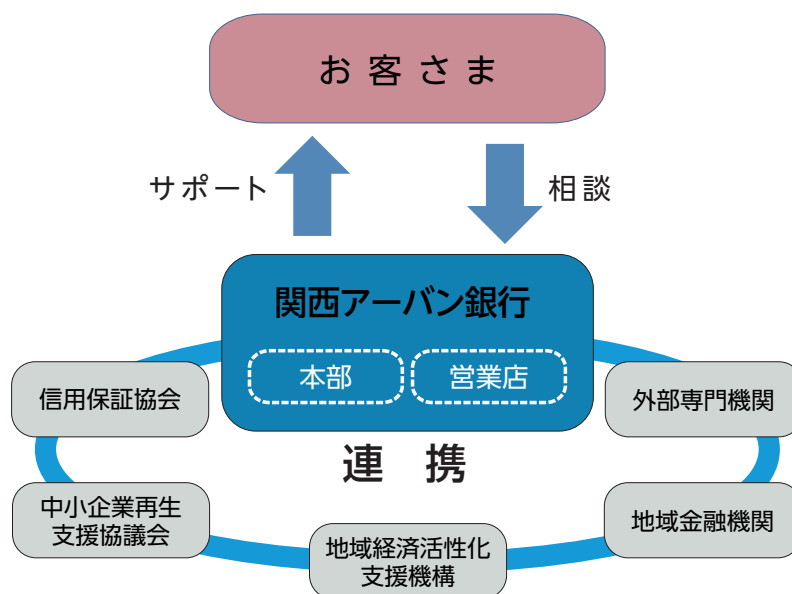
法人・個人事業主のお客さまとリレーションを構築する中で、経営実態の把握に努めるとともに、外部専門機関との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善のサポートに積極的に取り組んでおります。

本年4月には、金融円滑化推進部の附属機関としていた「事業コンサルティング部」を独立部署へ移行し、お客さまの経営改善・事業再生等に係るサポート態勢を強化いたしました。

当行は、経営改善に係るノウハウの蓄積や地域ネットワークの活用を通じ、お客さまの問題・課題の解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

(外部機関との連携サポート)

～地域の関係機関と連携、お客さまの経営改善や事業再生を支援～



◆事業承継支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aの支援に取り組んでおります。

平成26年度は、セミナーの開催によるお客さまへの情報提供に加えて、事業承継や相続、資産運用等の情報を一元的に集約し、事業承継を中心にお客さまに適したご提案を行う専門部署として「プライベートアドバイザー部」を新設し、コンサルティング機能の一層の充実を図りました。

(26年度実績)	
事業承継相談件数	402 件
M&A支援件数	15 件

(26年度 事業承継・M&A関連セミナーの開催実績)

	開催日	タイトル	出席者数
1	平成26年6月11日	M&Aの成功と失敗を分けるものは何か？	57名
2	平成26年7月9日	M&Aの成功と失敗を分けるものは何か？	25名
3	平成26年9月18日	薬局の『存続』と『後継者問題』を考える	25名
4	平成26年10月16日	中小企業の出口戦略 M&Aセミナー	49名
5	平成27年1月27日	円滑な医業承継のために	26名
6	平成27年2月24日	改正税法が与える事業・資産承継への影響	25名
7	平成27年2月25日	経験者に聴く 事業承継型M&Aの成功事例	42名
8	平成27年3月12日	改正税法が与える事業・資産承継への影響	21名
9	平成27年3月19日	薬局の『存続』と『後継者問題』を考える	23名

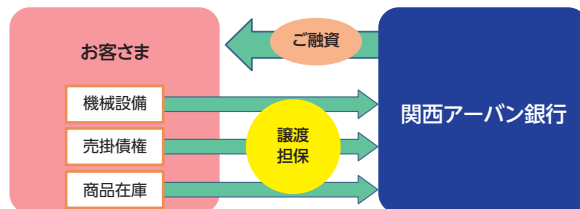
◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

～動産・債権担保融資の活用～

不動産担保に代わる融資手法として、機械設備や商品など幅広い種類の動産や売掛債権を担保とする動産・債権担保融資などに取り組んでおり、多様化する資金ニーズにお応えしております。

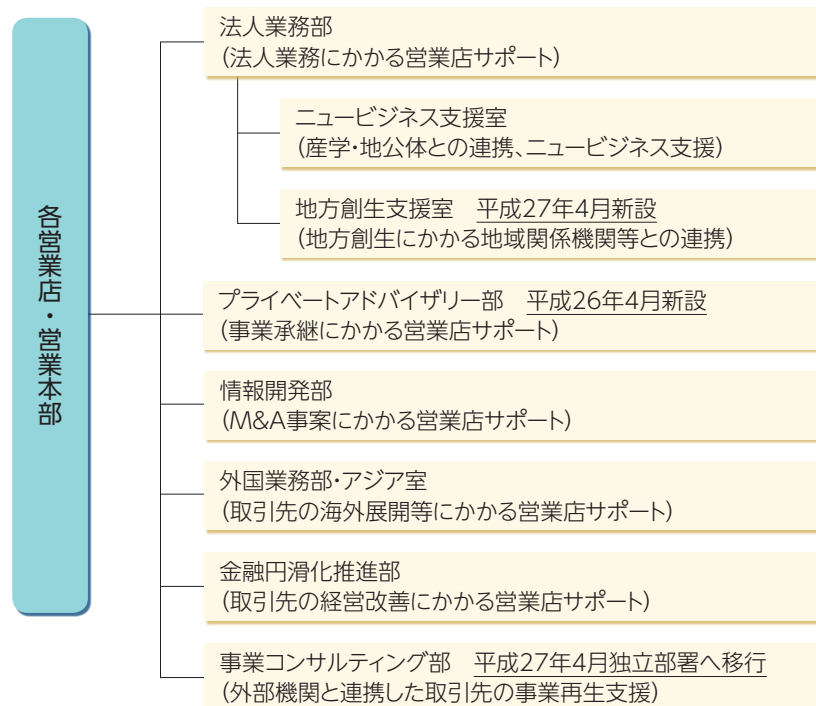
(26年度実績)		
動産・債権担保融資	46 件	99 億円
（うち、動産担保融資）	32 件	64 億円
（うち、債権担保融資）	14 件	35 億円

(動産・債権担保融資のスキーム)



◆お客さまのニーズに応じたソリューションの提供

当行は、本部に事業承継、M&A、外国業務、経営改善支援等に係る専門部署を設置しており、営業店と本部が連携し一体となって、お客さまの経営課題の解決に向けた支援を積極的に実施しております。



◆事業価値を見極めるスキルの向上

事業者の技術力や将来性に対する目利き能力だけではなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るため、人材の育成に取り組んでおります。

また、三井住友銀行の本部や海外拠点にトレーニー派遣を実施し、高度な金融ノウハウを持つ人材の育成の取組みを進めました。

(26年度実績)		
行内	融資関連集合研修実施	594 名
	融資力強化トレーニー実施	50 名
行外	第二地方銀行協会等の外部主催の研修参加	41 名
	三井住友銀行へのトレーニー派遣	7 名
	（うち、海外拠点）	1 名

地域の面的再生への積極的な参画

◆地域経済の成長基盤強化支援

当行は、従来より医療・介護・環境・エネルギーなどの次世代産業の成長をサポートする取組みを進めております。
平成26年度は、成長基盤強化を支援するための「関西元気ファンド」や「関西元気ファンド2」等の取扱いを通じて、地域のお客さまへの支援に積極的に取り組みました。

(26年度実績)		
「関西元気ファンド」融資取組み	61 件	263 億円
「関西元気ファンド2」融資取組み	113 件	127 億円

◆地域の活性化に向けた取組み

当行は、地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等と連携して地域経済の活性化に取り組んでおります。

本年4月には、「まち・ひと・しごと創生法」の施行を踏まえ、地方公共団体が求められている「地方版総合戦略」の策定及び推進を支援することを目的として、「地方創生支援室」を新たに設置いたしました。

(26年度の主な取組み)

- 「大阪トップランナー育成事業」において大阪市と連携し、成長分野における新たな製品・サービスの実現をサポート
- 「関西アーバン共同研究助成金」により、中小企業と教育機関との共同研究をマッチングし、技術開発をサポート

◆地域に対する金融経済教育

各種セミナーの開催を通じて、地域のお客さまへ金融情報を提供するとともに、次世代を担う若者への金融知識の普及に努めております。

平成26年度は、大学生への「インターンシップ」や小学生への「銀行見学会」等を実施いたしました。また、本年は高校生を対象とした金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の地方大会を新たに滋賀県で当行主催により開催する予定です。

(26年度実績)	
大学生のインターンシップ参加	157 名
小学生の銀行見学会参加	43 名

◆環境保全と企業活動の共生 ～eco定期預金の販売～

残高に応じて地域の自然環境保護活動への寄附を行う「eco定期預金」を取り扱っております。

平成26年度は、琵琶湖の自然を保護する滋賀県の「マザーレイク滋賀応援基金」並びに大阪の環境・エネルギー施策を推進するための「おおさかスマートエネルギーセンター」を共同設置する大阪府の「環境保全基金」及び大阪市の「環境創造基金」を寄附先とする「eco定期預金」を取り扱い、環境保全活動の取組みを進めました。

(26年度実績)	
eco定期預金お預入れ総額	1,118 億円

その他の取組項目等

	項 目	26年度の取組み内容
ライフステージに応じた取引先企業の支援強化	(1) 創業・新事業支援	
	①創業・新事業支援融資	・制度融資実績 16件 90百万円
	②企業育成ファンドの活用	・企業育成ファンドへの出資 3先 17百万円
	(2) 経営改善支援・事業再生支援	
	①経営改善支援等の取組み	・経営改善支援取組み先（正常先除く） 582先 （うち期末に債務者区分がランクアップした先 25先）
事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底	②外部機関と連携した事業再生	・中小企業再生支援協議会の活用 20先
	③事業再生ファンドの活用	・認定支援機関（金融機関除く）の活用 21先
		・事業再生ファンドへの出資 1先 11百万円
	(1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	
地域の面的再生への積極的な参画	①コベナンツ融資の活用	・コベナンツ融資実績 79件 369億円
	(2) 中小企業に適した資金供給手法の徹底	
	①保証協会と連携した支援	・大阪信用保証協会との提携商品「CSファンドR保証」の取扱い開始
地域の面的再生への積極的な参画	(1) 地域の面的再生	
	①地域経済を担う人材の育成	・取引先事業者に対する事業支援セミナー実施 9回
	(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	
	①地域に対する金融経済教育の取組み	・資産運用セミナー実施 588回 ・年金相談会実施 1,426回
	②CSRとしての環境保全への取組み	・エコ・カップスポーツ大会への協賛 ・環境関連預金に基づく寄附金額 650万円

◆資金調達ニーズの多様化にお応えする信用保証協会保証付貸出金

各信用保証協会と提携して、事業者向けローンを販売し、中小企業、個人事業主の皆さまの幅広い資金需要に迅速にお応えしております。

今後も、引き続き地方公共団体の制度融資や信用保証協会保証付貸出金に積極的に取り組み、地域金融の円滑化に努めてまいります。

◆多彩なメニューで企業経営を的確にサポートする「関西アーバンビジネスクラブ」

会員制経営サポートサービス「関西アーバンビジネスクラブ」を通じて、地元企業経営者の皆さまのさまざまな経営課題の解決に役立つ各種情報のご提供や、セミナー・無料経営相談等を実施しております。

また、ビジネスマッチングや各種講演会、懇親会等を開催し、地元企業のビジネスの拡大をお手伝いするなど、地域の活性化にも取り組んでおります。

※ご利用いただけるサービスは会員種別により異なることがあります。

●講演会・懇親会等の開催実績

開催日	タイトル（講師名）	会場等
平成27年2月3日	ビジネスクラブ合併5周年記念講演会・懇親会（プロ野球解説者 梨田昌孝氏）	リーガロイヤルホテル（大阪）
平成27年2月17日	ビジネスクラブ合併5周年記念講演会・懇親会（前バレーボール全日本女子チーム監督 柳本晶一氏）	大津プリンスホテル

ビジネスマッチングでは、「東京ビジネス・サミット2014」や「MoTTo OSAKA フォーラム With 大和ハウスグループ」等の商談会をご紹介しました。

◆関西アーバンスカイセミナーを開催

当行では、本店13階において、企業経営のポイントとなる節税や人事・労務に関することなど、幅広いテーマのセミナーを開催しております。今後もお客さまのニーズに沿った幅広いコンサルティングサービスのご提供に積極的に取り組んでまいります。

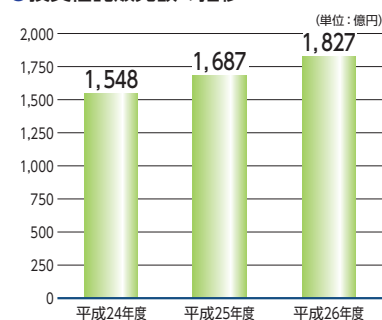
個人のお客さまに対する取組み

◆資産運用をトータルサポート

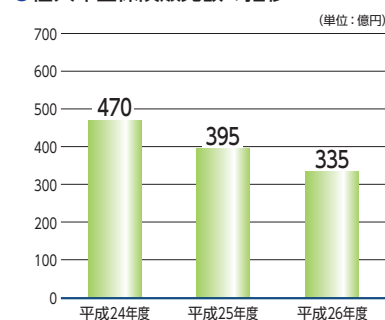
お客さまの資産運用ニーズが多様化する中、当行では幅広い世代への「これから」について、お客さまとのコミュニケーションを重視し、ニーズや意向を確認したうえで、お役に立つ「コンサルティング」を行っております。

そして、多様な運用商品を取り揃え、資産管理の面から充実した心豊かな「ライフプランニング」をサポートしております。

●投資信託販売額の推移



●個人年金保険販売額の推移



◆先進的かつ高度なコンサルティングとサービスのご提供

本店1階「アーバンコンサルティングプラザ」では、落ち着いた雰囲気でごじっくりとご相談いただくためコンサルティングルームをご用意しているほか、103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」など先進的な映像機器をご用意し、お客さまにさまざまな情報を発信しております。

また、本店14階「アーバンプラチナバンキングプラザ」では会員さま専用のプラチナラウンジをご用意しており、落ち着いたくつろぎの空間をご提供しております。



アーバンコンサルティングプラザ



アーバンプラチナバンキングプラザ

◆多様なセミナーの開催

お客さまのお役に立つ「資産運用セミナー」や「相続セミナー」を各支店で無料にて開催しております。各セミナーでは、さまざまな分野の専門家が、運用環境や資産運用などについて、わかりやすく解説しております。

また、年金に関するご相談にお応えするため、社会保険労務士による年金相談会を各支店にて開催しております。

◆暮らしの拠点づくりをサポート

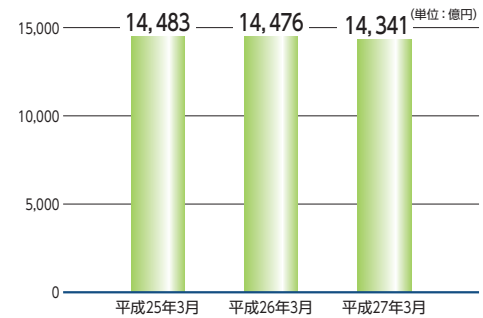
個人のライフステージにおいて最大のイベントであり、大きな資金ニーズが生じる「住宅購入」を積極的にサポートしております。

特に商品面では、長期に亘る入院や三大疾病に対する保障、また女性配偶者に対する保障等を備えた「三大あんしん保障付き住宅ローン」やライフスタイルの多様化に対応し、従来の審査基準ではお取り扱いできなかった方の住宅取得を応援する「オーダー住宅ローン」など幅広い商品を取り揃えております。

住宅ローンセンターを主要拠点に設置

「いつかマイホームを…」こんなお客さまの夢とふれあい、ともに育めるよう、住宅ローンセンターを関西圏中心に11カ所設置し、住宅ローンに関するご相談やお申し込みに対応しております。

●住宅ローン期末残高の推移



◆ダイレクトチャネルを活用した金融サービスのご提供

ダイレクトバンキングセンターでは、従来の店舗ネットワークでカバーできなかった広域エリアを対象にマーケティングを展開しております。

電話・インターネットなどのダイレクトチャネルを活用し、ご家庭にしながら、口座管理や小口ローンのお申し込みなどができる便利なサービスをご提供しております。

なかでも、ダイレクト専用店舗であるいちょう並木支店専用商品のダイレクト定期預金は多くのお客さまからご支持いただいております。

金融円滑化法期限到来後の取組みについて

当行は、金融円滑化法の期限到来後も取組み姿勢に変わりはなく、中小企業のお客さま又は住宅ローンをご利用中の個人のお客さまからのご返済条件の変更等に関するお申込みに対して、営業店・本部が従来以上の認識と責任感を持って、「金融の円滑化」の実現に向け、一層努力することといたします。

運営体制

1. 当行は、ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制を整備することに努めます。また、営業店の評価、その他業績評価等の基準が、本方針と整合的なものになるよう努めます。
2. 具体的には、金融円滑化対応の取りまとめを行うため、「金融円滑化推進部」を、また、金融円滑化に関する行内横断的な課題への対応を協議するため、融資担当役員、管理担当役員および関連部の各部長から構成される「金融円滑化協議会」を設置しております。なお、審査部には営業店向け「ヘルプデスク」を設置しております。
3. また、お客さまの利便向上のため、本部にご返済条件変更等にかかる苦情ご相談窓口として「金融円滑化苦情相談デスク」を設置しております（連絡先は次頁をご覧ください）。

ご返済条件の変更等のお申込みに対する対応の基本方針（中小企業・個人のお客さま共通）

基本的な考え方

中小企業および個人のお客さまから、ご返済条件の変更等に関するお申込みをいただいた場合には、当行の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、お申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し、ご返済条件を変更させていただくなど、ご返済の負担軽減に向けて、積極的かつ柔軟にご相談を承るよう努めます。

1. お客さまからご返済条件の変更等のお申込みに関するご相談を受けた場合には、真摯に対応させていただくことといたします。当然ながら、お申込みを妨げる、お客さまのご意思に反してお申込みを取り下げさせていただく、などの行為は行いません。

2. お客さまから口頭でご返済条件の変更等のお申込みがあった場合には、その内容を専用の帳票等に記録するようにいたします。
3. ご返済条件の変更等の際に条件を付けさせていただく場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまにお伝えし、十分に説明させていただくことといたします。
4. ご返済条件の変更等のお申込みをやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係やお客さまの知識および経験等を踏まえ、お客さまにお断りさせていただくに至った理由を可能な限り具体的に、かつ、丁寧に説明させていただくよう心掛けます。
5. ご返済条件の変更等のお申込みをお断りさせていただいた場合や取り下げられた場合には、その理由を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。
6. ご返済条件の変更等に関する苦情相談を受けた場合には、その内容を可能な限り具体的に記録し、最低5年間保存いたします。

当行の対応窓口

金融円滑化に関する当行の対応窓口

①ご返済条件の変更等に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま:取引店の「担当者」または「金融円滑化相談窓口責任者」
もしくは本部の「事業者金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7959、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)
- ・ 住宅ローンをご利用中のお客さま:取引店の「金融円滑化相談窓口責任者」
または本部の「ローン金融円滑化相談窓口」
(06-6281-7760、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

もしくは「住宅ローン休日相談窓口」
受付時間 10:00～17:00

名称	所在地	電話番号
びわこ住宅ローンセンター	大津市中央4丁目5番12号（当行びわこ営業部内）	077-521-1575
草津住宅ローンセンター	草津市大路2丁目9番1号（当行草津支店内）	0120-285-936
彦根住宅ローンセンター	彦根市長曾根南町444番地の5（当行彦根支店内）	0120-285-256

※別途、土曜日(9:00～17:00)のみ、本部(06-6281-7955)にてご相談を承ります。

②苦情に関するご相談窓口

- ・ 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用中のお客さま:取引店の「金融円滑化苦情相談責任者」
もしくは本部の「金融円滑化苦情相談デスク」
(06-6281-7833、受付時間 9:00～17:00、土・日・祝日等銀行休業日は除く)

金融ADR制度についての開示

「金融ADR制度」とは、金融分野におけるトラブルを、裁判外の方法で解決を図る制度です。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

当行におけるCSR・環境保全活動

当行におけるCSR・環境に関する方針

◆CSRにおける基本方針

1 地域社会発展への貢献

私たちは、健全な地域社会の発展に貢献する銀行を目指します。そのために、銀行の公共的使命と社会的責任を自覚し、地域経済の安定的な発展に貢献する業務運営に努めるとともに、「良き企業市民」として社会貢献に努めます。

2 お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される銀行を目指します。そのために、常にお客さまのニーズに合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

3 健全・効率経営の堅持

私たちは、自己責任原則に基づき、公正・透明かつ健全な経営を堅持する銀行を目指します。そのために、社会、お客さま、株主等のステークホルダーとの健全な関係を維持しつつ、効率性と長期的視点に立った業務運営、適時かつ正確な情報開示を通じ、持続的な成長と健全で資本効率の高い財務体質を堅持します。

4 環境に配慮した企業行動

私たちは、環境保全と企業活動との調和のため継続的な取り組みを行い、環境に配慮した企業行動を目指します。そのために、環境の維持向上に貢献できるサービスを提供するとともに、省資源・省エネルギー・廃棄物の削減など、環境に配慮した活動を継続的に実践します。

5 自由闊達な 企業風土の醸成

私たちは、役職員が誇りを持ち、いきいきと働ける銀行を目指します。そのために、人間性を尊重するとともに、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

6 コンプライアンス

私たちは、常にコンプライアンスを意識する銀行を目指します。そのために、役職員は業務の遂行において、常に私たちのビジネス・エシックスを意識するとともに、監査や検査の指摘に対する速やかな行動を確保し、もって、法令諸規則や社会の良識に即した銀行を確立します。

◆環境方針

〔基本理念〕

関西アーバン銀行は、事業活動を通じて地球環境の維持と改善に努め、地域社会との共生を目指します。

〔環境方針〕

1. 地球環境の維持向上に貢献できる商品・情報・ソリューションの提供を通じてお客さまの環境問題への対応をご支援します。
2. 省資源、省エネルギー、廃棄物の削減など、環境に配慮した活動の実践により持続可能な社会の形成および汚染の予防に努めます。
3. 環境関連法令・規則および同意したその他要求事項を遵守します。
4. 環境に関する情報を開示し、社内外との対話を通じて環境保全活動の継続的な改善を図ります。
5. 本方針の社員への徹底と社内教育に努めます。
6. 「環境経営」を積極的、かつ効果的に実践するために、各事業年度に目的・目標を設定し、それらの見直しを行い、取り組みの継続的な改善に努めます。
7. 本方針は、当行ホームページ等で公表し、外部からの要請があれば配付を行います。

「ISO26000への取り組み」について

「ISO26000」とは、平成22年11月に発行された国際規格で、基本原則と7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及び発展）から構成されている組織の社会的責任に関する「手引書」です。当行は、これらの中核主題を参考にCSR活動に取り組んでおります。

「環境への取組み」について

◆環境保全団体への寄附

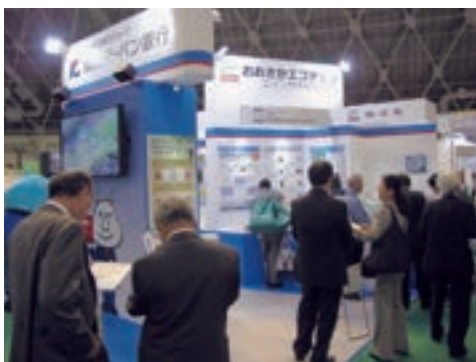
「eco定期預金」を含む環境関連預金の残高に応じ、毎年環境保全団体への寄附を実施しております。

平成27年4月に「マザーレイク滋賀応援基金」へ、5月に「大阪府環境保全基金」「大阪市環境創造基金」へと各々寄附いたしました。

平成15年度からの寄附累計金額は5,792万円となります。

◆「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」へのブース出展

平成26年10月に、滋賀県立長浜ドームで開催されました「びわ湖環境ビジネスメッセ2014」に出展し、地元金融機関として「CSR・環境保全活動」「環境ビジネス」への取り組み等について紹介いたしました。



◆環境保全活動の実施

永年にわたり地域の清掃活動などの環境保全活動を行っております。

平成26年7月に、滋賀県の琵琶湖岸を清掃いたしました。
また、三井住友フィナンシャルグループ企業の一員として、10月に兵庫県須磨海岸、大阪府の淀川河川敷の清掃活動にも参加いたしました。

琵琶湖岸 清掃活動



須磨海岸 清掃活動

淀川河川敷 清掃活動

「お客さま満足度への取組み」について

◆「認知症サポーター」の養成

ご高齢の方、障がいをお持ちの方などへのサポートを強化するため、「認知症サポーター養成講座」「障がい擬似体験」を含む遭遇研修等を実施いたしました。

◆お客さまに優しい店づくり

お客様の利便性向上に向けて、以下のサポートツールの設置を推進しております。

◆AED(自動体外式除細動器)設置

店舗内での救急救命体制の向上のため、営業店の自動サービスコーナー内に、AED(自動体外式除細動器)を順次設置しております。

有人店舗においては、平成27年度末までに全店設置完了の予定です。(平成27年3月末現在:132ヵ店設置)



「社会貢献活動への取組み」について

◆金融教育への支援

<夏休み！子ども銀行見学会>

平成26年8月に、「夏休み！子ども銀行見学会」を開催いたしました。

地域の子どもたちにお金の役割や銀行の仕事について学ぶ機会を提供するもので、当日は、貸金庫の見学、現金1億円の重さ体感、お札の数え方練習、通帳作成などを体験していただきました。



◆キャリア教育への支援

<職場見学体験学習>

平成26年11月に、中学生のキャリア教育の一環として、「職場見学体験学習」の受け入れを実施いたしました。

当日は、「銀行の仕事」「社会人としてのマナー」について学び、銀行業務の体験と施設等を見学していただきました。



<インターンシップ>

平成26年度夏季と冬季に、大学生インターンシップの受け入れを実施いたしました。

銀行業務の基礎的な知識を身につけ、社会人に必要なビジネスマナーや銀行における様々な業務を体験していただきました。



◆環境教育への支援

<夏休み！びわ湖体感学習>

平成26年8月に、親子向け「夏休み！びわ湖体感学習」を開催いたしました。

次代を担う子どもたちに、滋賀県の琵琶湖を通じて、自然を大切に思う気持ちを育んでいただくことを目的として、水質調査やプランクトン観察などを体感学習いただきました。



◆文化・スポーツ活動への支援

<「こころの劇場」協賛>

劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催する「こころの劇場」の関西ブロック公演に協賛いたしました。

「こころの劇場」は、日本全国の子どもたちを劇場に無料で招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトです。

平成26年度の関西ブロック公演では、関西2府4県の子どもたち約81,200人が参加しました。



<スポーツ大会協賛>

地域の子どもたちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を行っております。

当日は、大会参加者からペットボトルキャップを集めてリサイクルする活動を行うほか、関係者の協力を得て「地球温暖化防止」に関する環境啓発活動も実施いたしました。



トピックス

● ビジネスをサポート

オリックス株式会社との海外リース分野における業務提携

平成26年10月20日

お客さまの中国、タイ、インドネシアにおける事業展開をサポートするため、オリックス株式会社と海外リース分野における業務提携を行いました。

「関西アーバン 共同研究助成金」の贈呈

平成27年3月18日

優れた技術を有する地元関西の中小企業5社に対し、教育機関^{*}との共同技術研究ならびに新商品開発費用として1社200万円ずつ、総額1,000万円を贈呈いたしました。

産学連携の取り組みを通じて、中小企業への支援を強化するとともに、地域社会の発展と産業の活性化に積極的に取り組んでまいります。

※教育機関:大阪市立大学、滋賀大学、同志社大学、
奈良工業高等専門学校



「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」の取扱開始

平成27年4月1日

大阪府中小企業者向け制度融資の「チャレンジ応援資金(金融機関提案型)」において、「大阪府円安・電気料金値上げ対策融資」の取扱いを開始いたしました。

本商品は、急速な円安の影響に加え、電気料金の値上げにより、資金繰りに支障をきたしている中小企業者の皆さまを金融面からサポートさせていただくものです。

● くらしをサポート

投資信託の商品ラインアップ充実

平成27年5月18日、平成27年6月8日

「JPMベスト・インカム」「高金利先進国債券オープン」「ROE向上・日本厳選株式ファンド」の取扱いを開始いたしました。

変額終身保険「えがお、ひろがる」取扱開始

平成27年6月8日

豪ドル、米ドル、ニュージーランドドルの中から選択された外貨と特別勘定により、運用成果を追求する変額終身保険「えがお、ひろがる」の取扱いを開始いたしました。



平成26年度の業績について

経営環境

平成26年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による落ち込みの後、経済対策や金融政策を背景に、輸出産業を中心とした企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。需要面を見ますと、輸出は、円安の影響や海外経済の回復による改善の兆しが見られ、生産も、内外需要の緩やかな増加や在庫調整の進展もあり、持ち直しの動きとなりました。設備投資は、更新・合理化投資が下支えとなったものの、緩やかな伸びにとどまりました。個人消費は、駆け込み需要の反動減の影響が薄らぎ、消費者マインドが改善する中で、底堅い動きとな

りました。今後につきましても、雇用・所得環境の改善に加え、原油安や各種政策の効果を背景に、回復基調が続くものと見込まれます。

金融業界におきましては、大規模な金融緩和の影響から金利水準が一層低下する中で、金融機関同士の競争激化が続き、収益環境は厳しさを増しております。こうした中、各地域金融機関は、地域への円滑な資金供給、取引先の販路拡大・海外進出支援等のコンサルティング機能の発揮を通じて、地域経済の好循環の実現に向けた取組みを進めました。

業績

【預金】

預金につきましては、年金振込口座の獲得強化による個人流動性預金の増加や、法人取引先とのリレーション強化による法人預金の大幅な増加の結果、残高は前年度末比710億円増加し、3兆7,528億円となりました。

【貸出金】

貸出金につきましては、引き続き、中小企業等向け貸出金をはじめとするリテール貸出金の増強などにより、前年度末比401億円増加し、残高は3兆6,058億円となりました。

リテール貸出金の柱の一つであります住宅ローンは、住宅着工戸数が大幅に減少したことなどから、前年度末比135億円減少の残高1兆4,341億円となりました。

【有価証券】

有価証券につきましては、前年度比258億円増加し、残高は3,267億円となりました。

【損益】

損益につきましては、資金利益は、貸出金利回りの低下などに伴う運用収益の減少を主な要因として、前年度比25億円の減少となりました。役務取引等利益は、好調な投資信託の販売などにより、前年度比26億円増加いたしました。一方、経費は引き続き適切なコストコントロールに努めておりますが、一定レベルの賞与引き上げの実施、営業店窓口端末やATMの刷新などの前向きなシステム投資による物件費の増加、

加えて、消費税率引き上げに伴う税金の増加などにより、前年度比18億円増加いたしました。これらのことから、本業での収益力を表すコア業務純益は、前年度比20億円減少の233億円となりました。

また、平成26年度は大口の倒産が無かったことに加え、不動産市況の回復などの要因により、与信関係費用が前年度比21億円減少し、5億円となった一方で、国債等債券損益が前年度比5億円、株式等関係損益が前年度比3億円、その他臨時損益が前年度比2億円、それぞれ減少したことなどから、経常利益は前年度比9億円減少し、222億円となりました。しかしながら、法人税等調整額が前年度比17億円減少したこと等により、当期純利益は前年度比5億円増加の170億円となり、平成22年3月の合併以降の最高益を計上いたしました。

【開示債権比率】

開示債権比率（金融再生法に基づく開示債権比率ベース）につきましては、前年度末比0.88ポイント改善し、2.02%まで低下いたしました。

【自己資本比率】

自己資本比率につきましては、平成26年3月期末より、バーゼルⅢ国内基準が適用されております。これは、将来における銀行の財務基盤を強化するため、資本の質を向上させるなど、従来のバーゼルⅡの枠組みを強化するものであり、期末のバーゼルⅢベースの自己資本比率は単体で8.20%、連結で8.32%となりました。

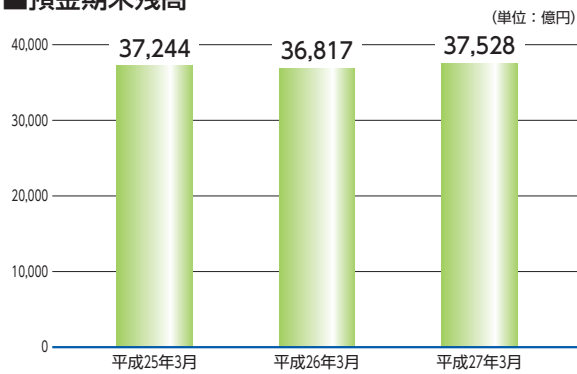
配当政策

当行は、銀行業の公共性に鑑み、経営の健全性確保の観点から資本の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

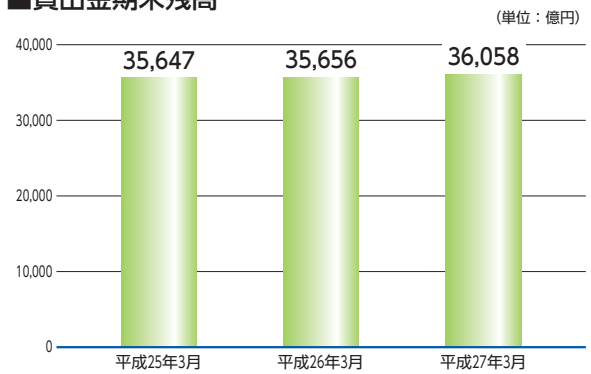
平成26年度の普通株式の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり40円の配当を行って

ります。なお、前年度は普通株式1株につき、普通配当35円と記念配当5円を実施いたしました。当年度は普通配当を5円増配いたしました。また、第一種優先株式につきましては、所定の金額の配当を行っております。

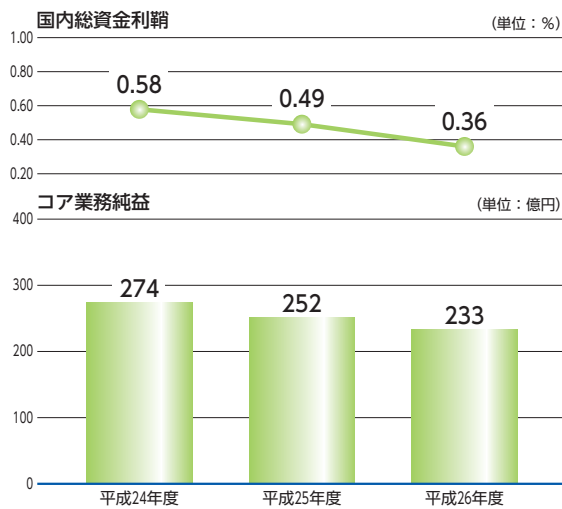
■預金期末残高



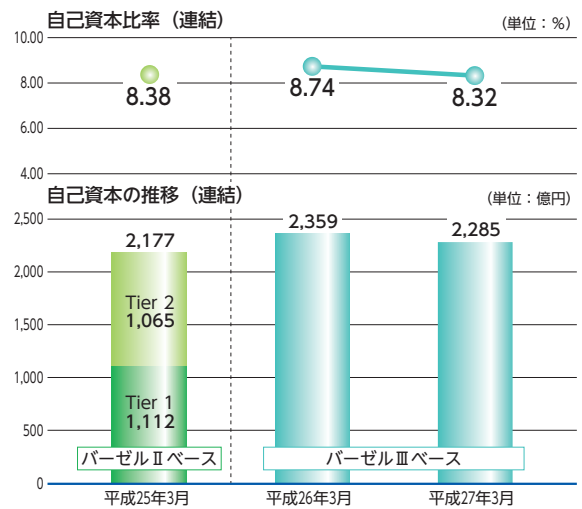
■貸出金期末残高



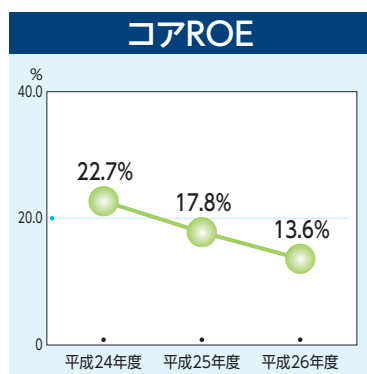
■コア業務純益及び国内総資金利鞘



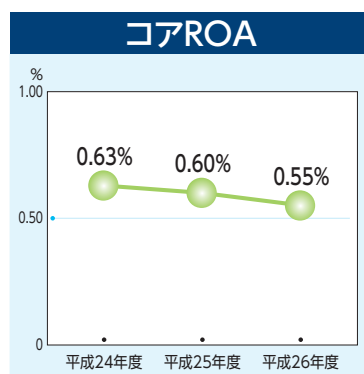
■自己資本の状況 (連結)



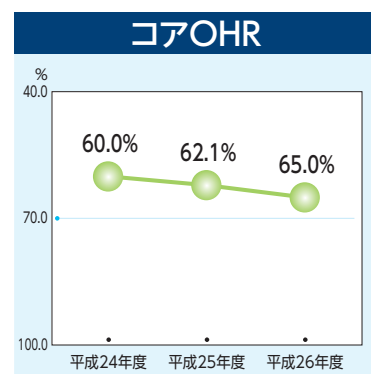
経営諸効率の状況について



コアROE=コア業務純益÷株主資本
投下資本に対する収益率です。
比率が高いほど資本効率が高く収益力も高いといえます。



コアROA=コア業務純益÷総資産
資産総額に対する収益率です。
比率が高いほど収益率が高いといえます。



コアOHR=経費÷コア業務粗利益
一定の経費でどの程度の利益を生み出したかを表す指標です。
比率が低いほど経費効率が高く収益力も高いといえます。

資産内容の健全化に向けた取組みについて

当行は、地域金融機関として地域経済との関係を一層強化し、地元中小企業の再生と地域経済の活性化を軸に不良債権の発生防止と早期処理に全力で取り組んでおります。

自己査定

銀行は、お客さまから預金としてお預かりした資金を、貸出金などの資産として運用しており、その資産が健全性を保っているかどうかということは大変重要な問題です。

自己査定とは、各金融機関が金融庁の「金融検査マニュアル」に即して自ら作成した自己査定基準に基づいて、金融機関が保有する資産を個別に検討して、回収の危険性又は価値の毀損の危険度合に従って区分することです。お客さまの預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定しております。

貸出金などの資産については、取引先を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」の債務者区

分に分けたうえで、それぞれの取引先に対する債権を回収の可能性などに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類いたします。

それぞれの分類ごとに、過去の貸倒実績等を踏まえ、債権の将来の損失等に備えるための償却・引当基準を定め、この基準に基づいて適正な償却・引当を行っております。

貸出金などの与信性資産の査定は、一次査定を営業店が、二次査定を所管審査部が行い、監査部署である総合監査部が査定結果を検証する仕組みとなっており、厳正な査定を実施しております。こうした査定結果や償却・引当の他、自己査定体制の整備の状況につきましても、内部監査部署である総合監査部が検証し、さらに外部検証として会計監査人の監査を受けております。

資産内容の健全化に向けて

当行は、「金融検査マニュアル」や関係法令に準拠した「自己査定並び償却引当規定」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当マニュアル」に基づき厳正な自己査定を行い、査定結果に基づく適正な償却・引当を行っております。

また、かねてより資産の健全性を経営の最重要課題と位置付け、不良債権の発生防止と早期処理に努めております。

本店管理部門には、大口与信先等の状況把握並びに業況悪化先等に対する再生支援等を担当する専門部署を設置し、新たな不良債権発生の抑止に努めるとともに再生型不良債権処理に取り組んでおります。一方、不良債権回収につきましては、過半の破綻先・実質破綻先との交渉を本店管理チーム直轄とし、また、営業店担当先についても本店のサポート部門を設置することにより、担保処分や法的措置等による回収に

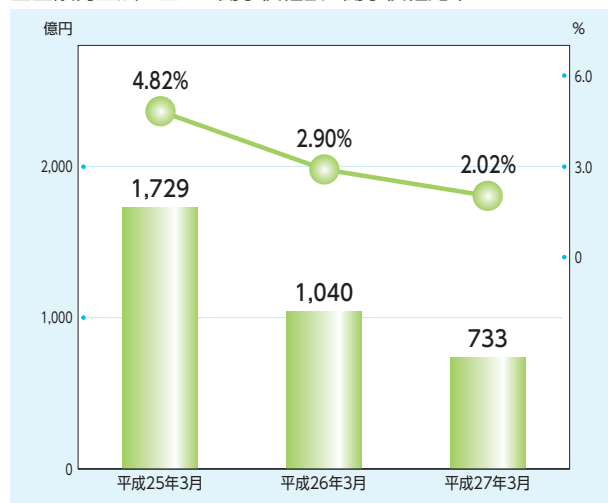
努めるとともに、オフバランス化にも積極的に取り組んでおります。

こうした努力の結果、平成27年3月末の金融再生法に基づく開示債権は733億円となり、開示債権比率は2.02%（前年同期比△0.88ポイント）と減少しました。

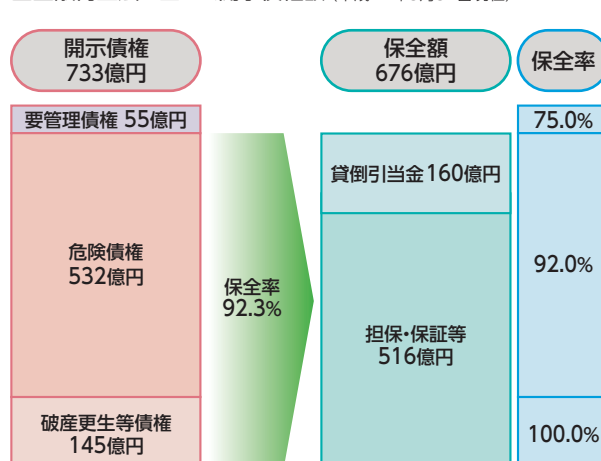
なお、開示債権に対する保全状況（担保保証等による保全部分＋貸倒引当金）については、保全率92.3%（前年同期比＋5.4%）と今後の損失発生時に備え十分な水準にあります。

当行では引き続き、信用リスク管理体制の一層の強化により新たな不良債権の発生防止に全力を傾けるとともに、取引先企業の経営改善サポートによる不良債権の縮小に努め、資産内容の健全化を図ってまいります。

■金融再生法に基づく開示債権額と開示債権比率



■金融再生法に基づく開示債権額 (平成27年3月31日現在)



コーポレート・ガバナンスの状況について

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」「活力溢れる逞しい人材集団の形成」を経営の基本方針とし、社会の発展・繁栄への貢献と企業としての安定的な成長を実現し、社会、お客さま、株主の皆さまからの揺るぎない信頼を確立することを経営上の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、「社会発展への貢献」「お客さま本位の徹底」「健全・効率経営の堅持」「環境に配慮した企業行動」「自由闊達な企業風土の醸成」の5つを企業理念と位置付け、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人など、法律上の機能制度の強化と併せ、コンプライアンスならびにリスク管理等の内部管理態勢の充実を進め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

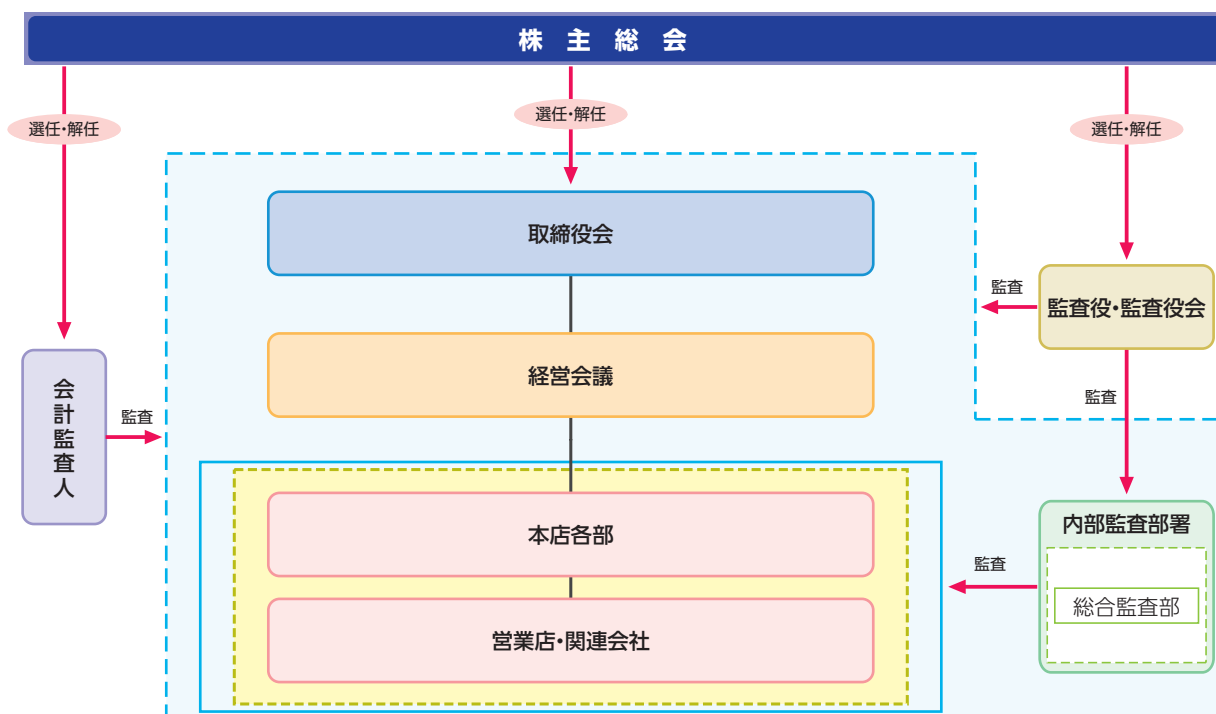
平成27年6月26日現在における当行の取締役会は取締役15名（うち、社外取締役4名）で構成されており、法令の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。定例取締役会は毎月1回、臨時取締役会は必要があるごとに開催しております。

監査役は6名（うち、社外監査役3名）であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を通して、当行の業務執行状況の監査を実施しております。

取締役会の下に、業務執行等に関する最高意思決定機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。定例経営会議としては、毎月4回の実施に加え必要あるごとに随時開催しております。

また、執行役員制度を導入して「経営の重要事項の決定機能および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会の一層の活性化を図っております。

■コーポレート・ガバナンス体制



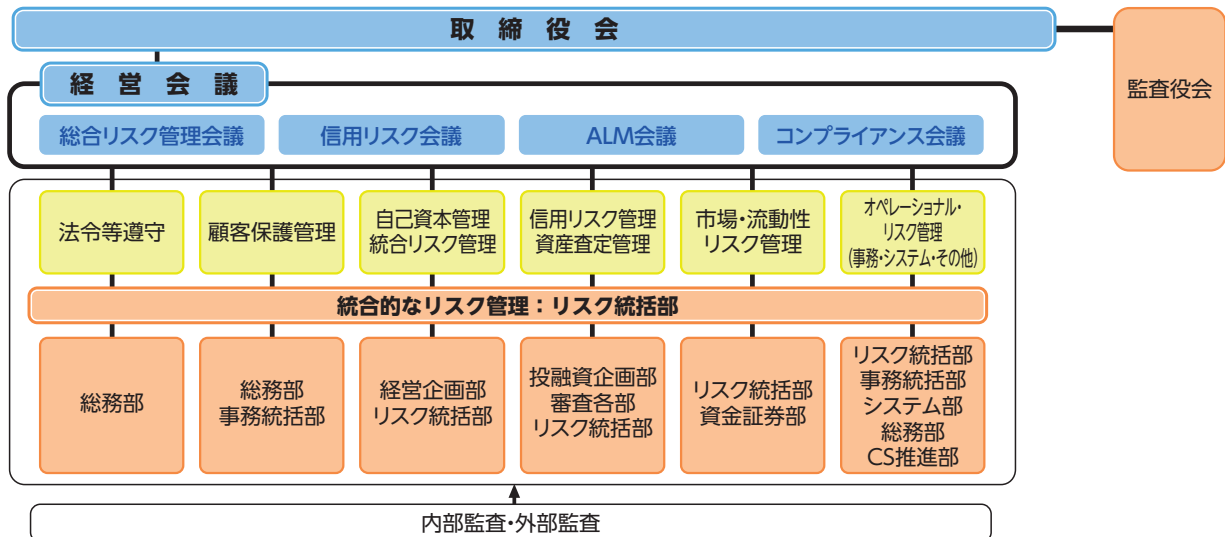
リスク管理について

当行は、経営環境の変化にともない、多様化、複雑化するリスクに適切かつ迅速に対応するため、役職員のリスク意識を高め、その管理の強化に努めております。

リスク管理について

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、銀行の抱えるリスクは多様化、複雑化しております。このため、当行では、「真に信頼される銀行」となるため、自己責任原則の下、リスク管理を経営の重要課題のひとつと位置付け、経営体力対比適正なレベルにリスクをコントロールしたうえで、業務の発展、収益力の強化に努めております。

■リスク管理体制



■信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことで、銀行業務における主要なリスクのひとつです。

信用リスク管理体制としては、投融資企画部が、クレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルール of 制定、与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行っております。

審査体制につきましては、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況および今後の与信方針等に関して個社別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

人材の育成では、内外研修の充実を図り、融資の基本原則や取引先企業の実態把握のノウハウ向上等、融資審査能力のレベルアップに努めております。

今後も信用リスク管理の一層の高度化を図るため、データの蓄積と信用リスクの計量的把握・精度の向上に努めてまいります。

■市場リスク

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」においてリスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベース・ポイント・バリュー、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

■流動性リスク

流動性リスクとは、運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクです。

当行では、円貨・外貨資金の流動性リスクについては、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえ、たうて資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンジェンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じたフェーズを制定し、日々把握・管理を行っております。

■オペレーショナル・リスク

●事務リスク

事務リスクとは、正確な事務処理が行われなかったり、事件・不正等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化や事務処理量の拡大に対応して、事務ルールブック等の規定類の整備に努めるとともに、研修の実施や自店検査制度の整備、事務統括部等による営業店への臨店指導、総合監査部等による臨店監査等を通じて、事務処理能力の向上と厳正な事務処理体制の確立に努めております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止、誤作動等により、お客さまへのサービス提供に支障をきたしたり、場合によっては損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安全性や信頼性を維持するために、コンピュータシステムの管理・運営の基本的な指針として、セキュリティポリシーや具体的な管理基準を定めているほか、コンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成してシステムトラブルに備えるなど、システムリスク管理体制の整備に努めております。

■法務リスク

法務リスクとは、法令等に違反する行為等が起きることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、「コンプライアンス会議」を中心に各種法務リスクに対する対応策を検討しております。

コンプライアンス態勢強化への取組み

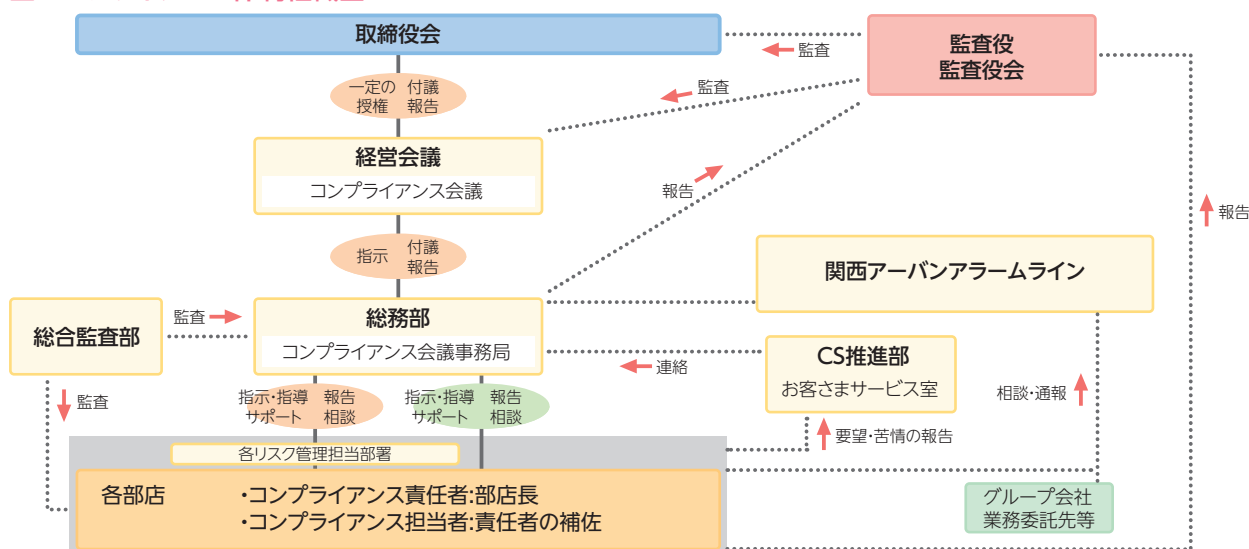
銀行は私企業の枠を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、金融の円滑化を通じて、広く国民経済の健全な発展に貢献していくという、重大な社会的責務を負っております。

このため、コンプライアンスは一般企業以上に重要であり、当行ではコンプライアンス態勢の強化を経営の重要課題のひとつとして位置付け、その強化を進めております。

■当行のコンプライアンス体制

当行では、総務部をコンプライアンスの統括部署として位置付け、各営業店および本店各部に、所管業務について、行内規則および法令等の社会的規範に則って運営するためのコンプライアンス責任者とそれを補佐するコンプライアンス担当者をそれぞれ配置する体制としております。

■コンプライアンス体制組織図



■「コンプライアンス会議」の設置

当行役職員が当行の社会的責任を自覚し、法令やルールを厳格に遵守することおよび社会的規範を全うすることが大切であるという企業風土を醸成するとともに、法的諸問題の発生を未然に防止するための予防法務面の諸施策を検討し、その具現化により当行のコンプライアンス態勢の強化、充実を行うことを目的に「コンプライアンス会議」を設置しております。

■コンプライアンス関係規則の制定

コンプライアンスに係る当行の基本方針および遵守基準である「コンプライアンス・マニュアル」をはじめとして、取締役会等の決議により各種コンプライアンス関係規則を制定しております。

■コンプライアンス・プログラムの策定

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、このプログラムに従って、コンプライアンス態勢の整備を行うとともに、役職員に対する階層別研修を実施するなど、その定着を図っております。

金融商品勧誘方針について

●お客さまへの勧誘の基本姿勢について

- (1) 当行は、お客さまの信頼の確保に努めつつ、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、適切と考えられる商品または取引をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまの判断と責任においてお取引いただくため、商品または取引の内容およびリスクの適切な説明に努めます。

●お客さまへの勧誘の方法および時間帯などについて

- (1) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘を行います。

- (2) 当行は、お客さまのご希望に沿った勧誘を行うよう努めます。

- (3) 当行は、お客さまのご都合に合わせた時間帯や場所で勧誘を行うよう努めます。

●その他の事項について

- (1) 当行は、お客さまの信頼におこたえするため、正確な商品知識をはじめとする、役職員の知識・技能の向上に努めます。
- (2) 当行は、銀行法その他の法令諸規則等に則った適正な勧誘が行われるよう、行内規則の整備等に努めます。
- (3) 当行は、お客さまからの苦情、要望に対しましては、誠実に対応し、改善に努めます。

プライバシーポリシーについて

●取組方針について

当行は、個人情報の適切な保護と利用に関し、関連法令等に加えて、本ポリシーに定めた事項を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めるとともに、情報化の進展に適切に対応するため、当行における個人情報保護の管理体制およびその取組みについて、継続的な改善に努めます。

●個人情報の利用目的について

- (1) 当行は、お客さまの個人情報について、利用目的を特定するとともに、法で定める場合等を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。当行における個人情報の利用目的については、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (2) 当行は、特定の個人情報の利用目的が、銀行法施行規則等の法令に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、これを中止するようご本人よりお申し出があった場合は、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

●個人情報の適正な取得について

当行は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

●個人情報の第三者提供について

当行では、法に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得

ることなく、お客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

●安全管理措置について

当行は、お客さまの個人情報に関し、情報の紛失・改ざんおよび漏えい等の防止のため、適切な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う全ての役職員に対し、個人情報保護の重要性についての教育を行うとともに、お客さまの個人情報を委託する場合には、委託先について適切に監督いたします。

●開示請求等手続について

当行では、法で定める開示請求等手続に関して、適切かつ迅速に対応いたします。

お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。

●お問合せについて

当行は、個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。

当行の個人情報の取扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問合せにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取扱いに関する苦情につきましては、お取引店または下記窓口にお申し出ください。

【電話番号】 個人情報お問合せ窓口 (06)6281-7388

【受付時間】 平日 午前9:00～午後5:00

預金保険制度について

預金保険制度は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者等の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

●預金保険の対象となる預金等の範囲について

預金保険制度により、当座預金や利息の付かない普通預金等(決済用預金)は、全額保護されます。

定期預金や利息付きの普通預金等(一般預金等)は、預金者1人当たり、1金融機関ごとに合算され、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

それを超える部分は、破たんした金融機関の残余財産の状況に応じて支払われるため、一部支払われない可能性があります。

●預金保険対象商品と保護の範囲

預金等の分類			保護の範囲
対象預金保険等の(注1)	決済用預金	当座預金・利息の付かない普通預金等	全額保護
	一般預金等	利息の付く普通預金・定期預金・定期積金・元本補てん契約のある金銭信託(ビッグ等の貸付信託を含む。)等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注3)
預金保険の対象外預金等(注2)		外貨預金、譲渡性預金、無記名預金、架空名義の預金、他人名義の預金(借名預金)、元本補てん契約のない金銭信託(ヒット等)、金融債(保護預り専用商品以外のもの)等	保護対象外(注3)

(注1) 預金保険の対象となる預金等の範囲は、次のとおりです。

預金、定期積金、掛金、元本補てん契約のある金銭信託(貸付信託を含む)、金融債(保護預り専用商品に限る)およびこれらの預金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等

(注2) 次の預金等は対象から除外されます。

外貨預金、譲渡性預金、特別国際金融取引勘定において経理された預金(オフショア預金)、日本銀行(国庫金を除く)・対象金融機関からの預金(確定拠出年金の積立金の運用に係る預金等を除く)、預金保険機構からの預金、無記名預金、他人・架空名義預金、導入預金、元本補てん契約のない金銭信託、金融債(保護預り専用商品以外)

(注3) 預金保険の対象となる預金等のうち決済用預金以外の預金等で元本1,000万円を超える部分および保険対象外の預金等ならびにこれらの利息等については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われるため、一部カットされることがあります。

くつろぎと高度なコンサルティングをご提供する アーバンのスペース

アーバンプラチナバンキングプラザ(本店14階)

High-end services for our special customers

「アーバンプラチナバンキングプラザ」は、会員さま専用のハイエンドな金融サービスと高度なコンサルティングを落ち着いたくつろぎの空間でご提供するスペースとして、多くの会員さまにご利用いただきご好評を得ております。

専任スタッフによる高度なコンサルティングやプラチナラウンジでのくつろぎ等、特別なお客さまに相応しい、より付加価値の高いサービスをご提供する空間となっております。

「アーバンプラチナバンキングプラザ」は平日午前10時から午後5時までご利用いただけます。



プラチナルーム

Lounge banking

会員さま専用のプラチナラウンジやドリンクカウンター&ライブラリー等をご用意しております。

Quality consultation

専任スタッフが高度なコンサルティングをご提供いたします。

■ 人生のパートナーとしてのご相談

- ☐ 資産運用 ☐ シニアライフシミュレーション(年金相談) ☐ ファイナンシャルプランニング
- ☐ 不動産有効活用

■ 事業経営のパートナーとしてのご相談

- ☐ 新規事業・開業 ☐ 財務診断・経営指導 ☐ 事業承継・M&A ☐ ニーズマッチング
- ☐ 中国ビジネス ☐ 不動産ファイナンス ☐ ストラクチャードファイナンス ☐ ビジネスローン

専任スタッフと外部コンサルタントによるご相談となりますので、完全予約制とさせていただきます。ご利用に際しましては、お取引店までお申し出ください。



プラチナラウンジ

池田支店プラチナラウンジ(池田支店3階)
東大阪支店プラチナラウンジ(東大阪支店9階)
豊中支店プラチナラウンジ(豊中支店3階)
芦屋支店プラチナラウンジ(芦屋支店2階)
千里中央支店プラチナラウンジ(千里中央支店2階)

Platinum Lounge

落ち着いた雰囲気、ご自由にゆったりくつろいでいただける会員さま専用スペースです。平日午前9時から午後5時までご利用いただけます。



池田支店プラチナラウンジ



東大阪支店プラチナラウンジ



豊中支店プラチナラウンジ

※アーバンプラチナバンキングプラザ、プラチナラウンジのご利用にあたっては、一定の条件がございます。詳しくはお取引店までお問合せください。

アーバンコンサルティングプラザ(本店1階)

くつろぎの空間で、ゆったりとご相談を承ります。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、ゆったりとご相談いただくため、コンサルティングルームやコンサルティングブースをご用意し、専任スタッフがお客様の資産運用等のご相談にお応えいたします。

「アーバンコンサルティングプラザ」は、平日午前9時から午後5時まで営業しております。(12月31日から1月3日、5月3日から5月5日は休業させていただきます。)

アーバンインフォメーションプラザはさまざまな情報発信拠点です。

金融・経済・時事ニュースを配信する103インチの「インフォメーションビジョン」や「バンクビジョン」等を通じて、幅広い情報を発信しております。



アーバンコンサルティングプラザ

高度なセキュリティを誇るハイグレード貸金庫を設置しております。

貸金庫への入室には、虹彩認証システムを採用。高度なセキュリティによりお客様の大切な財産をしっかりと守りいたします。また、保管品の手控えとして、カメラで撮影した画像を印刷し、お持ち帰りいただくこともできます。

預金業務

●主なご預金のご案内

(平成27年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
普 通 預 金	くらしの財布代わり、家計簿代わりに便利です。 給与、年金、配当金などの自動受取りや公共料金の自動支払など各種サービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普通預金の便利さと定期預金の有利さをワンセット。 しかも、普通預金の残高がなくても定期預金の90%の範囲内で最高500万円まで自動的にご利用していただけます。個人の方がご利用いただけます。	—	—
決 済 用 普 通 預 金	「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たす普通預金で、預金保険制度により全額保護されます。 安全確実な決済手段としてご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	商取引に小切手・約束手形などをご利用いただくためのご預金です。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金	まとまった資金の短期間のお預け入れに便利です。 7日以上お預け入れいただき、2日前までにご連絡いただければいつでもお引き出しができます。	1週間以上	3万円以上
納 税 準 備 預 金	税金のお支払いのためのご預金です。 納税されるためにお引き出しされた際のお利息は非課税扱いです。	入金自由、 出金は原則納税時のみ	1円以上
貯 蓄 預 金	決済機能は一部制限されますが、普通預金と同様にいつでもご自由にお引き出しができます。10万円未満から1,000万円以上の7段階の金利を当行が独自に決定する自由金利ですので、市場金利の動向をタイムリーに反映いたします。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で増やせる自由金利の定期預金です。 期間は、据置期間(当初1年)を含めて1年以上3年以内です。 据置期間(当初1年)経過後、1ヵ月前までにご連絡いただくことにより、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。 個人の方がご利用いただけます。	1年以上3年以内	1円以上300万円未満
ス ー パ ー 定 期 (自由金利型定期預金)	自由金利型定期預金です。 お預け入れ時の利率は満期日まで変わりません。	1ヵ月以上10年以内	1円以上
大 口 定 期 預 金 (自由金利型定期預金)	まとまった資金の運用に適したご預金です。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
自 動 と り ま と め 定 期 預 金	お客さまのプランにあわせて無理なく積み立てていただく定期預金で一定期間経過後、積み立てた定期預金をとりまとめいたします。 また、すでにお預け入れの定期預金について、満期日に自動的に当該口座へお預け入れする移し替えサービスも行っています。	スーパー定期・大口定期預金に準じます。 とりまとめ期間は3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年	
ファミリ-定期預金 (お取扱い期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	当行で給与振込、住宅ローン、個人ローン、公共料金自動支払2項目以上(電話・電気・ガス・水道・NHK)等のお取引引きいただいている個人のお客さま専用の定期預金です。	1年	1口1円以上1,000万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
年 金 定 期 預 金 (お取扱い期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	当行で公的年金をお受取りいただいている方、もしくは当行へ公的年金のお受取りを変更いただいた方、または、制度上公的年金の受給資格をお持ちでない満65歳以上の在日外国人の方で当行で自動支払口座を保有されている方が、ご利用いただける定期預金です。	1年	1口1円以上500万円以下 ※預入限度額 おひとりさま1,000万円
プレ年金定期預金 (お取扱い期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	公的年金のお受取りをご予約いただいた方、もしくは当行で公的年金のお受取りをご指定いただいた55歳以上70歳未満の個人のお客さまがご利用いただける定期預金です。	1年	1口30万円以上 1,000万円未満
退職金アシスト定期預金 (お取扱い期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	退職金受取後1年以内の40歳以上の個人のお客さまがご利用いただける定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月	300万円以上 退職金受取金額の範囲内
相 続 定 期 預 金 (お取扱い期間: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	相続で受け継がれた大切な資産でお預け入れいただける定期預金です。	6ヵ月・1年	1口100万円以上 相続による取得資金の範囲内

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※個人のお客さまは法令に定められた条件を満たせば、マル優(少額貯蓄非課税)制度のお取扱いができます。

●外貨預金のご案内

(平成27年6月30日現在)

預金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額
外 貨 普 通 預 金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する普通預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元、その他当行が定める通貨となっております。	出し入れ自由	1補助通貨単位以上
テレバン外貨預金 (米ドル・ユーロ)	テレホンバンキング専用の外貨普通預金で、お取引もスピーディー。上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされております。個人の方がご利用いただけます。	出し入れ自由	1回につき5千米ドル／ユーロ以上、20万米ドル／ユーロ以下
外 貨 定 期 預 金 (米ドル・ユーロ等)	外貨で運用する定期預金です。お預け入れ通貨は米ドル、ユーロ、豪ドル、人民元、その他当行が定める通貨となっております。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年	原則1口50万円相当額以上
海外旅行外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	上乗せ金利、為替手数料・外貨両替手数料の割引サービスがセットされた海外旅行資金等の貯蓄に適した外貨定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル／ユーロ以上
年金型長期外貨定期預金 (米ドル・ユーロ)	お利息を年金のように、3ヵ月ごとに受け取ることができ、上乗せ金利や為替手数料の割引がセットされた外貨定期預金です。個人の方がご利用いただけます。	10年	1口300万円相当額以上
アーバン外貨定期預金 (米ドル・ユーロ・豪ドル・人民元)	初回満期日まで金利が上乗せされる外貨定期預金です。	3ヵ月 自動継続型(元利継続式)	3千米ドル／ユーロ／豪ドル以上または 3万人民元以上

外貨預金をおはじめになる前に必ずお読みください。

- 外貨預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お引き出し時の受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る「元本割れ」が生じるリスクがあります。また、往復の為替手数料(例えば1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2円80銭、1豪ドルあたり5円、1人民元あたり60銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)がかかるため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れが生じるリスクがあります。
- 円貨から外貨に預け入れる際、あるいは外貨から円貨に払い戻す際は為替手数料がかかります(例えば1米ドルあたり片道1円・往復2円、1ユーロあたり片道1円40銭・往復2円80銭、1豪ドルあたり片道2円50銭・往復5円、1人民元あたり片道30銭・往復60銭。ただし、商品によっては割引サービスの適用があります)。
- お預け入れおよびお引き出しの際は、為替手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート(お預け入れ時)、TTBレート(お引き出し時)をそれぞれ適用いたします。ただし、お取引金額が10万米ドル／ユーロ／豪ドル／カナダドル／スイスフラン／人民元は300万円相当額、その他通貨は1,000万円相当額以上の場合は、市場実勢を参考に当行がお取引の都度決定する為替相場を適用いたします(含まれる為替手数料は変わりません)。
- 外貨現金でのお預け入れおよびお引き出しの際には、外国通貨売買手数料(1米ドルあたり2円、1ユーロあたり4円)および外貨取扱手数料(外貨金額の0.05%(最低2,500円))がかかります。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 詳しくは店頭にご用意している最新の説明書・契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)等を必ずお読みください。

融資業務

●事業者向けローンのご案内

(平成27年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
ビジネスアシストローン (無 担 保 型)	無担保で最大3,000万円までご融資。原則第三者保証人不要のビジネスローン。中小企業経営者の皆さまのニーズに迅速にお応えします。	3,000万円以内	5年以内
ビジネスアシストローン (有 担 保 型)	不動産等を担保として最大3億円(担保評価額の100%以内)までご融資。最長12年の長期返済が可能です。 5年間金利を固定する特約もご利用いただけます。	3億円以内	12年以内
ビジネスアシストローン (医 師 開 業 型)	医師・歯科医師・獣医師の方がご利用いただけます。 開業時の資金だけでなく、開業後の運転資金、設備資金、決算・賞与資金、借換資金もご融資可能です。 変動金利、固定金利をご選択でき、三大疾病保障特約付き団体信用生命保険にもご加入いただけます。	無担保:5,000万円以内 (運転資金は3,000万円以内) 有担保:2億円以内 (運転資金は3,000万円以内)	無担保:10年以内 (運転資金は7年以内) 有担保:15年以内 (運転資金は7年以内)
トラック担保ビジネスローン	トラック等の車両を担保としてご融資。車両購入資金だけでなく、事業資金(運転資金、設備資金)もご融資可能です。 オリックス株式会社の保証が必要です。	100万円以上1万円単位	7年以内
大 阪 府 金 融 機 関 提 案 型 融 資 制 度	大阪府と当行が連携して大阪府内の「がんばる中小企業」を応援する融資制度です。	10億円以内	無担保:7年以内 有担保:20年以内 (運転資金は7年以内)

※詳しくは、窓口までお問合せください。

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

●個人ローンのご案内

(平成27年6月30日現在)

ローンの種類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
一 般 住 宅 ロ ー ン	住宅購入・建築(建替え、増改築)資金・住宅ローン借換資金	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
新型三大あんしん保障付き住宅ローン	ご選択により「三大疾病保障」に加え「ガン診断一時金」「入院保障」「奥様あんしんプラン」を付保できる住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
自然災害補償付き住宅ローン	自然災害に罹災した場合に、罹災の程度に応じて、一定期間の住宅ローンご返済を補償(払い戻し)する住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
預金連動型住宅ローン 「金利キャッシュバックサービス付き」	預金残高相当分の住宅ローン残高の金利が年0.5%水準となる住宅ローン	6,000万円以内	35年以内
リフォーム付き住宅ローン	リフォームを伴う中古住宅購入資金・住宅ローン借換資金およびリフォーム資金	1億円以内	35年以内
スマートハウス住宅ローン	太陽光発電装置設置を伴う住宅購入資金・住宅ローン借換資金	1億円以内	35年以内
借 り 換 え 住 宅 ロ ー ン	住宅ローン借換資金(諸費用合算可)	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
買 い 換 え 住 宅 ロ ー ン	住宅買換資金および買換前ローン残債と売却価格との差額資金	1億円以内	35年以内
定期借地権付き住宅ローン	一般定期借地権付きの住宅購入・建築(建替え、増改築)資金・住宅ローン借換資金	5,000万円以内	40年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
セ カ ン ド ハ ウ ス ロ ー ン	別荘や子供(親)のための居宅購入資金・セカンドハウスローン借換資金	1億円以内	35年以内
ビジネスオーナー向け住宅ローン	個人事業主、会社役員の方専用の「入院サポート保障」を付保できる住宅ローン	1億円以内	35年以内
オ ー ダ ー 住 宅 ロ ー ン	一般住宅ローンの申込基準にあてはまらない方向けのオーダーメイド住宅ローン	1億円以内	50年以内 (ただし、35年超の場合は一定の条件がございます。)
諸 費 用 ロ ー ン	住宅購入時の諸費用資金	400万円以内 (ただし、300万円超の場合は一定の条件がございます。)	35年以内
長期固定金利型住宅ローン(機構買取型) (フ ラ ッ ト 3 5)	住宅購入・建築(建替え、増改築)資金	8,000万円以内	35年以内

●個人ローンのご案内

(平成27年6月30日現在)

ローンの種類		特 色	ご融資金額	ご融資期間
オーナーローン	ア パ ー ト ロ ー ン (直 担 型)	賃貸マンション・アパート(居住用)建築、購入、増改築資金	15億円以内	30年以内
	資 産 活 用 ロ ー ン (直 担 型)	テナントビル・賃貸マンション(店舗併用)・駐車場等建築、購入資金	15億円以内	30年以内
	マンションオーナーズローン	指定業者の分譲、販売する投資用マンション購入資金	1億円以内	35年以内
	リゾ ー ト マ ン シ ョ ン ロ ー ン	指定業者の販売・仲介するリゾート物件購入資金	1億円以内	35年以内
パーソナルローン	目的型	マ イ カ ー ロ ー ン	自家用車購入資金、車検・教習・修理等自動車関連費用、オートローン借換資金	原則50万円以上1,000万円以内 6ヵ月以上8年以内 (新車購入のみ10年以内)
		教 育 ロ ー ン	入学金・授業料等学校へ納付する費用、および敷金・礼金等下宿に係る初期費用	10万円以上500万円以内 6ヵ月以上8年以内 (据置期間利用の場合は、最大12年以内)
		リ フ ォ ー ム ロ ー ン	リフォーム資金	10万円以上1,000万円以内 1年以上15年以内
		住 宅 セ ッ ト ロ ー ン (フ リ ー 型)	自由 ※当行にて住宅ローンを利用中、または利用予定の方に限定	10万円以上500万円以内 6ヵ月以上8年以内
	自由型	ア ー バ ン フ リ ー ロ ー ン (無 担 保 型)	自由(事業資金可、但し法人への転貸資金は除く)	10万円以上300万円以内 6ヵ月以上7年以内
		ア ー バ ン フ リ ー ロ ー ン (不 動 産 担 保 型)	自由(事業資金可、但し法人への転貸資金は除く)	100万円以上3,000万円以内 12ヵ月以上25年以内
		住 宅 セ ッ ト ロ ー ン (カ ー ド 型)	自由	50万円～300万円まで (50万円単位に極度額を設定) 1年毎の自動更新
		ア ー バ ン カ ー ド ロ ー ン	自由	10万円～500万円まで (10万円単位に極度額を設定) 1年毎の自動更新

※各種条件により、ご融資金額・ご融資期間は上記と異なる場合がございますので、商品の詳細な内容につきましては、窓口までお問合せください。

証券業務

(平成27年6月30日現在)

証券業務	証券の種類	内 容
引 受 お よ び 募 集 の 取 扱 事 務	国債、地方債(公募)、政府保証債	①地方公共団体、公社公団が発行する債券の引受 ②本支店の店頭での国債の募集販売(窓口販売)
デ ィ ー リ ン グ 業 務	国債、地方債(公募)、政府保証債	国債等公共債の売買業務
投 資 信 託 窓 販 業 務	証券投資信託受益証券	投資信託の販売・解約の取扱い

投資信託業務

(平成27年6月30日現在)

項 目	内 容
取 扱 商 品	国内外の株式、債券、REIT等に投資をする商品など、お客さまの資産運用に関するニーズにお応えするため、ラインナップの拡充に努めております。現在は84ファンドの新規取扱いを行っております。
販 売 体 制	一部出張所を除く当行本支店に販売窓口を設置しており、資産運用に関するあらゆるご相談を承っております。
お 客 さ ま サ ポ ー ト	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまへのタイムリーな情報提供を行っております。
提 携 運 用 会 社 全 2 2 社 (五 十 音 順)	アムンディ・ジャパン株式会社、HSBC投信株式会社、岡三アセットマネジメント株式会社、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社、国際投信投資顧問株式会社(平成27年7月1日より合併により「三菱UFJ国際投信株式会社」)、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社、新光投信株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、大和証券投資信託委託株式会社、大和住銀投信投資顧問株式会社、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社、東京海上アセットマネジメント投信株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、ニッセイアセットマネジメント株式会社、パインブリッジ・インベストメンツ株式会社、野村アセットマネジメント株式会社、ピクテ投信投資顧問株式会社、フィデリティ投信株式会社、ブラックロック・ジャパン株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、三井住友アセットマネジメント株式会社

保険代理店業務

(平成27年6月30日現在)

項 目	内 容
取 扱 保 険 種 目	個人年金保険商品・生命保険商品・損害保険商品をお取扱いしております。
取 扱 商 品	老後資金準備や相続対策など、お客さまの多様なニーズにお応えするため、各種保険商品を取り揃えております。 変額年金保険2商品、定額年金保険7商品、終身保険15商品、医療保険3商品、がん保険3商品、定期保険8商品、学資保険1商品の新規取扱いを行っております(住宅ローンをご利用のお客さま向け火災保険4商品もお取扱いしております。)
販 売 体 制	一部出張所を除く当行本支店に販売資格保有者を配置し、お客さまのニーズに適した商品をご案内しております。
お 客 さ ま サ ポ ー ト	当行本支店において、各種セミナーを開催し、お客さまにお役立ていただける情報提供を行っております。
提 携 保 険 会 社 全 2 0 社 (五 十 音 順)	アメリカンファミリー生命保険会社、エヌエヌ生命保険株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、住友生命保険相互会社、セコム損害保険株式会社、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社、日本生命保険相互会社、ハートフォード生命保険株式会社(平成27年7月1日より合併により「オリックス生命保険株式会社」)、プルデンシャルジブラルタフィナンシャル生命保険株式会社、マスマチュアル生命保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、三井生命保険株式会社、明治安田生命保険相互会社、メットライフ生命保険株式会社

国際業務

(平成27年6月30日現在)

項 目	内 容
貿 易	輸 出 関 係 輸出信用状のご通知、輸出手形の買取等のお取扱いをいたします。
	輸 入 関 係 輸入信用状の発行、輸入ユーザンス、輸入取立手形決済等のお取扱いをいたします。
	貿 易 関 係 保 証 スタンバイ信用状の発行、入札保証、契約履行保証等のお取扱いをいたします。
外 貨 融 資	米ドルをはじめ主要通貨による外貨建のご融資をいたします。
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドルなど、主要通貨による預金のお取扱いをいたします。
海 外 送 金	海外への送金のお取扱い、または海外からの送金のお支払いをいたします。
外 国 通 貨 両 替	日本円を米ドル等の外国通貨に交換いたします。また、海外よりお持ち帰りの外国通貨を日本円に交換いたします。
外 国 為 替 先 物 予 約	輸出入決済、外貨預金、外貨融資等に外国為替先物予約のお取扱いをいたします。
そ の 他	海外投資等についても、当行の窓口にご相談ください。

各種サービス

関西アーバンダイレクトバンキングサービス

窓口へ行かなくても、残高照会やお振込み、お振替が電話やインターネット、携帯電話(モバイル)でご利用いただける便利なサービスです。

※ご契約サービスによってサービス内容やお手続方法が異なります。

●テレホンバンキング

オペレーターの案内に沿って、電話で簡単にお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替のほか、定期預金のお取引も行えます。

●インターネットバンキング

残高・入出金照会やお振込み・お振替がインターネットを通じてパソコン、スマートフォンからご利用いただけます。パソコンをご利用いただければ定期預金のお取引も行えます。

●モバイルバンキング

外出先でも、携帯電話<モード・EZweb・Yahoo!ケータイ>でお取引いただけます。残高・入出金照会やお振込み・お振替にご利用いただけます。

法人・個人事業者向けインターネットバンキングサービス

●アーバンビジネスWeb

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて残高照会、入出金明細照会、お振込み・お振替や総合振込、給与振込、賞与振込、個人住民税納付サービス、口座振替請求サービスのデータ伝送をご利用いただけます。

●アーバン外為Web

オフィスのパソコンから、インターネットを通じて外国送金サービス、被仕向送金照会サービス、外貨預金振替サービス、外貨預金入出金明細照会サービス、輸入信用状サービス、輸入書類到着照会サービス、相場情報照会サービスをご利用いただけます。

電子メール通知サービス

ATMでキャッシュカードを使用した現金出金・お振込み等のお取引が発生した場合、お届けの携帯電話・パソコンのメールアドレスにお取引内容を当日中に通知するサービスです。

関西アーバンダイレクト いちよう並木支店

「いちよう並木支店」は、当行のダイレクト専用支店です。ご来店不要ですので、お近くに当行の支店がない場合や日中に銀行へ行けない方もお取引いただけます。お得で便利なダイレクト定期預金など、新しいカタチの金融サービスをご提供いたします。

フリーダイヤル コールサンキュー いちよう
通話料無料 ☎ 0120-5639-14
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

デビットカードサービス J-Debit(ジェイデビット)

 マークのある加盟店での代金支払いを当行のキャッシュカードで直接お支払いいただけるサービスです。加盟店の端末機にキャッシュカードを通し暗証番号を入力することで、お買い物などのお支払い代金が即時に口座から引き落としされます。

デビットカードサービスの利用手数料は無料です。

メールオーダーサービス

申込書をご郵送いただくだけで、銀行へご来店いただくなくてもお手続きができる手間いらずのサービスです。「関西アーバンダイレクトバンキングサービス」「公共料金自動支払」「住所変更」のお申し込みにご利用いただけます。

自動受取サービス

●給与振込

お給料やボーナスが、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●年金自動受取

年金支払日にご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

●配当金自動受取

株式の配当金が、ご指定の預金口座に自動的に振込まれます。

保管サービス

※一部取扱いができない支店がございますので、詳しくは窓口までお問合せください。

●貸金庫

証書、貴金属、重要書類など、お客さまの大切な財産や貴重品を火災、盗難、紛失等から、安全・確実にお守りいたします。

いろいろな情報のご案内

インターネットにホームページを開設しております。

当行のプロフィールや各種情報等をご案内しております。

<http://www.kansaiurban.co.jp>

各種商品やサービスについてご案内いたします。

フリーダイヤル ミナミ イーゴ
通話料無料 ☎ 0120-372-140
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

パーソナルローンの商品内容についてご案内いたします。

フリーダイヤル サンキュー さあいいローン
通話料無料 ☎ 0120-39-3316
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

年金についてのご相談を承ります。

フリーダイヤル コール ハッピーハッピーいぬ
通話料無料 ☎ 0120-56-8817
受付時間:平日午前9:00～正午 午後1:00～午後5:00

関西アーバンビジネススクラブについてご案内いたします。

フリーダイヤル オーナーは みなごー
通話料無料 ☎ 0120-078-375
受付時間:平日午前9:00～午後5:00

住宅ローンに関する土曜相談会を実施しております。

毎週土曜日に本店13階「本店ハウジングセンター」において、住宅ローンに関するご相談を承ります。

ご相談時間:午前10:00～正午 午後1:00～午後5:00

主要手数料一覧表

※下記手数料には消費税等相当額が含まれております。
※その他の手数料詳細については窓口までお問い合わせください。

(平成27年6月30日現在)

振込手数料 (1件につき)			
お取扱内容	お振込み先	3万円未満	3万円以上
窓口ご利用	当行同一店宛 ^(注1)	216円	432円
	当行他店宛	324円	540円
	他行宛	648円	864円
ATMご利用 (現金)	当行同一店宛 ^(注1)	108円	324円
	当行他店宛	108円	324円
	三井住友銀行宛	108円	324円
	他行宛	432円	648円
ATMご利用 (キャッシュカード) (注2)(注3)	当行同一店宛 ^(注1)	無 料	無 料
	当行他店宛	108円	216円
	三井住友銀行宛	108円	216円
	他行宛	216円	432円
定額自動振込 ご利用 ^(注4)	当行同一店宛 ^(注5)	無 料	無 料
	当行他店宛	108円	324円
	他行宛	432円	648円

(注1) お受け取り口座のある店舗の窓口またはATMによるお振り込みをいいます。
(注2) 当行キャッシュカードで平日8:45～18:00以外の時間帯にご利用の場合、別途ATM時間外手数料108円が必要となります。
(注3) 提携金融機関キャッシュカードをご利用の場合のATM利用手数料については「ATMご利用案内」をご覧ください。なお、一部の提携金融機関キャッシュカードではご利用いただけない場合がございます。
(注4) 別途お取扱手数料として、お振り込みの都度108円が必要となります。
(注5) お振り込み資金払出口座とお受け取り口座が同一店舗の場合をいいます。

当行本支店ATMご利用手数料

■お引き出し

カードの種類	ご利用時間 ^{(注1)(注2)}		手数料
当行キャッシュカード ・カードローンカード	平日	8:00～ 8:45	108円
		8:45～18:00	無 料
		18:00～21:00	108円
	土・日・祝日	8:00～21:00	108円

■お預け入れ

カードの種類	ご利用時間 ^{(注1)(注2)}		手数料
当行キャッシュカード ・カードローンカード	平日	8:00～21:00	無 料
	土・日・祝日	8:00～21:00	

(注1) 記載のご利用時間はいずれも最長時間であり、店舗により異なります。
(注2) 土・日・祝日はお取扱できない店舗がございます。

不渡手形返却料・組戻料 (1通につき)	
不渡手形返却料	1,080円
取立手形組戻料	1,080円
振込組戻料(1件につき)	648円

手形等代金取立手数料 (1通につき)			
同一手形交換所内 ^{(注1)(注2)}			648円
上記以外の異なる手形交換所	当行 本支店宛	普通扱い	864円
		至急扱い	1,080円
	他行宛	普通扱い	864円
		至急扱い	1,080円

(注1) 窓口で直接口座にご入金の場合は無料となります。
(注2) 一部周辺地区の手形交換所も、同一手形交換所内と同じ手数料となる場合がございます。
詳しくは、窓口にお問い合わせください。

手形・小切手発行手数料	
約束手形・為替手形(1冊・20枚綴) [*] 記名判なし	432円
約束手形・為替手形(1冊・20枚綴) [*] 記名判あり	475円
当座小切手(1冊・50枚綴) [*] 記名判なし	648円
当座小切手(1冊・50枚綴) [*] 記名判あり	756円
振出小切手(1枚につき)	540円
手形貸付専用手形用紙(1枚につき)	216円
マル専手形(1枚につき)	1,080円
マル専当座取扱手数料(割賦販売通知書1枚につき)	6,480円
記名判印刷サービス(新規・変更登録)	5,400円

残高証明書発行手数料 (1通につき)	
個別発行(当行用紙)	540円
個別発行(私製用紙・監査法人向け)	1,080円
包括発行	432円

キャッシュカード・通帳発行手数料 (1枚または1冊につき)	
ICキャッシュカード発行	1,080円
キャッシュカード・カードローンカード再発行	1,080円
通帳・証書再発行	1,080円

窓口両替手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)	
50枚迄	無料 ^(注)
51枚以上500枚迄	324円
501枚以上1,000枚迄	648円
1,001枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚迄のお取り扱いには手数料324円が必要となります。
※汚損した紙幣・硬貨の交換、記念硬貨への交換については、無料とさせていただきます。
※当行が受け取る枚数またはお客さまにお渡しの枚数のうち多い方を基準とさせていただきます。

金種指定出金手数料 (紙幣および硬貨・1取引につき)	
50枚迄	無料 ^(注)
51枚以上500枚迄	324円
501枚以上1,000枚迄	648円
1,001枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の50枚迄のお取り扱いには手数料324円が必要となります。
※非事業性のお取り扱いは無料とさせていただきます。
※新券による金種指定出金につきましても上記枚数に応じて有料とさせていただきます。

硬貨入金手数料 (1取引につき)	
500枚迄	無料 ^(注)
501枚以上1,000枚迄	432円
1,001枚以上1,500枚迄	648円
1,501枚以上	500枚ごとに324円を加算

(注) 無料のお取扱いは、おひとりさま1日1回となります。同日中の2回目以降の500枚迄のお取り扱いには手数料432円が必要となります。
※非事業性のお取扱いは無料とさせていただきます。

地方税等取扱手数料 (1件につき)	
当行本支店所在地以外の他行宛	648円

役員の状況

(平成27年7月1日現在)

取締役



取締役会長(代表取締役)兼
最高経営責任者(CEO) 北村 明良



取締役副会長(代表取締役)
北 幸二



頭取(代表取締役)兼
最高執行責任者(COO) 橋本 和正



取締役(代表取締役)兼
副頭取執行役員 三浦 清



取締役兼
専務執行役員 松村 昭夫



取締役兼
専務執行役員 尾崎 賢



取締役兼
専務執行役員 川口 章平



取締役兼
専務執行役員 麿島 哲



取締役兼
専務執行役員 森嶋 悟



取締役兼
専務執行役員 今井 善照



取締役兼
常務執行役員 内藤 洋



取締役(社外取締役)
西川 哲也



取締役(社外取締役)
和田 光正



取締役(社外取締役)
石橋 伸子



取締役(社外取締役)
竹田 千穂

(注) 取締役のうち、西川哲也、石橋伸子、竹田千穂の3氏につきましては、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

監査役

常勤監査役

久中 玉

保村 眞之

健博 博

常勤監査役

久中 玉

保村 眞之

健博 博

常勤監査役

久中 玉

保村 眞之

健博 博

監査役(社外監査役)

監査役(社外監査役)

監査役(社外監査役)

峯 宮 安

本 内 川

耕 憲 文

治 悟 夫

(注) 監査役のうち、峯本耕治、安川文夫の両氏につきましては、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。

執行役員

取締役会長(代表取締役)兼
最高経営責任者(CEO)
頭取(代表取締役)兼
最高執行責任者(COO)

北 橋 三

村 本 浦

明 和 昭

良 正 清

夫 賢 平

営業統括部、業務開発部、情報開発部、
プライベートアドバイザー部、
EC業務部担当
経営企画部、金融・産業調査室、総務部、
リスク統括部担当
事務統括部、システム部、投融資企画部、
モーゲージ管理部、資金証券部担当
京都駐在兼京都地域営業本部長

取締役(代表取締役)兼
副頭取執行役員

松 尾 川

麿 森 今

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

法人業務部、外国業務部担当
審査部、融資業務部、金融円滑化推進部、
事業コンサルティング部担当
ハウジング業務部担当
総合監査部担当
人事部、CS推進部担当
個人業務部担当
本店営業本部長
営業統括部、法人業務部、外国業務部副担当
(びわこ本部駐在・京滋担当)
東京支店長兼東京事務所長
本店支配人
資金証券部副担当兼資金証券部長

取締役兼

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

専務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

取締役兼

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

専務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

取締役兼

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

専務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

取締役兼

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

専務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

取締役兼

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

専務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

井 藤 谷

善 照 洋

寛 彦 也

常務執行役員

澤 竹 村

岩 山 山

菅 森 島

櫻 村 房

山 岡 高

西 山 安

川 里

常務執行役員

谷 澤 岡

井 口 本

江 本 野

田 島 本

崎 部 山

脇 本 田

上 西

常務執行役員

和 昭 孝

定 浩 克

勝 智 明

秀 博 大

直 征 公

常務執行役員

宏 任 浩

仁 生 之

弘 也 義

満 成 進

之 輔 樹

毅 史 彰

一 薫

常務執行役員

経営企画部長

総務部、リスク統括部副担当

滋賀第一地域営業本部長兼滋賀第二地域営業本部長

人事部

本店営業本部本部長代行

大阪市内地域営業本部長

モーゲージ管理部長

南大阪・和歌山地域営業本部長

京阪地域営業本部長

滋賀第二地域営業本部長

EC業務部長

常務執行役員

審査部長

東大阪・奈良地域営業本部長

名古屋支店長

営業統括部長

システム部長

北摂地域営業本部長兼阪神地域営業本部長

業務開発部長

大阪駅前支店長

総務部長

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

常務執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

執行役員

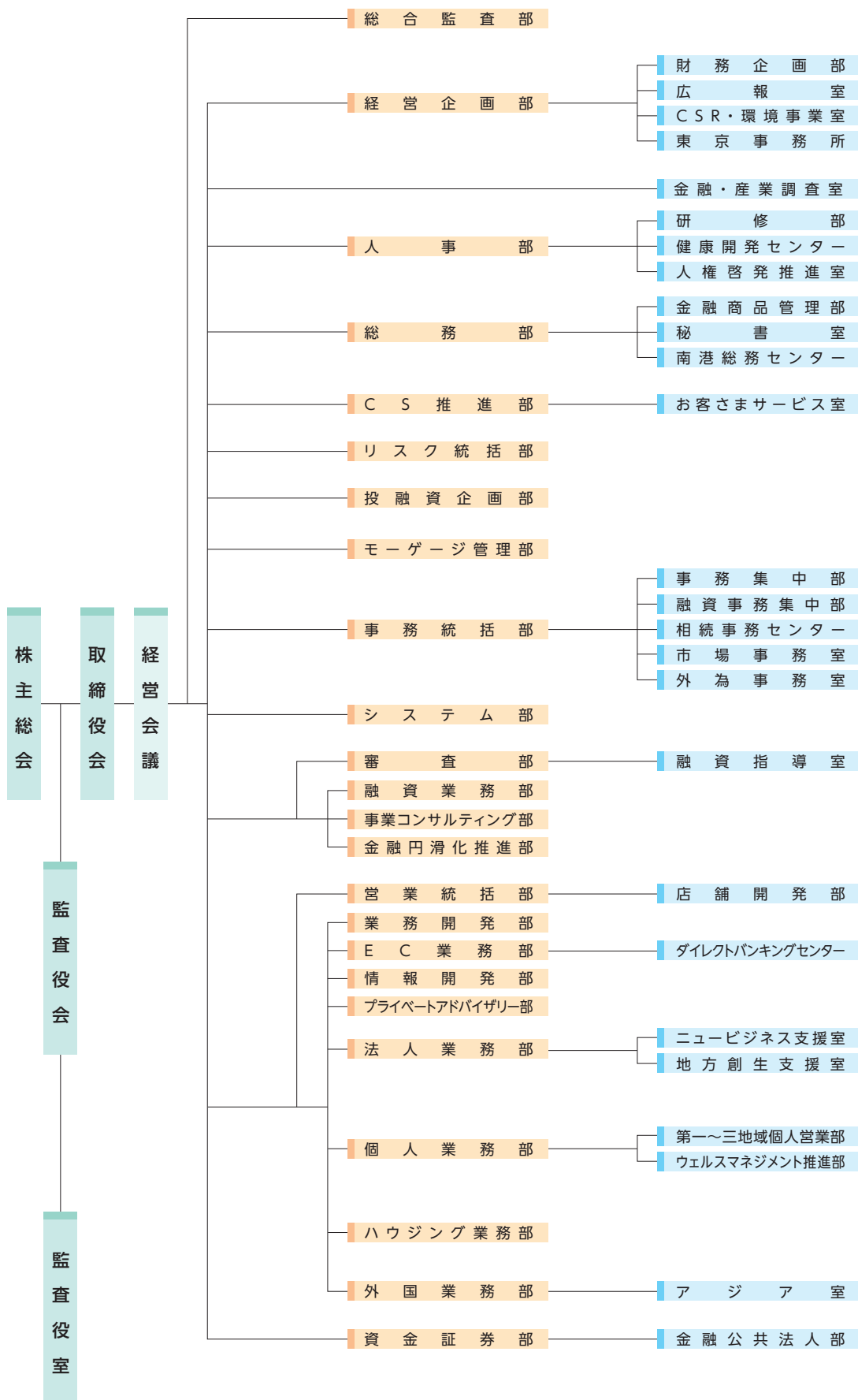
執行役員

執行役員

執行役員

組織図

(平成27年7月1日現在)



ネットワーク

♥表示のある店舗には、視覚障がい者対応ATM（音声対応「ハンドセット」）を設置しております。

(平成27年7月13日現在)

店 舗 名		ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住 所	
大阪市内	♥本店営業部	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6281-7000	〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	地下鉄御堂筋線心斎橋駅上る、ホテル日航大阪北隣
	♥大阪駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6341-0871	〒530-0001 大阪市北区梅田2丁目1番22号	地下鉄四つ橋線西梅田駅スグ、ハービスエント南側
	♥梅田支店	9:00～17:00 —	(06) 6314-0131	〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号	阪急グランドビル15階
	♥新大阪支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6390-7220	〒532-0011 大阪市淀川区西中島3丁目23番15号	地下鉄御堂筋線西中島南方駅北改札出口北東約150m
	♥十三支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6309-1201	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目1番26号	阪急十三駅前、十三ロータリー北角
	♥上新庄支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6328-3121	〒533-0006 大阪市東淀川区上新庄2丁目24番23号	阪急京都線上新庄駅ビル内
	♥千林支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6953-3231	〒535-0012 大阪市旭区千林2丁目4番6号	地下鉄谷町線千林大宮駅北約200m、 千林商店街西入口より北へ約150m
	♥城東支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6935-1001	〒536-0005 大阪市城東区中央1丁目9番33号	国道1号線「蒲生4丁目」交差点西約100m
	♥茨田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6911-5811	〒538-0031 大阪市鶴見区茨田大宮4丁目19番12号	地下鉄長堀鶴見緑地線門真駅南東約700m、 市営茨田大宮住宅スーパーライフ前
	♥放出支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6961-5721	〒538-0044 大阪市鶴見区放出東3丁目20番15号	JR学研都市線放出駅前
	♥堺筋本町支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6202-3531	〒541-0047 大阪市中央区淡路町1丁目7番3号	地下鉄堺筋線・中央線堺筋本町駅北約300m、 堺筋「淡路町1」交差点南東角
	♥天王寺支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6774-2032	〒543-0056 大阪市天王寺区堀越町13番16号	地下鉄谷町線天王寺駅北スグ
	♥生野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6751-1461	〒544-0004 大阪市生野区巽北4丁目4番32号	地下鉄千日前線北巽駅スグ
	♥今川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6705-1041	〒546-0042 大阪市東住吉区西今川2丁目12番15号	近鉄南大阪線今川駅前
	♥加美支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6793-1181	〒547-0002 大阪市平野区加美東4丁目17番21号	JR大和路線加美駅北約300m
	♥平野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6790-8451	〒547-0024 大阪市平野区瓜破2丁目1番10号	地下鉄谷町線喜連瓜破駅スグ
	♥大阪西支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6448-3101	〒550-0004 大阪市西区靉本町1丁目6番21号	地下鉄四つ橋線本町駅北約200m、靉公園東出入口正面
	♥大正支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6554-2181	〒551-0002 大阪市大正区三軒家東4丁目5番12号	JR大阪環状線大正駅南側、「三軒家」交差点、 大正郵便局南側
	♥港支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6571-2126	〒552-0014 大阪市港区八幡屋1丁目13番7号	地下鉄中央線潮橋駅南西約400m、八幡屋商店街
	♥野田阪神支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6458-1521	〒553-0001 大阪市福島区海老江5丁目1番1号	地下鉄千日前線野田阪神・ 阪神本線野田・JR東西線海老江駅前
	♥出来島支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6474-9441	〒555-0031 大阪市西淀川区出来島1丁目5番22号	阪神なんば線出来島駅スグ
	♥難波支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6632-7561	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3丁目12番14号	地下鉄御堂筋線大国町駅北約400m
	♥玉出支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6661-4031	〒557-0045 大阪市西成区玉出西2丁目4番11号	地下鉄四つ橋線玉出駅南出口スグ
	♥住吉支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6606-4181	〒558-0013 大阪市住吉区我孫子東2丁目7番6号	地下鉄御堂筋線あびこ駅2号階段上る
	♥住之江支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6683-1090	〒559-0017 大阪市住之江区中加賀屋3丁目1番20号	地下鉄四つ橋線北加賀屋駅南約500m
大阪府	♥豊中支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6853-4081	〒560-0021 豊中市本町1丁目2番8号	阪急宝塚線豊中駅東側、国道176号線沿
	♥千里中央支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6871-1020	〒560-0082 豊中市新千里東町1丁目2番4号	北大阪急行千里中央駅北口スグ、 阪急オアシス千里中央店西隣
	♥神崎川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6332-2921	〒561-0824 豊中市大島町2丁目1番6号	阪急神戸線神崎川駅北西約650m<神洲橋渡る>
	♥豊中服部支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6866-2000	〒561-0858 豊中市服部西町1丁目2番2号	阪急宝塚線服部天神駅前
	♥緑地公園支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6865-0151	〒561-0872 豊中市寺内2丁目4番1号	北大阪急行緑地公園駅ビル内
	♥箕面支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 721-3051	〒562-0046 箕面市桜ヶ丘4丁目19番33号	阪急バス「桜ヶ丘西」バス停前
	♥池田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 754-0281	〒563-0041 池田市満寿美町2番5号	阪急宝塚線池田駅南口前
	♥吹田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6381-6646	〒564-0027 吹田市朝日町3番101号	JR京都線吹田駅前、吹田さんくす3番館1階
	♥江坂支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6310-3330	〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番28号	地下鉄御堂筋線・北大阪急行 江坂駅南改札より6号出口スグ

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住 所	
大阪府	♥ 豊津支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6388-7071	〒564-0073 吹田市山手町2丁目7番4号	阪急千里線豊津駅前
	♥ 千里山田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6877-7801	〒565-0824 吹田市山田西1丁目35番1号	阪急バス「亥子谷」バス停前
	♥ 鳥飼支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 654-8081	〒566-0072 摂津市鳥飼西2丁目37番4号	阪急バス「鳥飼八防」バス停前
	♥ 茨木支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 636-0961	〒567-0829 茨木市双葉町2番25号	阪急京都線茨木市駅東口前
	♥ 南茨木支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 633-7376	〒567-0868 茨木市沢良宜西1丁目1番3号	阪急京都線南茨木駅前
	♥ 高槻支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 682-2351	〒569-0805 高槻市上田辺町1番40号	JR京都線高槻駅南側
	♥ 金田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6904-4501	〒570-0011 守口市金田町2丁目3番19号	京阪バス「大庭住宅前」バス停前
	♥ 守口支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6996-7121	〒570-0034 守口市西郷通1丁目4番10号	京阪本線守口市駅東約700m
	♥ 門真支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 883-5111	〒571-0079 門真市野里町7番5号	京阪本線大和田駅前
	♥ 香里支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 831-1301	〒572-0085 寝屋川市香里新町28番3-2号	京阪本線香里園駅前
	♥ 寝屋川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 821-2010	〒572-0837 寝屋川市早子町23番2-114号	京阪本線寝屋川市駅東口前、 アドバンスねやがわ2号館1階・2階
	♥ 枚方支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 841-5161	〒573-0032 枚方市岡東町12番1-102号	京阪本線枚方市駅前
	♥ 住道支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 871-2361	〒574-0042 大東市大野1丁目4番2号	JR学研都市線住道駅南出口西約300m
	♥ 四条畷支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 877-3535	〒575-0023 四條畷市楠公1丁目12番17号	JR学研都市線四条畷駅北西約200m、楠公商店街
	♥ 東大阪支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 4308-0290	〒577-0056 東大阪市長堂1丁目5番6号	近鉄奈良線・大阪線布施駅北口前、 セントラルビル1階・9階
	♥ 河内花園支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 962-4801	〒578-0941 東大阪市岩田町1丁目6番16号	近鉄奈良線河内花園駅北出口西約200m
	♥ 鴻池新田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6745-7545	〒578-0972 東大阪市鴻池町1丁目1番72号	JR学研都市線鴻池新田駅東約300m、イオン鴻池店内
	♥ 枚岡支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 982-1961	〒579-8061 東大阪市六万寺町3丁目11番35号	近鉄奈良線瓢箪山駅南約1km
	♥ 布忍支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 333-1521	〒580-0023 松原市南新町1丁目12番24号	近鉄南大阪線布忍駅西約300m
	♥ 八尾支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 991-0172	〒581-0803 八尾市光町2丁目69番地	近鉄大阪線近鉄八尾駅前
	♥ 高安支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 998-3291	〒581-0871 八尾市高安町北1丁目83番地2	近鉄大阪線高安駅東約200m
	♥ 柏原支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 971-6571	〒582-0006 柏原市清州1丁目2番3号	JR大和路線柏原駅前
	♥ 羽曳野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 956-0185	〒583-0853 羽曳野市栄町2番5号	近鉄南大阪線古市駅前
	♥ 狭山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 366-3111	〒584-0078 富田林市加太1丁目6番12号	南海高野線大阪狭山市駅東約100m
	♥ 堺支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 221-4711	〒590-0947 堺市堺区熊野町西1丁目1番1号	阪堺電軌阪堺線大小路駅前
	♥ 中もず支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 259-1651	〒591-8023 堺市北区中百舌鳥町2丁目93番地	南海高野線中百舌鳥駅前
	♥ 鳳支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 271-5651	〒593-8324 堺市西区鳳東町7丁目835番地	JR阪和線鳳駅東約300m、大阪府泉北府民センター前
	♥ 岸和田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 436-1611	〒596-0076 岸和田市野田町1丁目3番21号	南海本線岸和田駅東口前
	♥ 日根野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 464-9611	〒598-0021 泉佐野市日根野4073番地の1	JR阪和線日根野駅西口前
	♥ 初芝支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 286-6101	〒599-8114 堺市東区日置荘西町2丁目2番1号	南海高野線初芝駅北西スグ、スーパーライフ前
	♥ 大美野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 237-6661	〒599-8127 堺市東区草尾1449番地1	南海高野線北野田駅西約100m
滋賀県	♥ びわこ営業部	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 521-1579	〒520-0043 大津市中央4丁目5番12号	湖岸道路沿、滋賀県警察本部西隣
	♥ 膳所支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 524-1820	〒520-0813 大津市丸の内町8番27号	湖岸道路「本丸町」交差点西スグ
	♥ 石山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 537-2401	〒520-0855 大津市栄町1番15号	JR東海道本線石山駅・ 京阪石山坂本線京阪石山駅南約400m

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・日・祝日	電話番号	住 所	
滋賀県	♥ 南郷支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 537-4181	〒520-0865 大津市南郷1丁目7番2号	国道422号線「赤川」交差点西約100m
	♥ 瀬田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 545-2260	〒520-2134 大津市瀬田1丁目10番15号	建部大社北約300m
	♥ 瀬田駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 543-1496	〒520-2153 大津市一里山1丁目3番1号	JR東海道本線瀬田駅南約350m、 グルメシティヒカリ屋瀬田店東隣
	♥ 竜が丘支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 525-8661	〒520-0803 大津市竜が丘2番5号	国道1号線「竜が丘」交差点西約50m
	♥ 皇子山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 523-0477	〒520-0025 大津市皇子が丘1丁目15番1号	京阪石山坂本線近江神宮前駅南約200m
	♥ 唐崎支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 578-7890	〒520-0106 大津市唐崎3丁目17番1号	JR湖西線唐崎駅西口西約150m
	♥ 坂本支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 578-4571	〒520-0105 大津市下坂本6丁目38番14号	JR湖西線比叡山坂本駅東約200m
	♥ 堅田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 572-2700	〒520-0242 大津市本堅田4丁目18番1号	JR湖西線堅田駅南東約300m
	♥ 志賀町支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 592-1130	〒520-0514 大津市木戸173番地の1	JR湖西線志賀駅北西約300m
	♥ 安曇川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0740) 32-1525	〒520-1214 高島市安曇川町末広2丁目1番地	JR湖西線安曇川駅東約200m
	♥ 新旭支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0740) 25-5281	〒520-1501 高島市新旭駅旭1丁目7番10号	JR湖西線新旭駅西約200m
	♥ 今津支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0740) 22-2556	〒520-1623 高島市今津町住吉1丁目2番6号	今津法務総合庁舎西約50m
	♥ 草津支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 562-2158	〒525-0032 草津市大路2丁目9番1号	JR東海道本線・JR草津線草津駅南東約500m
	♥ 草津西支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 562-4615	〒525-0037 草津市西大路町1番27号	JR草津駅西口前
	♥ 草津南支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 563-5533	〒525-0059 草津市野路2丁目4番3号	JR東海道本線南草津駅南約350m、国道1号線沿
	♥ 栗東支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 552-2122	〒520-3022 栗東市上鉤163番地10	国道1号線「上鉤」交差点北東角
	♥ 栗東西支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 552-5858	〒520-3031 栗東市縄4丁目11番16号	JR東海道本線栗東駅西約500m
	♥ 守山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 582-3711	〒524-0022 守山市守山4丁目13番10号	守山市民病院東約50m
	♥ 守山駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 583-2890	〒524-0041 守山市勝部1丁目16番1号	JR東海道本線守山駅西口西約200m
	♥ 野洲支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 588-1616	〒520-2331 野洲市小篠原1975番地1	野洲市役所北東約250m
	♥ 中主支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(077) 589-5272	〒520-2423 野洲市西河原2373番地	野洲市役所分庁舎南約50m
	♥ 甲西支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 75-1121	〒520-3201 湖南市下田2857番地7	湖南市民グラウンド北約300m
	♥ 甲西駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 72-7288	〒520-3232 湖南市平松83番地7	JR草津線甲西駅北約250m、国道1号線沿
	♥ 菩提寺支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 74-1567	〒520-3248 湖南市菩提寺西5丁目2番38号	平和堂フレンドマート菩提寺店西向かい
	♥ 石部支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 77-5211	〒520-3106 湖南市石部中央6丁目1番50号	平和堂石部店西隣
	♥ 水口支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 62-1661	〒528-0038 甲賀市水口町新町1丁目4番37号	近江鉄道本線水口駅南約200m、「新町」交差点東角
	♥ 信楽支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 82-2666	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1257番地1	国道307号線沿、甲賀市役所信楽支所北約100m
	♥ 甲南支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 86-7733	〒520-3308 甲賀市甲南町野田588番地8	JR草津線甲南駅南約200m
	♥ 甲賀支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 88-5558	〒520-3433 甲賀市甲賀町大原市場15番地5	JR草津線甲賀駅東約150m、 ジョイショッピングセンター甲賀店西隣
	♥ 八日市支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 24-1223	〒527-0023 東近江市八日市緑町16番地9	西友八日市店南約150m、「緑町」交差点角
	♥ 湖東支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 45-0525	〒527-0105 東近江市中里町16番地	国道307号線「中里」交差点北約50m
	♥ 能登川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 42-2161	〒521-1224 東近江市林町35番地	JR東海道本線能登川駅南約50m
	♥ 日野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 52-1122	〒529-1603 蒲生郡日野町大窪536番地	国道477号線「河原」交差点南約550m、 平和堂日野店西約100m
	♥ 愛知川支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 42-2180	〒529-1315 愛知郡愛荘町沓掛387番地	近江鉄道本線愛知川駅北西約600m、 国道8号線「長野」交差点東角

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住 所	
滋賀県	♥ 八幡支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 33-1241	〒523-0875 近江八幡市小幡町上19番地	近江鉄道バス「小幡上筋」バス停北西約100m
	♥ 八幡駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 33-3251	〒523-0891 近江八幡市鷹飼町673番地	JR東海道本線・近江鉄道八日市線近江八幡駅北約300m
	♥ 篠原支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 34-6151	〒523-0046 近江八幡市上野町128番地	JR東海道本線篠原駅北東約200m、「上野」交差点西角
	♥ 竜王支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 58-1891	〒520-2552 蒲生郡竜王町小口350番地4	近江鉄道バス「小口」バス停北西約50m
	♥ 安土支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0748) 46-5375	〒521-1341 近江八幡市安土町上豊浦1104番地36	JR東海道本線安土駅南東約400m
	♥ 彦根支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 22-1480	〒522-0052 彦根市長曾根南町444番地5	近江鉄道バス「彦根ニュータウン」バス停北スグ、 パリヤサンペデック向かい
	♥ 彦根南支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 22-8071	〒522-0042 彦根市戸賀町御前176番地	JR東海道本線南彦根駅西口北西約650m、 「小泉町」交差点西角
	♥ 河瀬支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 25-5080	〒522-0223 彦根市川瀬馬場町1024番地1	JR東海道本線河瀬駅西口北約600m、 平和堂日夏店向かい
	♥ 米原支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 52-4455	〒521-0016 米原市下多良1丁目49番地	JR東海道本線米原駅西口西約250m
	♥ 長浜支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 64-1855	〒526-0031 長浜市八幡東町35番地1	国道8号線「八幡東」交差点北約250m
	♥ 長浜駅前支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 62-3051	〒526-0059 長浜市元浜町9番23号	JR北陸本線長浜駅東約100m、駅前通沿
	♥ 浅井支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 74-3150	〒526-0244 長浜市内保町2430番地3	県道273号線「長浜市浅井支所南」交差点西角
	♥ 湖北支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 78-2155	〒529-0341 長浜市湖北町速水1590番地	国道8号線「速水」交差点北スグ
	♥ 木之本支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 82-4430	〒529-0425 長浜市木之本町木之本1316番地	JR北陸本線木ノ本駅南スグ
京都府	♥ 京都支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 371-2130	〒600-8418 京都市下京区烏丸通松原下る五条烏丸町406番地	地下鉄丸線五条駅2番出口より北へ約200m
	♥ 北野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 461-9147	〒603-8326 京都市北区北野下白梅町56番地	京福北野線北野白梅町駅スグ、「北野白梅町」交差点南東側
	御池支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 211-5571	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町552番地	地下鉄東西線烏丸御池駅スグ、明治安田生命京都ビル5階 ※ATMは1階に設置しております。
	♥ 山科支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 581-5121	〒607-8080 京都市山科区竹鼻竹ノ街道町41番地	地下鉄東西線山科駅南西約100m、 三条通り「外環三条」交差点西スグ
	店舗の建替工事のため、平成26年3月17日（月）より仮店舗にて営業させていただいておりますが、平成27年7月13日（月）より新築オープンいたしております。				
	♥ 藤森支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 642-3737	〒612-0025 京都市伏見区深草キトリ町85番地4	京阪本線藤森駅西側、師団街道沿
	♥ 京都八幡支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 971-1051	〒614-8025 八幡市八幡源氏垣外35番地の1	京阪本線八幡市駅南東約800m、 京阪バス「八幡小学校前」バス停前
	♥ 木津支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0774) 72-0621	〒619-0214 木津川市木津南垣外92番地2	JR学研都市線木津駅西約400m
	♥ 福知山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0773) 22-3158	〒620-0045 福知山市駅前町380番地	JR福知山線福知山駅前
兵庫県	♥ 神戸支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(078) 251-5188	〒651-0087 神戸市中央区御幸通7丁目1番15号	三宮駅前、三宮ビル南館1階
	♥ 淡路島支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0799) 64-1930	〒656-2224 淡路市大谷934番3	国道28号線「大谷」交差点北側
	♥ 芦屋支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0797) 35-1080	〒659-0092 芦屋市大原町28番5号	JR東海道本線芦屋駅北北東約600m、 宮川けやき通り沿
	♥ 尼崎支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6411-1130	〒660-0881 尼崎市昭和通4丁目137番地	阪神本線尼崎駅北西約250m、 国道2号線「十間」交差点南西角
	♥ 立花支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6426-3551	〒661-0025 尼崎市立花町1丁目6番13号	JR神戸線立花駅北北、コープこうべ立花店前
	♥ 西宮支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0798) 67-5740	〒662-0832 西宮市甲鳳園1丁目3番9号	阪急神戸線西宮北口駅西側
	♥ 川西支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 755-1303	〒666-0033 川西市栄町15番10号	阪急宝塚線川西能勢口駅北側
	♥ 川西うね野支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 794-2211	〒666-0112 川西市大和西2丁目2番地の5	能勢電鉄畦野駅北東約200m
奈良県	♥ 奈良支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0742) 26-5414	〒630-8237 奈良市中筋町1番地の4	近鉄奈良線奈良駅前
	♥ 高田支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0745) 52-5571	〒635-0086 大和高田市南本町2番2号	JR和歌山線高田駅南約500m、県道大和高田斑鳩線沿
和歌山県	♥ 和歌山支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(073) 423-3241	〒640-8156 和歌山市七番丁26番1	和歌山城一の橋北向かい
	♥ 橋本支店	8:00～21:00 8:00～21:00	(0736) 32-1110	〒648-0065 橋本市古佐田2丁目2番6号	南海高野線・JR和歌山線橋本駅前

	店 舗 名	ATM稼働状況 平日・祝日	電話番号	住 所	
愛知県	♥名古屋支店	9:00～17:00 —	(052) 541-0711	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4丁目5番28号	名古屋駅前、桜通り、桜通豊田ビル5階
東京都	♥東京支店	8:45～17:00 —	(03) 5203-2001	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号	JR総武快速線新日本橋駅前、 東京メトロ銀座線三越前駅北東約350m
ダイレクト店舗					
	いちょう並木支店		(0120) 5639-14	〒542-0086 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	本店内

店舗外出張所（有人出張所）

♥ 深江プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6972-1431	〒537-0002 大阪府大阪市東成区深江南1丁目17番9号	地下鉄千日前線新深江駅東約200m、 「新深江」交差点北西角
♥ 春日出プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6462-1112	〒554-0021 大阪府大阪市此花区春日出北1丁目14番7号	阪神西大阪線千鳥橋駅南西約800m、春日出商店街中央
♥ 玉川橋プラザ ^{※2}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 677-9592	〒569-0857 大阪府高槻市玉川1丁目8番6号	京阪バス「玉川橋団地」バス停前
♥ 高槻日吉台プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 688-8723	〒569-1023 大阪府高槻市宮が谷町26番1号	高槻市バス日吉台線「南公園」バス停東
♥ 枚方北プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 848-5561	〒573-1168 大阪府枚方市甲斐田東町6番16号	京阪バス「須山町」バス停スグ
♥ 交野プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 892-1631	〒576-0022 大阪府交野市藤が尾4丁目20番1号	JR学研都市線星田駅東約1km、ふじが丘保育園筋向かい
♥ 弥刀プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(06) 6723-5581	〒577-0816 大阪府東大阪市友井3丁目1番10号	近鉄大阪線弥刀駅東スグ
♥ 八尾南プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 922-0301	〒581-0084 大阪府八尾市植松町5丁目7番22号	JR大和路線八尾駅南西約400m、 近鉄バス「植松」バス停前
♥ 恵我之荘プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 955-3811	〒583-0885 大阪府羽曳野市南恵我之荘8丁目1番5号	近鉄南大阪線恵我ノ荘駅南約50m
♥ 河南プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(0721) 93-5555	〒585-0005 大阪府南河内郡河南町大宝4丁目1番3号	阪南ネオポリス中央商店街通り
♥ 浅香山プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(072) 227-0561	〒590-0011 大阪府堺市堺区香ヶ丘町1丁目9番10号	南海高野線浅香山駅南東約200m
♥ 彦根本町プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(0749) 26-5331	〒522-0064 滋賀県彦根市本町2丁目4番23号	夢京橋キャッスルロード「本町1」交差点北角
♥ 四条大宮プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 842-0930	〒600-8490 京都府京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地	阪急京都線大宮駅前
♥ 醍醐プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(075) 571-5111	〒601-1343 京都府京都市伏見区醍醐下山口町1番地の2	地下鉄東西線醍醐駅南東約750m、 京阪バス「一言寺」バス停前
♥ 大久保プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(0774) 43-5711	〒611-0031 京都府宇治市広野町西裏99番地の9	近鉄京都線大久保駅東約100m
♥ 山本プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(0797) 89-1351	〒665-0881 兵庫県宝塚市山本東2丁目6番8号	阪急宝塚線山本駅南
♥ 五条プラザ ^{※1}	8:00～21:00 8:00～21:00	(0747) 22-2381	〒637-0005 奈良県五條市須恵3丁目7番5号	JR和歌山線五条駅前
♥ 新宿アーバンプラザ	9:00～17:00 —	(03) 3343-5007	〒163-0515 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号 新宿野村ビル15階	東京メトロ丸の内線西新宿駅南東約300m

店舗外出張所（有人出張所）のお取扱業務について

※1：当座預金を除く預金業務と資産運用のご相談業務のみお取り扱いしております。

※2：当座預金・外貨預金を除く「お預け入れ」、「お引き出し」、「お振り込み」のみお取り扱いしております。

なお平日12:00～13:00は窓口営業を休止させていただきます。

店舗外出張所（無人の自動サービスコーナー）

駅前第3ビル出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	大阪府大阪市北区梅田1丁目1番3-100号	大阪駅前第3ビル1階
♥ 築港出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	大阪府大阪市港区築港1丁目14番24号	地下鉄中央線大阪港駅南西口
♥ 大阪モノレール南摂津駅前出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	大阪府摂津市東一津屋4番10号	大阪モノレール南摂津駅前、アトリウム南摂津内
イオン茨木店出張所	9:00～21:00 9:00～17:00	大阪府茨木市松ヶ本町8番30号	JR京都線茨木駅南約500m、イオン茨木店内
♥ 野崎出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	大阪府大東市野崎1丁目10番16号	JR学研都市線野崎駅東約400m
大日・ジャガーグリーン出張所	8:45～21:00 9:00～21:00	大阪府守口市佐々木町2丁目6番8号	ジャガーグリーンSC内
♥ イズミヤ枚方出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	大阪府枚方市禁野本町1丁目871番地	京阪交野線宮之阪駅北西約500m
大津駅前出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	滋賀県大津市春日町1番地の1	JR東海道本線大津駅前
西武大津店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00	滋賀県大津市におの浜2丁目3番1号	西武大津店内
平和堂石山店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00	滋賀県大津市松原町13番地の15	平和堂石山店内

店 舗 名	ATM稼働状況 平日・土日・祝日	電話番号	住 所	
平和堂石山寺 辺店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県大津市石山寺4丁目14番1号	平和堂フレンドマート石山寺辺店内
滋賀医大出張所	9:00～18:00 9:00～17:00 (土のみ)		滋賀県大津市瀬田月輪町	滋賀医科大学附属病院内
アル・プラザ瀬田出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県大津市月輪1丁目3番8号	アル・プラザ瀬田内1階
♥ フォレオ大津 一里山出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県大津市一里山7丁目1番1号	フォレオ大津一里山店内
大津市役所出張所	9:00～19:00 —		滋賀県大津市御陵町3番地の1	大津市役所内
平和堂唐崎店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県大津市見世2丁目11番35号	平和堂フレンドマート唐崎店内
平和堂坂本店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		滋賀県大津市坂本7丁目24番1号	平和堂坂本店内
平和堂雄琴駅 前店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県大津市雄琴北2丁目2番10号	平和堂フレンドマート雄琴駅前店内
イズミヤ堅田出張所	10:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県大津市今堅田3丁目11番1号	イズミヤ堅田内
アル・プラザ 堅田出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県大津市本堅田5丁目20番10号	アル・プラザ堅田内
平和堂和通店出張所	9:30～20:30 9:30～20:30		滋賀県大津市和通中浜432番地	平和堂和通店内
平和堂あどがわ店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県高島市安曇川町西万木55番地	平和堂あどがわ店内
平和堂今津店出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		滋賀県高島市今津町今津1688番地	今津ショッピングセンターリブル内
マキノ出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県高島市マキノ町高木浜1丁目2番8号	JR湖西線マキノ駅前
草津市役所出張所	8:45～18:00 —		滋賀県草津市草津3丁目13番30号	草津市役所内
エルティ932出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県草津市大路1丁目1番1号	エルティ932内
草津近鉄百貨店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県草津市渋川1丁目1番50号	草津近鉄百貨店内
草津北出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県草津市野村8丁目1番12号	草津社会保険事務所西隣
アル・プラザ草津出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県草津市西渋川1丁目23番30号	アル・プラザ草津内
平和堂追分店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県草津市追分南1丁目2番34号	平和堂フレンドマート追分店内
平和堂南草津店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県草津市南草津5丁目1番1号	平和堂フレンドマート南草津店内
西友南草津店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県草津市野路1丁目13番36号	西友南草津店内
イオンモール 草津出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県草津市新浜町300番地	イオンモール草津内
平和堂栗東店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県栗東市安養寺8丁目1番12号	平和堂フレンドマート栗東店内
アル・プラザ栗東出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県栗東市糺2丁目3番22号	アル・プラザ栗東内
丸善守山店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県守山市古高町388番地	丸善守山店内
モリーブ守山出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県守山市播磨田町185番1号	モリーブ守山内
スター守山水 保店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県守山市水保町1490番地	スター守山水保店内
JR守山駅東口出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県守山市浮気町300番地の15	JR東海道本線守山駅東口
アクロスプラザ 野洲出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県野洲市三宅1013番地	アクロスプラザ野洲内
アル・プラザ野洲出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県野洲市小篠原1000番地	アル・プラザ野洲内
イオン野洲出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県野洲市乙窪字長線480番の1	イオンタウン野洲内
平和堂甲西店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県湖南市岩根867番地の5	平和堂甲西店内
平和堂甲西中 央店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県湖南市中央1丁目38番地	平和堂甲西中央店内

店 舗 名	ATM稼働状況 土・日・祝日	電話番号	住 所	
水口病院出張所	10:00～18:00 —		滋賀県甲賀市水口町本町2丁目2番43号	水口病院内
アル・プラザ水口出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県甲賀市水口町本綾野566番地の1	アル・プラザ水口内
西友水口店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県甲賀市水口町水口6084番地の1	西友水口店内
西友八日市店出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県東近江市八日市緑町9番地の30	西友八日市店内
アピオ出張所	9:30～20:00 9:30～20:00		滋賀県東近江市八日市浜野町3番地の1	ショッピングプラザアピオ内
平和堂能登川店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県東近江市垣見町1515番地	平和堂フレンドマート能登川店内
平和堂愛知川店出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県愛知郡愛荘町愛知川158番地	平和堂愛知川店内
アル・プラザ近江八幡出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県近江八幡市桜宮町202番地の1	アル・プラザ近江八幡内
イオン近江八幡店出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県近江八幡市鷹飼町南3丁目の7番	イオン近江八幡店内
ヴォーリス記念病院出張所	9:30～18:00 9:30～13:00 (土のみ)		滋賀県近江八幡市北之庄町492番地	ヴォーリス記念病院内
平和堂安土店出張所	9:30～21:00 9:30～21:00		滋賀県近江八幡市安土町下豊浦2780番地の1	平和堂フレンドマート安土店内
アル・プラザ彦根出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県彦根市大東町2番28号	アル・プラザ彦根内
ビバシティ彦根出張所	9:00～21:00 9:00～21:00		滋賀県彦根市竹ヶ鼻町43番地の1	ビバシティ彦根内
醒井出張所	8:00～21:00 8:00～21:00		滋賀県米原市醒井615番地の3	JR東海道本線醒ヶ井駅前
アル・プラザ長浜出張所	10:00～21:00 10:00～21:00		滋賀県長浜市小堀町450	アル・プラザ長浜内
長浜楽市内出張所	9:00～20:00 9:00～20:00		滋賀県長浜市八幡東町9番1号	長浜楽市内

住宅ローンセンター

本店13階／ ハウジングサポートセンター	(06) 6281-7334	〒542-8654 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
本店13階／ 本店ハウジングセンター	(06) 6281-7329	〒542-8654 大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 心斎橋アーバンビル13階
千里中央支店／ 北摂住宅ローンセンター	(06) 4860-6121	〒560-0082 大阪府豊中市新千里東町1丁目2番4号
門真支店／ 京阪住宅ローンセンター	(072) 881-3120	〒571-0079 大阪府門真市野里町7番5号
東大阪支店／ 東大阪ハウジングセンター	(06) 4308-2180	〒577-0056 大阪府東大阪市長堂1丁目5番6号
堺支店／ 南大阪住宅ローンセンター	(072) 221-4761	〒590-0947 大阪府堺市堺区熊野町西1丁目1番1号
びわこ営業部／ びわこ住宅ローンセンター	(077) 521-1575	〒520-0043 滋賀県大津市中央4丁目5番12号
草津支店／ 草津住宅ローンセンター	(0120) 285-936	〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目9番1号
彦根支店／ 彦根住宅ローンセンター	(0120) 285-256	〒522-0052 滋賀県彦根市長曾根南町444番地の5
藤森支店／ 京都住宅ローンセンター	(075) 642-3752	〒612-0025 京都府京都市伏見区深草キトリ町85番地4
尼崎支店／ 阪神住宅ローンセンター	(06) 6411-1150	〒660-0881 兵庫県尼崎市昭和通4丁目137番地

窓口営業時間 営業時間の記載のない店舗は平日9：00～15：00まで営業いたしております。

各店舗のATM稼働時間 土・日・祝日はお取扱ができない店舗がございます。なお、12月31日は土曜日扱い、5月3日～5日および1月1日～3日は日曜日扱いとなります。その他、お取引内容によりご利用いただける時間等に制限がございます。詳しくは、店頭でございます「ATMご利用案内」をご覧ください。

提携金融機関のご案内

MICS提携金融機関やイオン銀行のATMによるお引出し・お振込み・残高照会がご利用いただけます。



- 都市銀行
- 地方銀行
- 第二地方銀行
- 信託銀行
- 信用漁業協同組合連合会
- 信用金庫
- 信用組合
- 農業協同組合
- 労働金庫

- 提携金融機関がコンビニエンスストア等に設置しているATMもご利用いただけます。
- 一部提携金融機関ではお振込みをご利用いただけない場合がございます。

入金ネット加盟金融機関のATMによるお預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- 第二地方銀行
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫

ゆうちょ銀行・セブン銀行のATM、イーネットATM・ローソンATMによるお引出し・お預け入れ・残高照会がご利用いただけます。



- ゆうちょ銀行・郵便局等



- セブン・イレブン・イトーヨーカドー等



- おもにファミリーマート、サークルKサンクスに設置



- おもにローソンに設置

*ご利用可能な時間帯や必要となる手数料については、店頭にご案内「ATMご利用案内」をご覧ください。

キャッシュカードセキュリティ「アルファベット暗証」について

数字4桁とアルファベット4文字で組合せは約46億通り。
暗証番号を解読されにくい「アルファベット暗証」。

- ◎お客さまのご希望により、従来の数字による暗証番号（第一暗証：4桁）に加えて、アルファベットによる暗証番号（第二暗証：4文字）を二重暗証として設定いただけます。
- ◎当行キャッシュカード（磁気ストライプ型キャッシュカード・ICチップ型キャッシュカード）による当行本支店ATMのご利用は、二重暗証の入力が必要となり、セキュリティが強化されます。
- ◎アルファベット暗証のご登録は当行本支店ATMでお手続きいただけます。
- ◎他行ATMをご利用の場合は、従来どおり数字による暗証番号のみの入力となりますが、「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」により、0円から50万円の範囲内でご利用限度額を設定いただけます。

【ご留意事項】

個人のお客さまのみのお取扱いとなります。／アルファベット暗証のご登録は無料です。／現在使用中のキャッシュカードがそのままご利用いただけます。／アルファベット暗証のご利用に際しましては、ATMに備え置いております「アルファベット暗証のお取扱い説明書」の内容について、必ずご確認・ご了承いただきますようお願い申し上げます。／一部のカード（法人キャッシュカード・カードローン口座等）はお取扱いできません。／「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」につきましては、店頭設置のATMご利用案内をご覧ください。アルファベット暗証のご登録につきましては、「お名前」等の他人に解読されやすいものは避けてください。なお、従来の数字暗証と同様に、アルファベット暗証につきましても当行のATMで、簡単な操作で暗証番号を変更できますので定期的に変更されることをお勧めします。

アルファベット暗証



インターネットバンキングのセキュリティ機能強化について

◎個人向けインターネットバンキング

ログイン時に都度変更される「ワンタイムパスワード」を導入しておりますが、「ワンタイムパスワード」をご利用でないお客さまには、振込取引等を行う場合に発行する「メール通知パスワード」を導入しております。

◎法人向けインターネットバンキング

当行所定の証明書が発行されたパソコン以外からはログインできない「電子証明書」に加え、ログイン時に都度変更される「ワンタイムパスワード」を導入しております。

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害への対応について

当行では「預金者保護法」に基づき、個人のお客さまの偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正払戻被害に対する補償を実施しております。さらに全国銀行協会の申合せを踏まえ、個人のお客さまの盗難通帳やインターネットバンキングによる不正な払戻被害に対するの補償（平成20年8月）、法人のお客さまのインターネットバンキングによる不正な払戻被害に対するの補償（平成27年1月）を実施しております。

1. 対応の概要

個人のお客さまが、自動機を使用して偽造キャッシュカードによりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合には、お客さまに故意または重大な過失がある場合を除き、当該払戻しが無かったものとしてお取扱いいたします。

また、個人のお客さまが、盗取されたキャッシュカード、または通帳によりご預金を不正に払戻される被害に遭われた場合、また、個人・法人のお客さまがご自身の責任によらずインターネットバンキングにより預金を不正に払戻され振り込まれる等の被害に遭われた場合には、一定の条件のもと、損害金の全部または一部の補償を当行に請求いただくことが可能となります。ただし、お客さまに重大な過失がある場合などは、被害補償の対象とはなりませんのでご留意ください。

※お取扱いに際しましては、お客さまに当行所定の書類をご提出いただき、カード、暗証番号、通帳、コンピュータ端末、ID、パスワードの管理状況、被害状況、警察への通知状況等について、当行の調査にご協力いただく必要がございます。

2. 不正な払戻被害に関するお問い合わせ窓口

偽造・盗難カード、盗難通帳、インターネットバンキングによる不正な払戻被害に関するお客さま相談窓口、ならびに被害に遭われた場合のご連絡先は次のとおりです。

(1) お取引店または最寄の当行本支店

(2) 本店お客さまサービス室（本部受付窓口）

- 電話番号：06-6281-7750

- 受付時間：平日 午前9:00～午後5時（銀行休業日を除きます）

DATA

CONTENTS

41	関西アーバン銀行グループの概要
42	連結財務諸表
52	営業の概要（連結）
53	セグメント情報
53	リスク管理債権（連結）
54	単体財務諸表
60	営業の概要（単体）
61	損益の概要（単体）
61	損益の状況（単体）
65	預金の状況（単体）
67	貸出金の状況（単体）
71	有価証券（単体）
73	諸比率の状況（単体）
74	時価情報（単体）
76	デリバティブ取引情報（単体）
78	その他（単体）
78	従業員の状況（単体）
78	資本の状況（単体）
80	自己資本比率
82	自己資本の充実の状況等の開示
96	報酬等に関する開示事項

関西アーバン銀行グループの概要

●銀行及び子会社等の事業の内容

(平成27年3月31日現在)

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業

当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。また、連結子会社において、貸出業務、信用保証業務等を行っております。

リース業

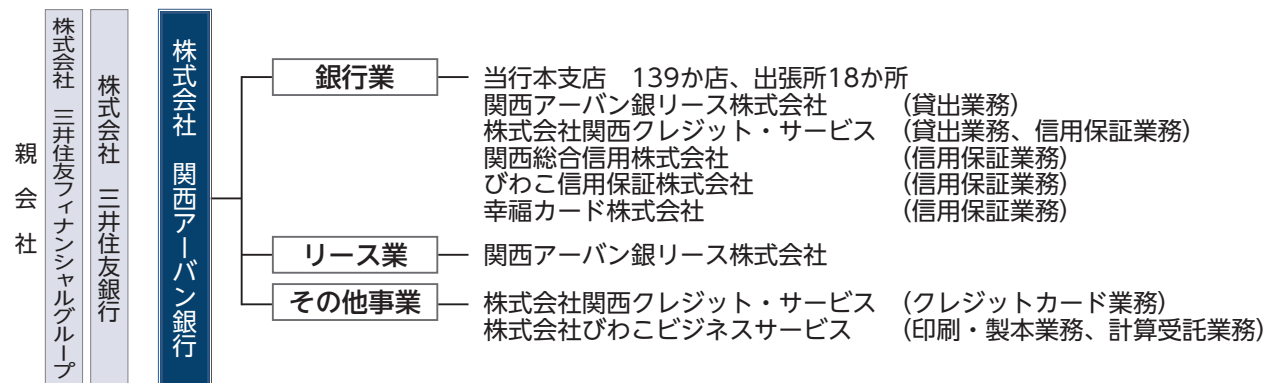
リース業務等を行っております。

その他事業

クレジットカード業務等を行っております。

●企業集団の事業系統図（平成27年3月31日現在）

子会社は全て連結子会社であり、非連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）はありません。



※関西モーゲージサービス株式会社は、平成26年6月30日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

●連結子会社の状況

当行では、リース、クレジットカードなどを取扱う子会社を設立して、お取引先企業、個人のお客さまの多様なご要望にお応えできるよう、幅広い金融サービスの提供に努めております。

(平成27年3月31日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	議決権に対する 当行の所有割合	議決権に対する子 会社等の所有割合
関西アーバン銀リース株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	リース業務	昭和50年2月1日	3,100百万円	88.99%	—%
株式会社関西クレジット・サービス	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	クレジットカード業務	昭和58年1月26日	270	83.30	9.61
関西総合信用株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和52年6月23日	6,100	100.00	—
びわこ信用保証株式会社	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	信用保証業務	昭和61年11月11日	336	—	100.00
株式会社びわこビジネスサービス	滋賀県大津市中央4丁目5番4号	印刷・製本業務、計算受託業務	昭和52年11月1日	10	5.00	81.00
幸福カード株式会社	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	信用保証業務	昭和57年7月1日	30	—	100.00

●業績等の概況 当連結会計年度（平成26年度）

1.業績

当連結会計年度における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、年度中706億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆7,449億円となりました。譲渡性預金は、年度中228億円増加し、1,054億円となりました。

一方、貸出金は、年度中344億円増加し、当連結会計年度末残高は3兆5,905億円となりました。

これらの結果、総資産は、年度中1,944億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆3,230億円となりました。

損益につきましては、当連結会計年度も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸引当、諸償却を行ってまいりました。

経常収益は、貸出金利息が減少したこと等により、前連結会計年度比45億50百万円減少し、958億51百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関連費用の減少等により、前連結会計年度比14億45百万円減少の727億73百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比31億5百万円減少し、230億77百万円、当期純利益は前連結会計年度比10億93百万円減少し、173億54百万円となりました。

純資産額につきましては、前連結会計年度比191億円増加し、当連結会計年度末は1,826億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度末比252円12銭増加し、1,447円36銭となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

銀行業の業務粗利益は703億37百万円、セグメント利益は233億28百万円となりました。

リース業の業務粗利益は13億67百万円、セグメント利益は4億96百万円となりました。

その他事業の業務粗利益は9億26百万円、セグメント利益は△41百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は8.32%となりました。

2.キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比3,353億45百万円増加し、1,658億88百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比1,461億94百万円減少し、△232億88百万円、配当等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度比27億67百万円減少し、△143億17百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、前連結会計年度末比1,282億89百万円増加し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,998億15百万円となりました。

連結財務諸表

当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第2項の規定に基づき作成した連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	175,779	304,955
コールローン及び買入手形	1,337	3,605
有 価 証 券※6、13	279,145	305,011
貸 出 金※1,2,3、4,5,6	3,556,127	3,590,535
外 国 為 替※5	5,270	7,231
そ の 他 資 産※6	56,600	59,478
有形固定資産※9、10	28,181	28,977
建 物	11,037	10,520
土 地※8	13,520	13,469
建 設 仮 勘 定	52	245
その他の有形固定資産	3,570	4,741
無 形 固 定 資 産	16,702	16,770
ソフトウェア	4,166	4,972
の れ ん	11,725	10,988
その他の無形固定資産	810	809
退職給付に係る資産	2,349	4,607
繰 延 税 金 資 産	30,700	22,758
支 払 承 諾 見 返	8,166	8,012
貸 倒 引 当 金	△31,723	△28,877
資 産 の 部 合 計	4,128,638	4,323,067

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末
(負 債 の 部)		
預 金※6	3,674,326	3,744,976
譲 渡 性 預 金	82,590	105,410
コールマネー及び売渡手形	47	—
借 用 金※6、11	87,637	179,755
外 国 為 替	34	47
社 債※12	68,200	58,200
そ の 他 負 債	34,613	33,831
賞 与 引 当 金	2,386	2,516
退職給付に係る負債	5,312	6,073
役員退職慰労引当金	34	24
睡眠預金払戻損失引当金	555	609
偶 発 損 失 引 当 金	759	580
繰 延 税 金 負 債	—	7
再評価に係る繰延税金負債※8	493	408
支 払 承 諾	8,166	8,012
負 債 の 部 合 計	3,965,158	4,140,454
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	47,039	47,039
資 本 剰 余 金	94,163	94,163
利 益 剰 余 金	17,367	29,618
自 己 株 式	△589	△598
株 主 資 本 合 計	157,981	170,223
その他有価証券評価差額金	4,939	10,851
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△84	△67
土地再評価差額金※8	848	814
退職給付に係る調整累計額	△1,457	△487
その他の包括利益累計額合計	4,246	11,110
新 株 予 約 権	70	55
少 数 株 主 持 分	1,183	1,223
純 資 産 の 部 合 計	163,480	182,612
負債及び純資産の部合計	4,128,638	4,323,067

●連結損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	100,402	95,851
資 金 運 用 収 益	73,497	69,424
貸 出 金 利 息	68,951	65,318
有価証券利息配当金	2,674	2,215
コールローン利息及び買入手形利息	66	15
預 け 金 利 息	151	252
その他の受入利息	1,653	1,622
役務取引等収益	14,801	16,115
その他業務収益	9,495	8,542
その他経常収益	2,606	1,769
償却債権取立益	7	5
その他の経常収益※1	2,599	1,763
経 常 費 用	74,219	72,773
資 金 調 達 費 用	9,759	8,796
預 金 利 息	6,797	6,085
譲渡性預金利息	149	117
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	—
借 用 金 利 息	666	545
社 債 利 息	2,051	1,963
その他の支払利息	91	84
役務取引等費用	5,926	6,255
その他業務費用	6,949	6,812
営 業 経 費	46,297	47,296
その他経常費用	5,286	3,612
貸倒引当金繰入額	3,204	1,496
その他の経常費用※2	2,082	2,115
経 常 利 益	26,182	23,077
特 別 利 益	86	64
固定資産処分益	72	49
新株予約権戻入益	13	14
特 別 損 失	190	343
固定資産処分損	183	161
減 損 損 失※3	6	181
税金等調整前当期純利益	26,078	22,798
法人税、住民税及び事業税	157	129
法人税等調整額	7,053	5,275
法 人 税 等 合 計	7,211	5,404
少数株主損益調整前当期純利益	18,866	17,393
少 数 株 主 利 益	419	39
当 期 純 利 益	18,447	17,354

●連結包括利益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
少数株主損益調整前当期純利益	18,866	17,393
その他の包括利益※1	△2,435	6,941
その他有価証券評価差額金	△2,474	5,911
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	39	16
土地再評価差額金	—	42
退職給付に係る調整額	—	969
包 括 利 益	16,431	24,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,012	24,294
少数株主に係る包括利益	419	40

●連結株主資本等変動計算書

平成25年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	66,360	△1,542	△585	111,272
当 期 変 動 額					
優先株式の発行	36,500	36,500			73,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当		△3,755			△3,755
当 期 純 利 益			18,447		18,447
優先株式の取得				△40,979	△40,979
優先株式の消却		△40,979		40,979	—
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		0	0
資本金から剰余金への振替	△36,500	36,500			—
土地再評価差額金の取崩			0		0
欠 損 填 補		△462	462		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	27,802	18,910	△4	46,708
当 期 末 残 高	47,039	94,163	17,367	△589	157,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	7,414	△124	848	—	8,138	83	16,280	135,775
当 期 変 動 額								
優先株式の発行								73,000
剰余金(その他資本剰余金)の配当								△3,755
当 期 純 利 益								18,447
優先株式の取得								△40,979
優先株式の消却								—
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								0
資本金から剰余金への振替								—
土地再評価差額金の取崩								0
欠 損 填 補								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△2,474	39	△0	△1,457	△3,892	△13	△15,097	△19,003
当 期 変 動 額 合 計	△2,474	39	△0	△1,457	△3,892	△13	△15,097	27,704
当 期 末 残 高	4,939	△84	848	△1,457	4,246	70	1,183	163,480

平成26年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	47,039	94,163	17,367	△589	157,981
会計方針の変更による累積的影響額			△868		△868
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,039	94,163	16,498	△589	157,112
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△4,310		△4,310
当 期 純 利 益			17,354		17,354
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			76		76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△0	13,119	△8	13,111
当 期 末 残 高	47,039	94,163	29,618	△598	170,223

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	4,939	△84	848	△1,457	4,246	70	1,183	163,480
会計方針の変更による累積的影響額								△868
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,939	△84	848	△1,457	4,246	70	1,183	162,611
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△4,310
当 期 純 利 益								17,354
自己株式の取得								△8
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,911	16	△33	969	6,864	△14	40	6,889
当 期 変 動 額 合 計	5,911	16	△33	969	6,864	△14	40	20,001
当 期 末 残 高	10,851	△67	814	△487	11,110	55	1,223	182,612

●連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,078	22,798
減価償却費	3,479	3,746
減損損失	6	181
のれん償却額	736	736
貸倒引当金の増減(△)	△24,964	△2,845
賞与引当金の増減額(△は減少)	184	129
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	1,036	△2,778
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	196	△67
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△513	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	26	54
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△246	△179
資金運用収益	△73,497	△69,424
資金調達費用	9,759	8,796
有価証券関係損益(△)	△612	160
為替差損益(△は益)	6	△7
固定資産処分損益(△は益)	110	111
貸出金の純増(△)減	2,331	△34,408
預金の純増減(△)	△42,044	70,649
譲渡性預金の純増減(△)	△159,297	22,820
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	23,580	92,117
有利息預け金の純増(△)減	5,255	△886
コールローン等の純増(△)減	883	△2,267
コールマネー等の純増減(△)	33	△47
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,926	△1,961
外国為替(負債)の純増減(△)	4	12
資金運用による収入	75,032	69,538
資金調達による支出	△10,662	△9,873
その他の	△4,047	△1,027
小計	△169,068	166,070
法人税等の支払額	△523	△347
法人税等の還付額	134	164
営業活動によるキャッシュ・フロー	△169,457	165,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△68,105	△49,992
有価証券の売却による収入	172,168	5,067
有価証券の償還による収入	22,388	27,334
有形固定資産の取得による支出	△3,251	△3,745
有形固定資産の売却による収入	700	550
無形固定資産の取得による支出	△1,034	△2,591
無形固定資産の売却による収入	0	0
その他の	38	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,905	△23,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△18,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△6,000	△10,000
優先株式の発行による収入	72,703	—
配当金の支払額	△3,756	△4,309
少数株主への配当金の支払額	△513	—
少数株主への払戻による支出	△15,000	—
優先株式の取得による支出	△40,979	—
自己株式の取得による支出	△4	△8
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,550	△14,317
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	7
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△58,108	128,289
現金及び現金同等物の期首残高	229,635	171,526
現金及び現金同等物の期末残高※1	171,526	299,815

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社は、「関西アーバン銀行グループの概要」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)
関西モーゲージサービス株式会社は平成26年6月30日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。
- (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当事項はありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当事項はありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として連結決算日前1ヵ月平均に基いた市場価格等、それ以外については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 7年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、110,591百万円であります。
- (5) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特出し評価しております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) のれんの償却方法及び償却期間

株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、主に税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(15) 連結納税制度

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当連結会計年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の「退職給付に係る資産」が520百万円減少、「退職給付に係る負債」が829百万円増加、「利益剰余金」が868百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号。以下、「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という。）等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用しております。これに伴い、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金に計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として処理する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

注記事項（当連結会計年度）

連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,694百万円 |
| 延滞債権額 | 67,387百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 388百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 5,725百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 75,196百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 8,679百万円 |
|--|----------|
- ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 165,679百万円 |
| 貸出金 | 1,103百万円 |
| その他資産（リース投資資産） | 11,428百万円 |
| その他資産（延払資産） | 188百万円 |
| 計 | 178,400百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|------------|
| 預金 | 5,889百万円 |
| 借入金 | 167,500百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|-----------|
| 有価証券 | 13,027百万円 |
|------|-----------|
- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,690百万円 |
|-----|----------|
- ※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------------|
| 融資未実行残高 | 491,157百万円 |
|---------|------------|
- うち原契約期間が1年以内のもの
- | | |
|---------------------|------------|
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 480,617百万円 |
|---------------------|------------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- | | |
|--|--|
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 976百万円 |
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 21,490百万円 |
|---------|-----------|
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 640百万円 |
| （当連結会計年度の圧縮記帳額） | (-) |
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 8,250百万円 |
|----------|----------|
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 2,611百万円 |
|--|----------|

連結損益計算書関係

- ※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|------------------------------|----------|
| 最終取引日以降長期異動のない一定の預金等に係る収益計上額 | 1,291百万円 |
| 株式等売却益 | 24百万円 |
- ※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------------------|--------|
| 貸出債権売却に伴う損失 | 821百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額 | 609百万円 |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 337百万円 |
- ※3. 減損損失
- 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、ブルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、連結子会社は、各社を1単位としてブルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の統廃合等により廃止が決定している稼働資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計181百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(稼働資産)		地 域		大阪府外	
地 域	大阪府下	地 域	大阪府外	地 域	大阪府外
用 途	営業用店舗1か店	用 途	営業用店舗4か店	用 途	営業用店舗4か店
種 類	建物	種 類	土地建物	種 類	土地建物
減損損失	43百万円	減損損失	138百万円		
(遊休資産)		地 域		大阪府外	
地 域	大阪府外	地 域	大阪府外	地 域	大阪府外
用 途	遊休資産1物件	用 途	遊休資産1物件	用 途	遊休資産1物件
種 類	土地	種 類	土地	種 類	土地
減損損失	0百万円	減損損失	0百万円		

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|---------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 8,462百万円 |
| 組替調整額 | △26百万円 |
| 税効果調整前 | 8,436百万円 |
| 税効果額 | △2,524百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,911百万円 |
- 繰延ヘッジ損益：
- | | |
|---------|--------|
| 当期発生額 | △60百万円 |
| 組替調整額 | 90百万円 |
| 税効果調整前 | 29百万円 |
| 税効果額 | △13百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16百万円 |
- 土地再評価差額金：
- | | |
|----------|-------|
| 当期発生額 | — |
| 組替調整額 | — |
| 税効果調整前 | — |
| 税効果額 | 42百万円 |
| 土地再評価差額金 | 42百万円 |
- 退職給付に係る調整額：
- | | |
|------------|----------|
| 当期発生額 | 1,231百万円 |
| 組替調整額 | 313百万円 |
| 税効果調整前 | 1,545百万円 |
| 税効果額 | △575百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 969百万円 |
| その他の包括利益合計 | 6,941百万円 |

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘要
発行済株式	千株	千株	千株	千株	
普通株式	737,918	—	664,127	73,791	(注)1・2
種類株式	73,000	—	—	73,000	
うち第一種 優先株式	73,000	—	—	73,000	
合計	810,918	—	664,127	146,791	
自己株式					
普通株式	2,861	23	2,591	293	(注)1・3・4
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種 優先株式	—	—	—	—	
合計	2,861	23	2,591	293	

(注) 1.平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2.普通株式の発行済株式に係る減少664,127千株は、株式併合による減少であります。
3.普通株式の自己株式の株式数の増加23千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取りによる増加は18千株、株式併合後は2千株、株式併合に伴う割当端数株式の買取りによる増加は2千株であります。
4.普通株式の自己株式の株式数の減少2,591千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の売渡しによる減少は1千株、株式併合に伴う単元未満株式の処分による減少は0千株、株式併合による減少は2,590千株であります。

2.新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)	
			当連結会計 年度期首	当連結 会計年度 増 加
当 行	ストック・オプションとしての新株 予約権		—	
合 計			—	

区 分	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計 年度末残高	摘要
	当連結 会計年度	当連結会計 年度末		
	減 少			
当 行	—		55百万円	
合 計	—		55百万円	

3.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	2,940百万円	(注) 4.00円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	種類 第一種 株式 優先株式	1,370百万円	18.77円	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
	合計	4,310百万円			

(注) 1.平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2.1株当たり配当額のうち50銭は、関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	2,939百万円	利益剰余金	40.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	種類 第一種 株式 優先株式	1,954百万円	利益剰余金	26.78円	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
	合計	4,894百万円				

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	304,955百万円
定期預け金	△1,160百万円
普通預け金	△3,619百万円
その他預け金	△360百万円
現金及び現金同等物	299,815百万円

リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額及び見積残存価額部分の金額及び見積残高価額部分の金額並びに受取利息相当額
リース料債権部分の金額 21,708百万円
見積残存価額部分の金額 2,762百万円
受 取 利 息 相 当 額 △2,497百万円
期 末 リ ー ス 投 資 資 産 21,973百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の残存期間別明細

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年 以 内	1,737百万円	7,529百万円
1 年 超 2 年 以 内	892百万円	5,680百万円
2 年 超 3 年 以 内	650百万円	4,005百万円
3 年 超 4 年 以 内	386百万円	2,617百万円
4 年 超 5 年 以 内	167百万円	1,265百万円
5 年 超	72百万円	610百万円
合 計	3,906百万円	21,708百万円

リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、貸手側は平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）を「その他資産」中のリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益は26百万円多く計上されています。

2.オペレーティング・リース取引

(借手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料
該当事項はありません。

(貸手側)

●オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	16百万円
1 年 超	9百万円
合 計	25百万円

金融商品関係

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。うち、銀行業務としては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。これら業務に伴い、当行グループでは、貸出金、債券、株式等の金融資産を保有するほか、預金、借入金、社債等による資金調達を行っております。また、お客さまのヘッジニーズにお応えする目的のほか、預貸金業務等に係る市場リスクをコントロールする目的（以下、「ALM目的」という。）で、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行グループが保有する主な金融資産は、法人向け・個人向けの貸出金及び国債や社債等の債券、株式等の有価証券であります。国債等の債券については、ALM目的で保有しております。また、株式につきましては、政策投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれ貸出先、発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクや金利、為替、株価等の市場価格の変動リスクに晒されております。これらのリスクにつきまちは、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

②金融負債

当行グループが負う金融負債には、預金のほか、借入金、社債等が含まれます。預金は、主として法人・個人預金であり、借入金及び社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金や劣後特約付社債が含まれております。金融負債についても、金融資産と同様に、金利、為替の変動リスクや流動性リスクに晒されております。これらのリスクにつきまちは、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

③デリバティブ取引

当行グループで取り扱っているデリバティブ取引には、金利関連ではスワップ取引・オプション取引、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引、債券関連では債券先物取引等があります。デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、金利や為替、株価等市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する市場リスク、取引相手の財務状態の悪化等により契約が履行されなくなり損失を被る信用リスク、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる流動性リスク等があります。これらのリスクにつきまちは、後記の「(3) 金融商品に係るリスク管理体制」で記載のとおり、適切に管理、運営しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、グループ全体のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規定」として制定しております。同規定に基づき、「統合的なリスク管理の基本方針」を定め、取締役会の承認を得る体制としております。リスク管理を行うに当たっては、戦略目標と業務形態に応じて、管理すべきリスクの所在と種類を特定したうえで、各リスクの特性に応じて適切な管理を実施する体制となっております。

①信用リスクの管理

投融資企画部が、与信業務の基本的指針と行動規範を定めたクレジットポリシーの制定、与信権限規定・運営ルールの制定、不良債権管理を含めた与信ポートフォリオ管理、行内格付制度を、リスク統括部が、信用リスク量の管理等を行い、信用リスクの統合的、定量的、経常的な管理を行っております。

審査体制については、審査関連部と営業推進部門とを分離し、個別案件審査の独立性を堅持しております。貸出の審査に当たっては、公共性・成長性・健全性・収益性・流動性を基本原則とし、事業計画や資金使途、返済能力等を総合的に評価し、厳正な姿勢で取り組んでおります。

また、一定の基準を満たす与信先については、通常の審議を通した与信管理に加え、与信先の信用状態、与信保全状況及び今後の与信方針等に関して個別管理を強化し、定期的に審査関連部から経営陣に報告を行うローンレビューを実施しております。また、総合監査部を独立部とし、審査関連部・営業店に対する牽制機能の強化を図っております。

②市場リスクの管理

当行は、市場営業部門から独立した権限を持つリスク統括部が市場リスクを一元管理する体制をとっております。また、実効性のあるリスク管理の実現には、経営陣がそのプロセスに関与することが重要であり、当行では、「取締役会」や「ALM会議」において、リスク管理方針等を審議するとともに、経営陣に対し、行内の電子メールにより、リスク状況を日次で報告しております。

市場価格やボラティリティ（市場価格の変動率）が予想に反して不利な方向に変動した場合に発生する市場リスクにつきましては、BPV（ベース・ポイント・バリュエ、金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、市場リスクを適切に管理しております。

・市場リスクに関する定量的情報

当連結決算日における当行のVaRの合計値は、金利リスクに係るもので155百万円、株価リスクに係るもので982百万円、その他の市場リスクに係るもの（投資信託等）で506百万円です。

なお、これらの値は前提条件や算定方法等の変更によって異なる値となる統計的な値であり、将来の市場環境が過去の相場変動に比して激変するリスクを捕捉していない場合があります。

③流動性リスクの管理

当行では、毎月開催する「ALM会議」にて、市場動向・預貸金動向等を踏まえたうえで資金調達方針等を検討するとともに、当行の要調達額（資金ギャップ）に対し極度を設定し、日々管理を行っております。また、流動性リスクのコンティンゲンシープラン（危機管理計画）として預金流出額に応じてフェーズを制し、日々把握管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が存在しない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	304,955	304,955	0
(2) コールローン及び買入手形	3,605	3,605	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	302,899	302,899	—
(4) 貸出金	3,590,535		
貸倒引当金（※1）	△28,338		
	3,562,197	3,576,809	14,611
(5) 外国為替（※1）	7,208	7,231	22
(6) その他資産（※1、※2）	34,527	34,637	110
資産計	4,215,394	4,230,139	14,745
(1) 預金	3,744,976	3,745,222	246
(2) 譲渡性預金	105,410	105,409	△0
(3) 借入金	179,755	179,463	△291
(4) 外国為替	47	47	—
(5) 社債	58,200	60,229	2,029
負債計	4,088,389	4,090,371	1,982
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,961	3,961	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△183	△183	—
デリバティブ取引計	3,777	3,777	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が6か月以下のコールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールローンは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(3) 有価証券

市場価格のある株式は、連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、連結決算日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を

把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、リース投資資産、リース債権及び延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受入れる際に使用する利率等を用いて、将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) 借入金、及び (5) 社債

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金、社債の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月31日
① 非上場株式（※1）（※2）	1,336
② 組合出資金等（※3）	775
合計	2,112

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について84百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	278,446	240	—	—	—
コールローン及び 買入手形	3,605	—	—	—	—
有価証券	51,643	168,776	23,407	22,919	—
その他有価証券の うち満期があるもの	51,643	168,776	23,407	22,919	—
うち国債	19,253	113,500	2,000	—	—
地方債	70	380	1,370	—	—
社債	32,039	48,678	20,037	20,336	—
その他	281	6,217	—	2,583	—
貸出金 (*1)	488,701	552,670	388,104	640,603	1,448,872
外国為替	7,231	—	—	—	—
その他資産のうち リース投資資産 (*2)	6,813	9,427	4,781	645	4
その他資産のうち リース債権	1,638	1,499	605	81	—
合 計	838,080	732,613	416,898	664,250	1,448,877

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない68,938百万円は含めておりません。

(*2) リース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない223百万円、期間の定めのないもの78百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 (*)	3,341,897	371,498	30,485	1,094	—
譲渡性預金	105,410	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	—	—	—	—	—
外国為替	47	—	—	—	—
合 計	3,447,354	371,498	30,485	1,094	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,984百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	1,350百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,335百万円
勤務費用	944百万円
利息費用	339百万円
数理計算上の差異の発生額	799百万円
退職給付の支払額	△1,532百万円
退職給付債務の期末残高	25,885百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,022百万円
期待運用収益	798百万円
数理計算上の差異の発生額	2,030百万円
事業主からの拠出額	1,370百万円
退職給付の支払額	△803百万円
年金資産の期末残高	24,419百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	19,812百万円
年金資産	△24,419百万円
	△4,607百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,073百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465百万円

退職給付に係る負債	6,073百万円
退職給付に係る資産	△4,607百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,465百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	944百万円
利息費用	339百万円
期待運用収益	△798百万円
数理計算上の差異の費用処理額	313百万円
その他	91百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	889百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1,545百万円
合計	1,545百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△724百万円
合計	△724百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34.5%
株式	43.4%
その他	22.0%
合計	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	1.3%
長期期待運用収益率	3.8%

ストック・オプション等関係

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 14百万円

3.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の役職員 174名	当行の役職員 183名	当行の取締役 9名	当行の取締役を 兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 46名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 39,900株	普通株式 46,400株	普通株式 16,200株	普通株式 11,500株
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
	8年間	8年間	8年間	8年間
権利行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成26年6月29日	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日	自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日	自 平成20年6月30日 至 平成28年6月29日

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当行の取締役 10名	当行の取締役を 兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 48名	当行の取締役 9名 当行の取締役を 兼務しない 16名 執行役員 当行の使用人 45名	当行の取締役 11名 当行の取締役を 兼務しない 14名 執行役員 当行の使用人 57名
株式の種類別 ストック・ オプションの数	普通株式 17,400株	普通株式 11,200株	普通株式 28,900株	普通株式 35,000株
付与日	平成19年7月31日	平成19年7月31日	平成20年7月31日	平成21年7月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません	定めはありません
	8年間	8年間	8年間	8年間
権利行使期間	自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日	自 平成21年6月29日 至 平成29年6月28日	自 平成22年6月28日 至 平成30年6月27日	自 平成23年6月27日 至 平成31年6月26日

(注) 平成26年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成26年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	19,700株	27,200株	9,400株	6,800株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	19,700株	4,600株	3,200株	1,100株
未行使残	—	22,600株	6,200株	5,700株

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末	12,200株	8,000株	28,400株	35,000株
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	4,400株	1,000株	5,700株	3,100株
未行使残	7,800株	7,000株	22,700株	31,900株

②単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	2,020円	3,130円	4,900円	4,900円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	1,380円	1,380円

	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格	4,610円	4,610円	3,020円	1,930円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	960円	960円	370円	510円

(注) 平成26年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）を考慮した額を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	39,147百万円
税務上の繰越欠損金	8,575百万円
賞与引当金	831百万円
有価証券償却	551百万円
退職給付に係る負債	465百万円
その他	3,128百万円
繰延税金資産小計	52,699百万円
評価性引当額	△23,001百万円
繰延税金資産合計	29,698百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,876百万円
貸出金	△1,092百万円
有形固定資産	△824百万円
その他	△153百万円
繰延税金負債小計	△6,947百万円
繰延税金資産の純額	22,750百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割等	0.4%
損金不算入ののれん償却額	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%
評価性引当額	△35.7%
連結調整項目	△0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.5%
欠損金の繰越控除制度変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26%となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は2,487百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2百万円減少し、「退職給付に係る調整累計額」は24百万円減少し、「法人税等調整額」は2,840百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は42百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、「繰延税金資産」は2,214百万円減少し、「法人税等調整額」は同額増加しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社	株式会社 三井住友銀行	東京都 千代田区	1,770,996 百万円	銀行業務	被所有 49.73% (0.35%)
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目 期末残高
		銀行業務	営業取引	503百万円	預金 1,020百万円

(注) 「議決権等の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)であります。取引条件及び取引条件の決定方針等

①一般の取引先と同様に決定しております。

②営業取引の取引金額は、預金の平均残高であります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合
親会社の子会社	SMBC 信用保証 株式会社	東京都港区	187,720百万円	銀行業務	0.11%
		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目 期末残高
		銀行業務	営業取引	30,000百万円	譲渡性 預金 30,000百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

①一般の取引先と同様に決定しております。

②営業取引の取引金額は、譲渡性預金の平均残高であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(東京、名古屋、ニューヨーク証券取引所に上場)
株式会社三井住友銀行（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、関連会社はありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,447円36銭
1株当たり当期純利益金額	209円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	131円80銭

(注1) 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注2) 1.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	182,612百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	76,233百万円
（うち優先株式）	73,000百万円
（うち優先配当額）	1,954百万円
（うち新株予約権）	55百万円
（うち少数株主持分）	1,223百万円

普通株式に係る期末の純資産額	106,379百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	73,498千株

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	17,354百万円
普通株主に帰属しない金額	1,954百万円
（うち優先配当額）	1,954百万円
普通株式に係る当期純利益	15,399百万円
普通株式の期中平均株式数	73,502千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
普通株式に係る当期純利益	15,399百万円
当期純利益調整額	1,954百万円
（うち優先配当額）	1,954百万円
普通株式の期中平均株式数	73,502千株
普通株式増加数	58,162千株
（うち優先株式）	58,162千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

平成17年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション（新株予約権）	普通株式 22千株
平成18年6月29日定時株主総会決議 ストック・オプション（新株予約権）	普通株式 6千株 普通株式 5千株

平成19年6月28日定時株主総会決議 ストック・オプション（新株予約権）	普通株式 7千株 普通株式 7千株
---	----------------------

平成20年6月27日定時株主総会決議 ストック・オプション（新株予約権）	普通株式 22千株
平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション（新株予約権）	普通株式 31千株

3.「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額が11円82銭減少し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。上記影響額については平成26年10月1日付で実施いたしました普通株式10株を1株とする株式併合を考慮した額を記載しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の概要（連結）

●最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	116,487 百万円	107,720	106,229	100,402	95,851
連結経常利益	6,163 百万円	10,500	5,257	26,182	23,077
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	5,275 百万円	6,272	△5,318	18,447	17,354
連結包括利益	6,709 百万円	9,267	5,560	16,431	24,335
連結純資産額	143,709 百万円	147,732	135,775	163,480	182,612
連結総資産額	4,306,616 百万円	4,280,896	4,302,709	4,128,638	4,323,067
1株当たり純資産額	105.62 円	111.18	112.00	1,195.24	1,447.36
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	5.00 円	6.41	△9.34	232.32	209.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.82 円	6.41	—	146.35	131.80
自己資本比率	2.66 %	2.77	2.77	3.92	4.19
連結自己資本比率（国内基準）	9.40 %	9.46	8.38	8.74	8.32
連結自己資本利益率	4.62 %	5.37	△4.46	19.72	15.65
連結株価収益率	29.36 倍	19.63	—	5.29	5.94
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,517 百万円	△32,319	△10,827	△169,457	165,888
投資活動によるキャッシュ・フロー	△27,146 百万円	△23,843	99,721	122,905	△23,288
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,854 百万円	△5,441	△17,578	△11,550	△14,317
現金及び現金同等物の期末残高	219,929 百万円	158,326	229,635	171,526	299,815
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,755 [974] 人	2,677 [909]	2,603 [915]	2,532 [952]	2,496 [927]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
4. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。
5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からパーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
7. 平成26年度の連結自己資本利益率は、退職給付に関する会計基準等改正に伴う会計方針の変更による影響額を反映した期首純資産の部の合計額を基に算出してしております。
8. 平成24年度の連結株価収益率については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

セグメント情報

●事業の種類別セグメント情報

(金額単位：百万円)

	平成25年度						平成26年度					
	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	91,893	7,617	891	100,402	—	100,402	86,465	8,521	864	95,851	—	95,851
(2) セグメント間の内部経常収益	312	213	1,054	1,580	(1,580)	—	658	230	160	1,049	(1,049)	—
計	92,206	7,830	1,945	101,982	(1,580)	100,402	87,124	8,751	1,024	96,900	(1,049)	95,851
経常費用	67,216	7,134	1,466	75,816	(1,597)	74,219	64,363	8,254	1,041	73,660	(886)	72,773
経常利益（△は経常損失）	24,989	696	479	26,165	17	26,182	22,760	496	△16	23,240	(162)	23,077
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	4,111,676	38,735	4,923	4,155,335	(26,696)	4,128,638	4,308,798	42,652	4,631	4,356,082	(33,015)	4,323,067
減価償却費	3,947	217	28	4,193	—	4,193	4,261	176	19	4,457	—	4,457
減損損失	6	—	—	6	—	6	181	—	—	181	—	181
資本的支出	3,675	527	83	4,285	—	4,285	5,785	542	8	6,336	—	6,336

- (注) 1. 平成25年度
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業、金融業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 平成26年度
 (1) 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。
 (2) 各事業の主な内容
 ① 銀行業……………銀行業
 ② リース業……………リース業
 ③ その他事業……………クレジットカード業
 (3) 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益（又は経常損失）を記載しております。

●所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

●国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

リスク管理債権（連結）

●リスク管理債権残高（連結）

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
破綻先債権額	2,241	1,694
延滞債権額	79,621	67,387
3ヵ月以上延滞債権額	187	388
貸出条件緩和債権額	24,416	5,725
合 計	106,467	75,196

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
- ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

単体財務諸表

当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、銀行法第20条第1項の規定に基づき作成した貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	175,592	304,781
現 金	26,789	26,267
預 け 金※7	148,803	278,514
コ ー ル ロ ー ン	1,337	3,605
有 価 証 券※7	300,907	326,753
国 債	120,276	135,411
地 方 債	2,823	1,838
社 債※12	119,639	122,482
株 式※1	38,007	43,557
その他の証券	20,160	23,464
貸 出 金※2,3,4,5,8	3,565,661	3,605,829
割 引 手 形※6	6,586	6,869
手 形 貸 付	83,918	89,985
証 書 貸 付	3,407,931	3,439,817
当 座 貸 越	67,226	69,156
外 国 為 替	5,270	7,231
外国他店預け	3,809	4,900
買入外国為替※6	1,066	1,809
取立外国為替	393	521
そ の 他 資 産	19,088	19,330
未 決 済 為 替 貸	0	1
前 払 費 用	296	296
未 収 収 益	2,969	2,912
金融派生商品	9,126	10,204
その他の資産※7	6,695	5,915
有 形 固 定 資 産※9	27,621	28,439
建 物	10,971	10,478
土 地	13,520	13,469
リ ー ス 資 産	1,759	2,937
建 設 仮 勘 定	52	245
その他の有形固定資産	1,316	1,308
無 形 固 定 資 産	16,495	16,659
ソフトウエア	3,690	4,651
の れ ん	11,725	10,988
リ ー ス 資 産	274	214
その他の無形固定資産	805	804
前 払 年 金 費 用	4,174	4,685
繰 延 税 金 資 産	27,604	20,533
支 払 承 諾 見 返	7,835	7,711
貸 倒 引 当 金	△27,078	△24,642
資 産 の 部 合 計	4,124,512	4,320,918

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度末	平成26年度末
(負 債 の 部)		
預 金※7	3,681,724	3,752,822
当 座 預 金	77,849	81,380
普 通 預 金	980,068	1,015,733
貯 蓄 預 金	17,481	16,677
通 知 預 金	12,044	12,550
定 期 預 金	2,568,288	2,595,795
その他の預金	25,990	30,684
譲 渡 性 預 金	101,090	124,010
コ ー ル マ ネ ー	47	—
借 用 金※7	72,892	165,170
借 入 金※10	72,892	165,170
外 国 為 替	34	47
売渡外国為替	34	47
社 債※11	68,200	58,200
そ の 他 負 債	20,765	22,747
未 払 法 人 税 等	327	408
未 払 費 用	8,551	6,600
前 受 収 益	2,143	2,000
従業員預り金	0	0
金融派生商品	5,376	6,426
リ ー ス 債 務	2,093	3,246
資産除去債務	282	288
その他の負債	1,989	3,776
賞 与 引 当 金	2,300	2,450
退職給付引当金	4,915	5,485
睡眠預金払戻損失引当金	555	609
偶発損失引当金	759	580
再評価に係る繰延税金負債	493	408
支 払 承 諾	7,835	7,711
負 債 の 部 合 計	3,961,614	4,140,243
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	47,039	47,039
資 本 剰 余 金	94,163	94,163
資 本 準 備 金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	75,225
利 益 剰 余 金	16,515	28,422
利 益 準 備 金	—	862
その他利益剰余金	16,515	27,560
繰越利益剰余金	16,515	27,560
自 己 株 式	△589	△598
株 主 資 本 合 計	157,129	169,027
その他有価証券評価差額金	4,939	10,851
繰延ヘッジ損益	△90	△73
土地再評価差額金	848	814
評価・換算差額等合計	5,697	11,592
新 株 予 約 権	70	55
純 資 産 の 部 合 計	162,897	180,674
負債及び純資産の部合計	4,124,512	4,320,918

●損益計算書

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	90,295	85,577
資金運用収益	71,810	68,092
貸出金利息	68,873	65,362
有価証券利息配当金	2,680	2,424
コールローン利息	66	15
預け金利息	151	252
その他の受入利息	39	38
役務取引等収益	12,414	13,912
受入為替手数料	1,895	1,885
その他の役務収益	10,519	12,027
その他業務収益	3,510	1,607
外国為替売買益	137	132
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,554	1
金融派生商品収益	1,731	1,383
その他の業務収益	88	90
その他経常収益	2,558	1,964
貸倒引当金戻入益	—	208
償却債権取立益	3	1
株式等売却益	340	24
その他の経常収益※1	2,215	1,730
経 常 費 用	67,116	63,311
資金調達費用	9,996	8,780
預金利息	6,799	6,087
譲渡性預金利息	177	145
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	—
借入金利息	777	342
社債利息	2,051	1,963
金利スワップ支払利息	93	90
その他の支払利息	95	150
役務取引等費用	9,340	8,172
支払為替手数料	434	434
その他の役務費用	8,906	7,738
その他業務費用	1,096	—
国債等債券売却損	1,096	—
営 業 経 費	43,062	44,609
その他経常費用	3,621	1,749
貸倒引当金繰入額	1,952	—
貸出金償却	—	3
株式等売却損	11	—
株式等償却	40	84
その他の経常費用※2	1,616	1,661
経 常 利 益	23,178	22,266

(次行に続く)

(損益計算書続き)

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
特 別 利 益	86	64
固定資産処分益	72	49
新株予約権戻入益	13	14
特 別 損 失	176	336
固定資産処分損	169	154
減損損失	6	181
税引前当期純利益	23,088	21,994
法人税、住民税及び事業税	△63	9
法人税等調整額	6,635	4,973
法人税等合計	6,572	4,982
当 期 純 利 益	16,515	17,011

●株主資本等変動計算書

平成25年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,648	47,711	66,360	4,645	△5,107	△462
当 期 変 動 額							
優先株式の発行	36,500	36,500		36,500			
剰余金（その他資本剰余金）の配当		751	△4,506	△3,755			
当 期 純 利 益						16,515	16,515
優先株式の取得							
優先株式の消却			△40,979	△40,979			
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
資本金から剰余金への振替	△36,500		36,500	36,500			
準備金から剰余金への振替		△36,500	36,500	—			
土地再評価差額金の取崩						0	0
欠 損 填 補			△462	△462		462	462
資本準備金の取崩		△462	462	—			
利益準備金の取崩					△4,645	4,645	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	288	27,514	27,802	△4,645	21,623	16,978
当 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	—	16,515	16,515

	株 主 資 本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△585	112,353	7,414	△124	848	8,138	83	120,575
当 期 変 動 額								
優先株式の発行		73,000						73,000
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△3,755						△3,755
当 期 純 利 益		16,515						16,515
優先株式の取得	△40,979	△40,979						△40,979
優先株式の消却	40,979	—						—
自己株式の取得	△4	△4						△4
自己株式の処分	0	0						0
資本金から剰余金への振替		—						—
準備金から剰余金への振替		—						—
土地再評価差額金の取崩		0						0
欠 損 填 補		—						—
資本準備金の取崩		—						—
利益準備金の取崩		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,474	34	△0	△2,440	△13	△2,454
当 期 変 動 額 合 計	△4	44,776	△2,474	34	△0	△2,440	△13	42,321
当 期 末 残 高	△589	157,129	4,939	△90	848	5,697	70	162,897

平成26年度

(金額単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	—	16,515	16,515
会計方針の変更による累積的影響額						△871	△871
会計方針の変更を反映した当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	—	15,644	15,644
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					862	△5,172	△4,310
当 期 純 利 益						17,011	17,011
自己株式の取得							
自己株式の処分			△0	△0			
土地再評価差額の取崩						76	76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	862	11,915	12,777
当 期 末 残 高	47,039	18,937	75,225	94,163	862	27,560	28,422

	株 主 資 本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△589	157,129	4,939	△90	848	5,697	70	162,897
会計方針の変更による累積的影響額		△871						△871
会計方針の変更を反映した当期首残高	△589	156,258	4,939	△90	848	5,697	70	162,026
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△4,310						△4,310
当 期 純 利 益		17,011						17,011
自己株式の取得	△8	△8						△8
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額の取崩		76						76
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,911	16	△33	5,894	△14	5,879
当 期 変 動 額 合 計	△8	12,768	5,911	16	△33	5,894	△14	18,648
当 期 末 残 高	△598	169,027	10,851	△73	814	11,592	55	180,674

重要な会計方針（平成26年度）

1.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3.固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 7年～50年
その他 2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5.引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、105,635百万円であります。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する事業年度から損益処理しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (3) 連結納税制度の適用
当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）のうち、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当事業年度の期首から適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へと変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を当事業年度の期首の「利益剰余金」に加減しております。
この結果、当事業年度の期首の「前払年金費用」が524百万円減少、「退職給付引当金」が829百万円増加、「利益剰余金」が871百万円減少しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額が11円85銭減少し、当事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。上記影響額については、平成26年10月1日付で実施いたしました普通株式10株を1株とする株式併合を考慮した額を記載しております。

企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号。以下、「事業分離等会計基準」という。）等が平成25年9月13日付で改正され、平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことを受けて、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首から将来にわたって改正後の各会計基準等を適用しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

注記事項（平成26年度）

貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額	
株式	21,745百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,347百万円
延滞債権額	66,282百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3カ月以上延滞債権額	330百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	5,185百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	73,146百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	8,679百万円
※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	165,679百万円
計	165,679百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,889百万円
借入金	156,920百万円
上記のほか、為替決済等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	13,027百万円
また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	3,682百万円
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	483,045百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	472,504百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	640百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（－）
※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	8,250百万円
※11. 社債は、劣後特約付社債であります。	
※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	
	2,611百万円

損益計算書関係

※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。	
最終取引日以降長期間異動のない一定の預金等に係る収益計上額	1,291百万円
※2. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。	
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	609百万円
貸出債権売却に伴う損失	506百万円
保証協会保証付貸出金に対する負担金	337百万円

有価証券関係

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの	
該当事項はありません。	
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額	
子会社株式	21,745百万円
これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。	

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	36,472百万円
税務上の繰越欠損金	7,972百万円
賞与引当金	809百万円
有価証券償却	546百万円
退職給付引当金	258百万円
その他	3,014百万円
繰延税金資産小計	49,073百万円
評価性引当額	△21,600百万円
繰延税金資産合計	27,473百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,876百万円
貸出金	△1,092百万円
有形固定資産	△824百万円
その他	△145百万円
繰延税金負債合計	△6,939百万円
繰延税金資産の純額	20,533百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
住民税均等割等	0.4%
損金不算入ののれん償却額	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%
評価性引当額	△36.5%
連結納税適用による影響	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	12.2%
欠損金の繰越控除制度変更による期末繰延税金資産の減額修正	10.1%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7%
3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64％から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06％に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.26％となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は2,311百万円減少し、「その他有価証券評価差額金」は380百万円増加し、「繰延ヘッジ損益」は2百万円減少し、「法人税等調整額」は2,688百万円増加しております。「再評価に係る繰延税金負債」は42百万円減少し、「土地再評価差額金」は同額増加しております。また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、「繰延税金資産」は2,214百万円減少し、「法人税等調整額」は同額増加しております。	

重要な後発事象

該当事項はありません。

営業の概要（単体）

●最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
決 算 年 月	23/3	24/3	25/3	26/3	27/3
経 常 収 益	105,663 百万円	98,245	96,282	90,295	85,577
経 常 利 益	3,891 百万円	8,143	2,303	23,178	22,266
当 期 純 利 益（△は当期純損失）	4,687 百万円	5,337	△6,204	16,515	17,011
資 本 金	47,039 百万円	47,039	47,039	47,039	47,039
発 行 済 株 式 総 数	普通株式 737,918 千株 第一回甲種優先株式 27,500 千株 第二回甲種優先株式 23,125 千株	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一回甲種優先株式 27,500 第二回甲種優先株式 23,125	普通株式 737,918 第一種優先株式 73,000	普通株式 73,791 第一種優先株式 73,000
純 資 産 額	117,719 百万円	120,868	120,575	162,897	180,674
総 資 産 額	4,299,988 百万円	4,276,906	4,298,117	4,124,512	4,320,918
預 金 残 高	3,778,825 百万円	3,691,209	3,724,456	3,681,724	3,752,822
貸 出 金 残 高	3,478,912 百万円	3,508,484	3,564,701	3,565,661	3,605,829
有 価 証 券 残 高	496,919 百万円	520,965	431,534	300,907	326,753
1 株 当 た り 純 資 産 額	109.51 円	113.85	113.47	1,203.40	1,437.63
1 株 当 た り 配 当 額 （内 1 株 当 た り 中 間 配 当 額）	普通株式 3.00 円 （－） 第一回甲種優先株式 31.50 円 （－） 第二回甲種優先株式 31.50 円 （－）	普通株式 3.00 円 （－） 第一回甲種優先株式 30.71 円 （－） 第二回甲種優先株式 30.71 円 （－）	普通株式 3.00 円 （－） 第一回甲種優先株式 30.62 円 （－） 第二回甲種優先株式 30.62 円 （－）	普通株式 4.00 円 （－） 第一種優先株式 18.77 円 （－）	普通株式 40.00 円 （－） 第一種優先株式 26.78 円 （－）
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	4.20 円	5.14	△10.54	206.03	204.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.21 円	5.14	—	131.03	129.20
自 己 資 本 比 率	2.73 %	2.82	2.80	3.94	4.18
単 体 自 己 資 本 比 率（国内基準）	9.53 %	9.55	8.43	8.61	8.20
自 己 資 本 利 益 率	3.99 %	4.47	△5.14	11.65	15.31
株 価 収 益 率	34.94 倍	24.48	—	5.96	6.08
配 当 性 向	71.29 %	58.30	—	19.41	19.52
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	2,589 [891] 人	2,494 [827]	2,430 [826]	2,364 [874]	2,378 [858]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成25年度の1株当たり配当額のうち0.5円は、株式会社関西アーバン銀行に商号を変更して10周年を迎えたことによる記念配当であります。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
4. 平成26年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、平成25年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
5. 平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成25年度からバーゼルⅢ基準に基づき算出してしております。
8. 平成26年度の自己資本利益率は、退職給付に関する会計基準等改正に伴う会計方針の変更による影響額を反映した期首純資産の部の合計額を基に算出してしております。
9. 平成24年度の株価収益率については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
10. 平成24年度の配当性向については、当期純損失が計上されているので、記載しておりません。

損益の概要（単体）

（金額単位：百万円）

	平成25年度 (A)	平成26年度 (B)	増 減 (B) - (A)
業 務 粗 利 益	67,303	66,660	△642
経費（除く臨時処理分・のれん償却）	41,571	43,352	1,780
人 件 費	21,613	22,266	652
物 件 費	18,176	18,957	781
税 金	1,782	2,128	346
業務純益（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	25,731	23,308	△2,423
コア業務純益（除く債券関係損益）	25,272	23,306	△1,966
の れ ん 償 却 額	736	736	—
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	24,994	22,571	△2,423
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	△2,613	—	2,613
業 務 純 益	27,607	22,571	△5,036
う ち 債 券 関 係 損 益	458	1	△456
臨 時 損 益	△4,428	△305	4,123
不 良 債 権 処 理 額	5,152	668	△4,484
貸 出 金 償 却	—	3	3
個別貸倒引当金繰入額	4,565	—	△4,565
延 滞 債 権 売 却 損	172	506	334
偶発損失引当金繰入額	△246	△179	67
保証協会宛負担金	661	337	△324
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	208	208
償 却 債 権 取 立 益	3	1	△2
株 式 等 関 係 損 益	288	△60	△348
そ の 他 臨 時 損 益	432	213	△219
経 常 利 益	23,178	22,266	△912
特 別 損 益	△90	△272	△181
う ち 固 定 資 産 処 分 損 益	△97	△105	△8
う ち 減 損 損 失	6	181	174
税 引 前 当 期 純 利 益	23,088	21,994	△1,094
法人税、住民税及び事業税	△63	9	72
法 人 税 等 調 整 額	6,635	4,973	△1,662
法 人 税 等 合 計	6,572	4,982	△1,590
当 期 純 利 益	16,515	17,011	495

- （注） 1. 業務粗利益＝（資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用）＋役務取引等収支＋その他業務収支
2. コア業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－債券関係損益
3. 業務純益＝業務粗利益－経費（除く臨時処理分・のれん償却）－のれん償却額－一般貸倒引当金繰入額
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 平成26年度においては、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計で取崩しとなりましたので、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。
7. 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却
8. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

損益の状況（単体）

●国内・国際業務部門別粗利益

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 益	71,360	510	71,870 ⁶¹	67,670	474	68,092 ⁵²
資 金 調 達 費 用	9,602	455	9,996 ⁶¹	8,703	129	8,780 ⁵²
資 金 運 用 収 支	61,758	55	61,814	58,967	345	59,312
役 務 取 引 等 収 益	12,308	106	12,414	13,807	105	13,912
役 務 取 引 等 費 用	9,294	46	9,340	8,122	49	8,172
役 務 取 引 等 収 支	3,014	59	3,074	5,684	55	5,740
そ の 他 業 務 収 益	3,344	166	3,510	1,393	214	1,607
そ の 他 業 務 費 用	1,096	—	1,096	—	—	—
そ の 他 業 務 収 支	2,248	166	2,414	1,393	214	1,607
業 務 粗 利 益	67,021	281	67,303	66,045	615	66,660
業 務 粗 利 益 率	1.65%	0.57%	1.65%	1.60%	1.22%	1.60%

- （注） 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除することになっておりますが、平成25年度、平成26年度とも残高はございません。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率＝ $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(25,270) 4,051,332	(61) 71,360	1.76%	(23,538) 4,127,582	(52) 67,670	1.63%
うち貸出金	3,494,730	68,481	1.95	3,544,925	64,964	1.83
うち商品有価証券	0	0	0.79	—	—	—
うち有価証券	329,511	2,610	0.79	301,239	2,395	0.79
うちコールローン	55,726	60	0.10	8,093	8	0.11
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	146,094	146	0.10	249,786	249	0.10
資 金 調 達 勘 定	3,995,419	9,602	0.24	4,061,456	8,703	0.21
うち預金	3,742,769	6,752	0.18	3,771,985	6,054	0.16
うち譲渡性預金	114,442	177	0.15	105,192	145	0.13
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	65,672	430	0.65	114,940	298	0.25

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度27,406百万円、平成26年度28,219百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度、平成26年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	48,660	510	1.04%	50,095	474	0.94%
うち貸出金	34,165	391	1.14	38,910	398	1.02
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,363	69	1.29	2,288	29	1.28
うちコールローン	1,587	6	0.41	2,314	6	0.26
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	2,662	4	0.15	326	2	0.83
資 金 調 達 勘 定	(25,270) 47,848	(61) 455	0.95	(23,538) 49,265	(52) 129	0.26
うち預金	13,258	46	0.35	13,391	32	0.24
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	23	0	0.55	2	0	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	9,269	347	3.74	12,300	44	0.36

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度、平成26年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	4,074,722	71,810	1.76%	4,154,140	68,092	1.63%
うち貸出金	3,528,895	68,873	1.95	3,583,835	65,362	1.82
うち商品有価証券	0	0	0.79	—	—	—
うち有価証券	334,875	2,680	0.80	303,527	2,424	0.79
うちコールローン	57,313	66	0.11	10,407	15	0.14
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	148,756	151	0.10	250,113	252	0.10
資 金 調 達 勘 定	4,017,996	9,996	0.24	4,087,184	8,780	0.21
うち預金	3,756,027	6,799	0.18	3,785,376	6,087	0.16
うち譲渡性預金	114,442	177	0.15	105,192	145	0.13
うちコールマネー	23	0	0.55	2	0	0.54
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借用金	74,942	777	1.03	127,240	342	0.26

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度27,406百万円、平成26年度28,219百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、平成25年度、平成26年度とも金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

国内業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 852	△ 4,165	△ 5,017	1,343	△ 5,033	△ 3,690
う ち 貸 出 金	116	△ 4,235	△ 4,118	983	△ 4,500	△ 3,517
うち商品有価証券	—	0	0	—	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 837	△ 103	△ 941	△ 224	8	△ 215
うちコールローン	△ 81	1	△ 79	△ 51	0	△ 51
う ち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
う ち 預 け 金	113	21	135	104	△ 1	102
支 払 利 息	△ 164	△ 1,636	△ 1,801	158	△ 1,057	△ 899
う ち 預 金	△ 28	△ 1,052	△ 1,080	52	△ 751	△ 698
うち譲渡性預金	△ 69	△ 60	△ 130	△ 14	△ 17	△ 32
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
う ち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	120	△ 504	△ 384	322	△ 454	△ 131

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

国際業務部門

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 57	△ 72	△ 130	15	△ 51	△ 36
う ち 貸 出 金	149	△ 126	23	54	△ 47	6
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
う ち 有 価 証 券	△ 122	△ 1	△ 124	△ 39	△ 0	△ 40
うちコールローン	△ 7	△ 11	△ 18	3	△ 3	△ 0
う ち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
う ち 預 け 金	△ 5	1	△ 4	△ 3	2	△ 1
支 払 利 息	△ 121	△ 727	△ 848	13	△ 339	△ 325
う ち 預 金	30	△ 51	△ 21	0	△ 14	△ 14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
う ち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	△ 610	△ 211	△ 822	113	△ 416	△ 302

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△ 963	△ 4,179	△ 5,142	1,399	△ 5,117	△ 3,717
う ち 貸 出 金	321	△ 4,416	△ 4,095	1,072	△ 4,582	△ 3,510
うち商品有価証券	—	0	0	—	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	△ 931	△ 134	△ 1,066	△ 250	△ 4	△ 255
うちコールローン	△ 95	△ 3	△ 98	△ 54	2	△ 51
う ち 買 入 手 形	—	—	—	—	—	—
う ち 預 け 金	116	14	131	102	△ 1	101
支 払 利 息	△ 200	△ 2,444	△ 2,644	172	△ 1,388	△ 1,215
う ち 預 金	△ 19	△ 1,081	△ 1,101	53	△ 765	△ 712
うち譲渡性預金	△ 69	△ 60	△ 130	△ 14	△ 17	△ 32
うちコールマネー	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
う ち 売 渡 手 形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
う ち 借 用 金	△ 43	△ 1,163	△ 1,206	542	△ 976	△ 434

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法としております。

●役務取引の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	12,308	106	12,414	13,807	105	13,912
うち預金・貸出業務	2,713	1	2,714	3,462	0	3,462
うち 為 替 業 務	1,791	104	1,895	1,780	104	1,885
うち証券関連業務	30	—	30	18	—	18
うち代 理 業 務	2,270	—	2,270	2,012	—	2,012
うち保護預り・貸金庫業務	89	—	89	88	—	88
うち 保 証 業 務	38	1	39	28	0	29
うち投資信託業務	5,374	—	5,374	6,416	—	6,416
役 務 取 引 等 費 用	9,294	46	9,340	8,122	49	8,172
うち 為 替 業 務	388	45	434	385	49	434

●その他業務利益の状況

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益						
外国為替売買益	—	137	137	—	132	132
商品有価証券売却益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	1,554	—	1,554	1	—	1
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,789	29	1,819	1,391	81	1,473
計	3,344	166	3,510	1,393	214	1,607
そ の 他 業 務 費 用						
商品有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,096	—	1,096	—	—	—
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
計	1,096	—	1,096	—	—	—
そ の 他 業 務 利 益	2,248	166	2,414	—	—	—

●営業経費の状況

(金額単位：百万円)

科 目	平成25年度	平成26年度
給 料 ・ 手 当	18,500	19,090
退 職 給 付 費 用	1,078	865
福 利 厚 生 費	193	220
減 価 償 却 費	3,942	4,300
土地建物機械賃借料	3,415	3,379
営 繕 費	165	162
消 耗 品 費	460	468
給 水 光 熱 費	398	391
旅 費	37	38
通 信 費	876	887
広 告 宣 伝 費	668	752
租 税 公 課	1,826	2,158
そ の 他	11,498	11,892
計	43,062	44,609

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であり、臨時処理分を含むため、62頁の「経費（除く臨時処理分・のれん償却）」とは一致しません。

預金の状況（単体）

●預金・譲渡性預金残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成26年3月末						平成27年3月末					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,087,444	29.64	—	—	1,087,444	29.54	1,126,341	30.15	—	—	1,126,341	30.01
うち有利息預金	912,150	24.86	—	—	912,150	24.78	946,069	25.33	—	—	946,069	25.21
定期性預金	2,568,288	70.00	—	—	2,568,288	69.76	2,595,795	69.49	—	—	2,595,795	69.17
うち固定金利定期預金	2,564,087	69.89	—	—	2,564,087	69.64	2,591,660	69.38	—	—	2,591,660	69.06
うち変動金利定期預金	245	0.01	—	—	245	0.01	221	0.01	—	—	221	0.01
そ の 他	13,026	0.36	12,964	100.00	25,990	0.70	13,366	0.36	17,318	100.00	30,684	0.82
合 計	3,668,759	100.00	12,964	100.00	3,681,724	100.00	3,735,503	100.00	17,318	100.00	3,752,822	100.00
譲渡性預金	101,090		—		101,090		124,010		—		124,010	
総 合 計	3,769,849		12,964		3,782,814		3,859,513		17,318		3,876,832	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度						平成26年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
預 金		%		%		%		%		%		%
流動性預金	1,062,513	28.39	—	—	1,062,513	28.29	1,116,620	29.60	—	—	1,116,620	29.50
うち有利息預金	874,393	23.36	—	—	874,393	23.28	917,970	24.34	—	—	917,970	24.25
定期性預金	2,671,808	71.39	—	—	2,671,808	71.13	2,646,074	70.15	—	—	2,646,074	69.90
うち固定金利定期預金	2,667,878	71.28	—	—	2,667,878	71.03	2,641,987	70.04	—	—	2,641,987	69.80
うち変動金利定期預金	252	0.01	—	—	252	0.01	234	0.01	—	—	234	0.01
そ の 他	8,447	0.22	13,258	100.00	21,705	0.58	9,290	0.25	13,391	100.00	22,682	0.60
合 計	3,742,769	100.00	13,258	100.00	3,756,027	100.00	3,771,985	100.00	13,391	100.00	3,785,376	100.00
譲渡性預金	114,442		—		114,442		105,192		—		105,192	
総 合 計	3,857,211		13,258		3,870,469		3,877,177		13,391		3,890,569	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●預金者別預金残高の推移

（金額単位：百万円）

区 分	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末	平成27年3月末
預 金	3,778,825	3,691,209	3,724,456	3,681,724	3,752,822
個 人 預 金	2,918,591 (77.2)	2,859,101 (77.5)	2,829,728 (76.0)	2,819,564 (76.6)	2,815,100 (75.0)
法 人 預 金	860,233 (22.8)	832,108 (22.5)	894,727 (24.0)	862,159 (23.4)	937,721 (25.0)

(注) 1. () 内は、構成比 (%) です。
2. 譲渡性預金を除いております。

●定期預金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 6 ヶ月未満	6 ヶ月以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上	合 計
	期別							
定 期 預 金	平成26年3月末	626,042	539,910	1,022,668	225,918	117,860	35,888	2,568,288
	平成27年3月末	696,614	518,930	978,029	276,276	94,927	31,016	2,595,795
うち固定金利定期預金	平成26年3月末	625,401	539,470	1,021,888	223,650	117,818	35,857	2,564,087
	平成27年3月末	695,992	518,422	977,202	274,211	94,835	30,996	2,591,660
うち変動金利定期預金	平成26年3月末	3	3	62	142	34	—	245
	平成27年3月末	46	45	35	31	62	—	221
そ の 他	平成26年3月末	637	436	717	2,126	7	30	3,955
	平成27年3月末	575	463	791	2,033	29	19	3,913

●財形貯蓄残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
財 形 貯 蓄 残 高	11,140	11,089

●1店舗当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり預金額	24,094	—	24,094	24,693	—	24,693
営 業 店 舗 数	157店	—	157店	157店	—	157店

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり預金

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり預金額	1,565	—	1,565	1,590	—	1,590
従 業 員 数	2,417人	—	2,417人	2,437人	—	2,437人

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

貸出金の状況（単体）

●貸出金残高

期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	83,818	99	83,918	89,808	176	89,985
証書貸付	3,370,378	37,552	3,407,931	3,399,011	40,805	3,439,817
当座貸越	67,226	—	67,226	69,156	—	69,156
割引手形	6,586	—	6,586	6,869	—	6,869
合 計	3,528,009	37,652	3,565,661	3,564,846	40,982	3,605,829

平均残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金						
手形貸付	88,240	706	88,947	83,908	147	84,056
証書貸付	3,338,207	33,458	3,371,666	3,385,245	38,762	3,424,007
当座貸越	62,699	—	62,699	69,508	—	69,508
割引手形	5,582	—	5,582	6,264	—	6,264
合 計	3,494,730	34,165	3,528,895	3,544,925	38,910	3,583,835

●貸出金の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
有 価 証 券	9,083	7,874
債 権	196	247
商 品	—	—
不 動 産	1,226,814	1,238,240
そ の 他	32,179	36,057
計	1,268,273	1,282,420
保 証	1,790,537	1,719,037
信 用	506,849	604,371
合 計	3,565,661	3,605,829
(うち劣後特約付貸出金)	(1,500)	(1,500)

●支払承諾見返の担保別内訳

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
有 価 証 券	22	14
債 権	57	682
商 品	—	—
不 動 産	137	78
そ の 他	—	—
計	216	776
保 証	4,993	4,276
信 用	2,625	2,658
合 計	7,835	7,711

●貸出金使途別残高

(金額単位：百万円)

区 分	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	2,372,081	66.57%	2,375,661	65.93%
運 転 資 金	1,191,018	33.43	1,227,522	34.07
合 計	3,563,099	100.00	3,603,184	100.00

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●業種別貸出状況

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成26年3月末			平成27年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構 成 比	貸出先数	貸出金残高	構 成 比
国 内 店 分 (除 く 特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分)	166,523	3,563,099	100.00%	164,547	3,603,184	100.00%
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	48	2,341	0.07	44	2,588	0.07
製 造 業	1,675	133,394	3.74	1,574	129,205	3.59
建 設 業	2,316	85,345	2.39	2,229	88,599	2.46
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	753	111,199	3.12	746	108,575	3.01
卸 売 ・ 小 売 業	2,561	152,048	4.27	2,516	159,734	4.43
金 融 ・ 保 険 業	49	25,285	0.71	45	18,892	0.52
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	3,057	717,034	20.12	3,010	732,713	20.34
各 種 サ ー ビ ス 業	3,379	328,363	9.22	3,310	347,511	9.65
地 方 公 共 団 体	16	28,150	0.79	16	26,094	0.72
個 人	152,669	1,979,937	55.57	151,057	1,989,268	55.21
そ の 他	—	—	—	—	—	—
特 別 国 際 金 融 取 引 勘 定 分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	166,523	3,563,099		164,547	3,603,184	

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●貸出金の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
貸 出 金	平成26年3月末	362,852	251,901	308,416	239,225	2,359,317	41,385	3,563,099
	平成27年3月末	330,858	312,366	346,074	208,908	2,368,379	36,597	3,603,184
うち変動金利	平成26年3月末		113,350	137,779	115,938	2,087,729	14,828	
	平成27年3月末		151,976	155,911	113,761	2,109,711	11,843	
うち固定金利	平成26年3月末		138,550	170,636	123,286	271,587	26,557	
	平成27年3月末		160,390	190,162	95,147	258,667	24,753	

(注) 1. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

2. 「貸出金の残存期間別残高」のうち、残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

●中小企業等に対する貸出金

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末	平成27年3月末	増 減
中 小 企 業 等 貸 出 金 残 高(A)	3,288,702	3,341,963	53,260
総 貸 出 金 残 高(B)	3,563,099	3,603,184	40,085
中 小 企 業 等 貸 出 金 比 率(A)/(B)	92.29%	92.75%	0.46%
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数(C)	166,207件	164,224件	△ 1,983件
総 貸 出 先 件 数(D)	166,523件	164,547件	△ 1,976件
中 小 企 業 等 貸 出 先 件 数 比 率(C)/(D)	99.81%	99.80%	△ 0.01%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末	増 減
消 費 者 ロ ー ン	1,820,277	1,809,674	△ 10,602
住 宅 ロ ー ン	1,447,653	1,434,137	△ 13,515
そ の 他 ロ ー ン	372,624	375,537	2,913

(注) 平成22年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

●1店舗当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1店舗当たり貸出金	22,711	—	22,711	22,967	—	22,967
営 業 店 舗 数	157店	—	157店	157店	—	157店

(注) 店舗数には出張所を含んでおります。

●従業員1人当たり貸出金

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末			平成27年3月末		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
従業員1人当たり貸出金	1,475	—	1,475	1,479	—	1,479
従 業 員 数	2,417人	—	2,417人	2,437人	—	2,437人

(注) 従業員数は「預金の状況（単体）、従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

●貸倒引当金内訳

(金額単位：百万円)

（金額単位：百万円）

区 分	平成25年度					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	15,894	13,281	—	※ 15,894	13,281	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	34,961	12,311	25,730	※ 7,746	13,796	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	50,856	25,593	25,730	23,641	27,078	

(金額単位：百万円)

（金額単位：百万円）

区 分	平成26年度					摘 要
	期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一 般 貸 倒 引 当 金	13,281	9,004	—	※ 13,281	9,004	※洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	13,796	12,867	2,227	※ 8,798	15,637	※洗替等による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	
計	27,078	21,871	2,227	22,080	24,642	

●特定海外債権残高

該当事項はありません。

●貸出金償却額

(金額単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
貸 出 金 償 却 額	—	3

●リスク管理債権残高（単体）

（金額単位：百万円）

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
破 綻 先 債 権 額	1,829	1,347
延 滞 債 権 額	78,063	66,282
3ヵ月以上延滞債権額	94	330
貸出条件緩和債権額	23,825	5,185
合 計	103,812	73,146

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち会社更生法、破産法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。
 ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。
 ③「3ヵ月以上延滞債権」：元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金（除く①、②）。
 ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（除く①～③）。

●金融再生法に基づく資産査定額

（金額単位：百万円）

区 分	平成26年3月末 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,691	24,700	991	991	100.00%	100.00%
危 険 債 権	54,412	37,904	16,507	12,682	76.82	92.97
要 管 理 債 権	23,919	10,550	13,369	3,621	27.09	59.24
小 計	104,023	73,155	30,868	17,295	56.03	86.95
正 常 債 権	3,480,547					
合 計	3,584,571					

（金額単位：百万円）

区 分	平成27年3月末 (a)	担保・保証等による 保全部分 (b)	担保・保証等による 保全部分以外 (a-b=c)	貸倒引当金 (d)	引当率 (d/c)	保全率 (b+d/a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,537	14,137	400	400	100.00%	100.00%
危 険 債 権	53,268	33,876	19,391	15,149	78.12	92.03
要 管 理 債 権	5,516	3,636	1,879	498	26.51	74.95
小 計	73,322	51,650	21,672	16,048	74.05	92.33
正 常 債 権	3,552,150					
合 計	3,625,472					

各債権の定義

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
 ③「要管理債権」：3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
 ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

有価証券（単体）

●商品有価証券売買高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度	平成26年度
商 品 国 債	266	136
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	266	136

●商品有価証券平均残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成25年度	平成26年度
商 品 国 債	0	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	—

●有価証券残高

期末残高

（金額単位：百万円）

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	期末残高	構 成 比	期末残高	構 成 比
国 債	120,276	39.97%	135,411	41.44%
地 方 債	2,823	0.94	1,838	0.56
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	119,639	39.76	122,482	37.49
株 式	38,007	12.63	43,557	13.33
そ の 他 の 証 券	20,160	6.70	23,464	7.18
うち外国債券	2,845	0.95	1,825	0.56
うち外国株式	—	—	—	—
合 計	300,907	100.00	326,753	100.00

平均残高

（金額単位：百万円）

	平成25年度						平成26年度					
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	構成比
国 債	170,049	51.61%	—	—%	170,049	50.78%	128,163	42.55%	—	—%	128,163	42.22%
地 方 債	3,811	1.16	—	—	3,811	1.14	2,091	0.69	—	—	2,091	0.69
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	105,719	32.08	—	—	105,719	31.57	119,919	39.81	—	—	119,919	39.51
株 式	34,394	10.44	—	—	34,394	10.27	34,457	11.44	—	—	34,457	11.35
そ の 他 の 証 券	15,536	4.71	5,363	100.00	20,900	6.24	16,607	5.51	2,288	100.00	18,895	6.23
うち外国債券	—	—	5,227	97.47	5,227	1.56	—	—	2,288	100.00	2,288	0.75
うち外国株式	—	—	135	2.53	135	0.04	—	—	—	—	—	—
合 計	329,511	100.00	5,363	100.00	334,875	100.00	301,239	100.00	2,288	100.00	303,527	100.00

（注） 1. 貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

●有価証券の残存期間別残高

(金額単位：百万円)

種 類	期 間	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合 計
	期別								
国 債	平成26年3月末	1,765	104,449	14,061	—	—	—	—	120,276
	平成27年3月末	19,342	114,059	2,008	—	—	—	—	135,411
地 方 債	平成26年3月末	1,334	210	1,170	106	—	—	—	2,823
	平成27年3月末	70	385	1,382	—	—	—	—	1,838
短 期 社 債	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成27年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	平成26年3月末	21,962	51,420	22,437	10,876	12,942	—	—	119,639
	平成27年3月末	32,061	48,888	20,429	8,444	12,658	—	—	122,482
株 式	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	38,007	38,007
	平成27年3月末	—	—	—	—	—	—	43,557	43,557
そ の 他 の 証 券	平成26年3月末	1,081	6,497	1,255	—	49	—	11,276	20,160
	平成27年3月末	281	6,242	—	1,487	1,096	—	14,356	23,464
うち 外 国 債 券	平成26年3月末	1,007	1,837	—	—	—	—	—	2,845
	平成27年3月末	—	1,825	—	—	—	—	—	1,825
うち 外 国 株 式	平成26年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成27年3月末	—	—	—	—	—	—	—	—

●公共債の引受

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	5,170	3,590
合 計	5,170	3,590

●国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
国 債	369	298
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	369	298
証 券 投 資 信 託	168,755	182,765

●証券仲介業取扱い実績

該当事項はありません。

諸比率の状況（単体）

●利鞘

（単位：％）

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回(A)	1.76	1.04	1.76	1.63	0.94	1.63
貸出金利回	1.95	1.14	1.95	1.83	1.02	1.82
有価証券利回	0.79	1.29	0.80	0.79	1.28	0.79
資金調達原価(B)	1.27	1.68	1.28	1.27	0.96	1.27
預金等利回	0.17	0.35	0.18	0.15	0.24	0.16
外部負債利回	0.64	3.73	1.02	0.25	0.36	0.26
総資金利鞘(A)－(B)	0.49	△ 0.64	0.48	0.36	△ 0.02	0.36

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金＋債券貸借取引受入担保金

●利益率

（単位：％）

種 類	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.55	0.52
純資産経常利益率	17.31	14.75
総資産当期純利益率	0.39	0.39
純資産当期純利益率	12.33	11.27

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

●貸出金の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預金 (B)	預 貸 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成26年3月末	国内業務部門	3,528,009	3,769,849	93.58%	90.60%
	国際業務部門	37,652	12,964	290.42	257.68
	合 計	3,565,661	3,782,814	94.25	91.17
平成27年3月末	国内業務部門	3,564,846	3,859,513	92.36%	91.43%
	国際業務部門	40,982	17,318	236.64	290.54
	合 計	3,605,829	3,876,832	93.00	92.11

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●有価証券の預金に対する比率

（金額単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預金 (B)	預 証 率	
				$\frac{(A)}{(B)}$	期中平均
平成26年3月末	国内業務部門	298,062	3,769,849	7.90%	8.54%
	国際業務部門	2,845	12,964	21.94	40.45
	合 計	300,907	3,782,814	7.95	8.65
平成27年3月末	国内業務部門	324,928	3,859,513	8.41%	7.76%
	国際業務部門	1,825	17,318	10.53	17.08
	合 計	326,753	3,876,832	8.42	7.80

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

時価情報（単体）

●有価証券

1.売買目的有価証券

該当事項はありません。

2.満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3.子会社・子法人等株式

子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
子 会 社 株 式	21,765	21,745

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

4.その他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類		平成26年3月末			平成27年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	13,315	9,589	3,725	19,961	10,324	9,636
	債 券	204,680	202,709	1,971	224,533	222,550	1,982
	国 債	120,276	119,620	655	135,411	134,861	550
	地 方 債	2,544	2,525	19	1,558	1,542	16
	社 債	81,860	80,563	1,296	87,563	86,146	1,416
	そ の 他	14,834	12,423	2,411	18,698	14,064	4,634
小 計		232,830	224,722	8,108	263,193	246,939	16,254
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,509	1,818	△ 309	517	651	△ 134
	債 券	38,058	38,120	△ 62	35,198	35,243	△ 44
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	279	279	△ 0	279	280	△ 0
	社 債	37,778	37,840	△ 61	34,919	34,963	△ 43
	そ の 他	4,527	4,972	△ 444	3,990	4,337	△ 347
小 計		44,094	44,911	△ 816	39,706	40,232	△ 526
合 計		276,925	269,633	7,291	302,899	287,171	15,728

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度
株 式	1,417	1,333
そ の 他	799	775
合 計	2,217	2,109

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

5.当該会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6.当該会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	平成25年度			平成26年度		
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
そ の 他 有 価 証 券	172,168	1,895	1,107	5,067	26	—

7.その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末				平成27年3月末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	24,984	192,555	23,114	—	51,362	185,966	20,336	—
国 債	1,751	117,753	—	—	19,253	115,500	—	—
地 方 債	1,328	1,370	100	—	70	1,750	—	—
社 債	21,904	73,432	23,014	—	32,039	68,716	20,336	—
そ の 他	1,073	7,715	49	—	281	6,217	2,583	—
合 計	26,058	200,271	23,164	—	51,643	192,183	22,919	—

●金銭の信託

1.運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

●その他有価証券評価差額金相当額

貸借対照表に計上されている、その他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末	平成27年3月末
評価差額	7,291	15,728
その他有価証券	7,291	15,728
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	2,352	4,876
その他有価証券評価差額金	4,939	10,851

デリバティブ取引情報（単体）

当行のデリバティブ取引について

当行で取扱っているデリバティブ取引は、お客さまの実需に応えるカバー取引及び当行の保有している原資産の金利や為替の変動リスクを回避し、効果的な運用・調達を行うための手段として位置づけております。

具体的には、

- お客さまの依頼により行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- お客さまとの取引により発生する金利変動リスクや為替変動リスクを回避する目的で行う金利スワップ取引、金利キャップ取引、外国為替予約取引、クーポンスワップ取引
- ローンや保有債券に対する金利変動リスク等のヘッジや資金調達コストの確定等の目的で行う金利スワップ取引

であります。すべてリスクヘッジを目的としたものではありませんが、リスク管理の観点から、デリバティブ取引に関する組織、取引の権限、取引の手続等リスク管理上の規定を制定し、この規定に従い相互牽制の機能した体制にて取引を行っております。

●デリバティブ取引関係の契約額、時価及び評価損益

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末				平成27年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	591,387	561,551	3,975	619,649	581,322	3,865	3,865
	受取固定・支払変動	289,381	273,897	8,290	300,196	281,479	8,549	8,549
	受取変動・支払固定	302,005	287,653	△ 4,314	319,453	299,842	△ 4,683	△ 4,683
店頭	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			3,975	3,975			3,865	3,865

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末				平成27年3月末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	75,446	66,655	77	122,056	110,887	132	132
	為替予約	4,050	—	△ 5	3,535	—	△ 27	△ 27
	売 建	2,144	—	△ 43	2,097	—	△ 47	△ 47
店頭	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	その他	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—
合 計			72	72			104	104

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (金額単位：百万円)

種 類		平成26年3月末				平成27年3月末			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	23,208	22,395	△ 139	貸出金	35,367	33,392	△ 106
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		23,208	22,395	△ 139		35,367	33,392	△ 106
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
	売 建		—	—	—		—	—	—
	買 建		—	—	—		—	—	—
の 特 例 処 理	金利スワップ	貸出金	33,226	32,935	—	貸出金	38,605	37,485	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		33,226	32,935	—		38,605	37,485	—
合 計					△ 139				△ 106

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

その他（単体）

●内国為替取扱高

（口数単位：千口／金額単位：百万円）

区 分		平成25年度		平成26年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,322	5,569,222	5,349	5,567,485
	各地より受けた分	7,583	5,804,117	7,705	6,184,173
代金取立	各地へ向けた分	3	2,075	2	2,164
	各地より受けた分	2	99,259	2	118,518

●外国為替取扱高

（金額単位：百万米ドル）

区 分		平成25年度	平成26年度
仕 向 為 替	売 渡 為 替	1,123	738
	買 入 為 替	463	165
被仕向為替	支 払 為 替	396	598
	取 立 為 替	52	62
合 計		2,036	1,565

●外貨建資産残高

（金額単位：百万米ドル）

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
国 内 店	217	270
海 外 店	—	—
合 計	217	270

従業員の状況（単体）

●従業員の状況

区 分	平成26年3月末	平成27年3月末
従 業 員 数	2,567人	2,513人
平 均 年 齢	40歳2月	40歳0月
平均勤続年数	16年11月	16年8月
平均給与月額	405千円	407千円

（注）1. 従業員数には、取締役を兼務しない執行役員並びに臨時雇用員及び嘱託を含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

資本の状況（単体）

●発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成22年6月29日（注）1	千株	千株	千円	千円	千円	千円
	—	788,543	—	47,039,951	102,920	18,648,983
平成25年6月27日（注）2	—	788,543	—	47,039,951	△462,238	18,186,745
平成25年6月28日（注）3	—	788,543	—	47,039,951	751,086	18,937,831
平成25年7月25日（注）4	△27,500	761,043	—	47,039,951	—	18,937,831
平成25年7月25日（注）5	△23,125	737,918	—	47,039,951	—	18,937,831
平成25年7月25日（注）6	73,000	810,918	36,500,000	83,539,951	36,500,000	55,437,831
平成25年7月25日（注）7	—	810,918	△36,500,000	47,039,951	△36,500,000	18,937,831
平成26年10月1日（注）8	△664,127	146,791	—	47,039,951	—	18,937,831

（注）1. 資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
3. その他資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。
4. 第一回甲種優先株式の消却による減少であります。
5. 第二回甲種優先株式の消却による減少であります。
6. 第一種優先株式の発行による増加であります。
第三者割当（第一種優先株式）
発行価格 1,000円 資本組入額 500円
割当先 株式会社三井住友銀行
7. 会社法第447条第1項及び同法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。
8. 普通株式の株式併合による減少であります。

●所有者別状況
＜普通株式＞

(平成27年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 100 株)							計	単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株 主 数	— (人)	41	29	744	114	9	9,220	10,157	—
所有株式数	— (単元)	449,864	6,554	166,579	36,136	137	74,944	734,214	370,491株
所有株式数の割合	— (%)	61.27	0.89	22.68	4.92	0.01	10.20	100.00	—

(注) 1. 自己株式293,166株は「個人その他」に2,931単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。なお、自己株式293,166株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は293,066株であります。
2. 上記の「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれております。

＜第一種優先株式＞

(平成27年3月31日現在)

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 元 の 株 式 数 1,000 株)							計	単 元 未 満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株 主 数	— (人)	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数	— (単元)	73,000	—	—	—	—	—	73,000	—株
所有株式数の割合	— (%)	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

①所有株式数別

(平成27年3月31日現在)

氏 名 ま た は 名 称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	109,109千株	74.32%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	3,625	2.46
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	2,762	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,998	1.36
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	1,781	1.21
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	1,586	1.08
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	1,289	0.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,110	0.75
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	939	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	701	0.47
計	—	124,904	85.08

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記大株主のうち株式会社三井住友銀行の有する株式の種類及び種類ごとの数は、普通株式36,109千株、第一種優先株式73,000千株であります。
上記表中、同行以外の大株主が有する株式は、すべて普通株式であります。
3. 発行済株式総数には、第一種優先株式が含まれております。

②所有議決権数別

(平成27年3月31日現在)

氏 名 ま た は 名 称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	361,097個	49.37%
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	36,250	4.95
株式会社セディナ	名古屋市中区丸の内3丁目23-20	27,628	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,985	2.73
三井住友カード株式会社	大阪市中央区今橋4丁目5-15	17,817	2.43
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都港区西新橋3丁目9-4	15,862	2.16
株式会社日本総合研究所	東京都品川区東五反田2丁目18-1 大崎フォレストビルディング	12,890	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,100	1.51
関西アーバン銀行自社株投資会	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	9,392	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,016	0.95
計	—	519,037	70.97

(注) 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

●連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成27年3月末	経過措置による 不算入額	平成26年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	165,304		153,670	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203		141,203	
うち、利益剰余金の額	29,618		17,367	
うち、自己株式の額（△）	598		589	
うち、社外流出予定額（△）	4,919		4,310	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 97		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	△ 97		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	55		70	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,888		16,737	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,888		16,737	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65,200		75,450	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	495		603	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,100		1,183	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	243,947		247,715	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,772	3,133	11,725	3,203
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	10,988	—	11,725	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	783	3,133	—	3,203
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	948	3,792	—	4,676
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	624	2,496	—	1,512
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10％基準超過額	2,082	8,737	—	16,172
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	2,082	8,737	—	16,172
特定項目に係る15％基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,426		11,725	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	228,520		235,989	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,604,835		2,552,821	
資産（オン・バランス）項目	2,561,959		2,516,546	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	16,528		23,728	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	3,133		3,203	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	12,121		20,354	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によらずとしてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	2,496		1,512	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,223		△ 1,341	
オフ・バランス取引等項目	29,098		24,886	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	13,777		11,388	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	141,346		145,994	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	2,746,182		2,698,815	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（ $\frac{(ハ)}{(ニ)}$ ）	8.32%		8.74%	
総所要自己資本額＝（ニ）×4％	109,847		107,952	

●単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成27年3月末	経過措置による 不算入額	平成26年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	164,132		152,819	
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203		141,203	
うち、利益剰余金の額	28,422		16,515	
うち、自己株式の額（△）	598		589	
うち、社外流出予定額（△）	4,894		4,310	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	55		70	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,004		13,281	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,004		13,281	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	65,200		75,450	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	495		603	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	238,887		242,224	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,757	3,072	11,725	3,070
うち、のれんに係るものの額	10,988	—	11,725	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	768	3,072	—	3,070
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	875	3,501	—	4,381
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	634	2,538	—	2,686
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	1,772	7,499	—	14,306
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	1,772	7,499	—	14,306
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	15,039		11,725	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））	223,847		230,498	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,599,837		2,544,752	
資産（オン・バランス）項目	2,557,253		2,508,830	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	14,981		22,608	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	3,072		3,070	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	10,592		18,193	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	2,538		2,686	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,223		△ 1,341	
オフ・バランス取引等項目	28,806		24,543	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	13,777		11,378	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	127,719		130,312	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,727,556		2,675,065	
自己資本比率				
自己資本比率（ $\frac{(イ)}{(二)}$ ）	8.20%		8.61%	
総所要自己資本額＝（二）×4%	109,102		107,002	

自己資本の充実の状況等の開示

<自己資本の構成に関する開示事項>

連結情報は80ページ、単体情報は81ページに記載の内容をご参照下さい。

<定性的な開示事項>

1.連結の範囲

自己資本比率算出の対象となる連結グループを構成する連結子会社は以下のとおりであります。

会 社 名	主要な業務の内容
関西アーバン銀リース株式会社	リース業務
株式会社関西クレジット・サービス	クレジットカード業務
関西総合信用株式会社	信用保証業務
びわこ信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社びわこビジネスサービス	印刷・製本業務、計算受託業務
幸福カード株式会社	信用保証業務

(注) 1.連結子会社は計6社であります。なお非連結子会社及び関連会社はなく、連結自己資本比率を算出する対象となる上記の6社と会計連結範囲に含まれる会社は同一です。従って非連結子会社及び関連会社のうち、告示第32条が適用される金融業務を営む会社は、自己資本比率算出の対象となる連結グループにございません。
2.関西モーゲージサービス株式会社は、平成26年6月30日に清算終了したため、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

2.自己資本調達手段の概要

【普通株式】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (注)	
	連結自己資本比率	92,304百万円
	単体自己資本比率	91,132百万円
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	無
7	その概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	—
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	無
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
12	その概要	—
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
14	その概要	—
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—

(注) 「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」は、自己資本の構成に関する開示事項における「普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額」として計上した金額を記載しております。

【強制転換条項付優先株式】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	第一種優先株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	73,000百万円
	単体自己資本比率	73,000百万円
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	有
7	その概要	平成35年7月1日以降取締役会が別に定める取得日が到来したとき、第一種優先株式の全部または一部の取得と引換えに金銭を交付
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	6ヶ月円LIBOR+2.50%
9	配当等停止条項の有無	有
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	無
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
12	その概要	—
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	有
14	その概要	①平成27年1月1日から平成40年3月30日までの取得請求期間に取得請求があった第一種優先株式の全部または一部の取得と引換えに当行普通株式を交付 ②取得請求期間の末日までに取得されていない第一種優先株式について、取得請求期間の末日の翌日に同株式の全部の取得と引換えに当行普通株式を交付
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—

【新株予約権】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行		
2	資本調達手段の種類	新株予約権		
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	55百万円		
	単体自己資本比率	55百万円		
4	償還期限の有無	無		
5	その日付	割当日	自	至 権利行使期間
		①平成18年7月31日	平成20年6月30日	平成28年6月29日
		②平成19年7月31日	平成21年6月29日	平成29年6月28日
		③平成20年7月31日	平成22年6月28日	平成30年6月27日
		④平成21年7月31日	平成23年6月27日	平成31年6月26日
6	償還等を可能とする特約の有無	無		
7	その概要	—		
	剰余金の配当又は利息の支払			
8	配当率又は利率	—		
9	配当等停止条項の有無	無		
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無		
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	無		
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無		
12	その概要	—		
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無		
14	その概要	—		
15	元本の削減に係る特約の有無	無		
16	その概要	—		

【劣後特約付社債】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行		
2	資本調達手段の種類	劣後特約付社債		
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
	連結自己資本比率	58,200百万円		
	単体自己資本比率	58,200百万円		
4	償還期限の有無	②④⑥有、①③⑤無		
5	その日付	②平成33年3月9日 ④平成33年6月17日 ⑥平成34年12月14日		
6	償還等を可能とする特約の有無	有		
7	初回償還可能日及びその償還金額	①平成27年12月24日、全額 ②平成28年3月9日、全額 ③平成28年3月25日、全額 ④平成28年6月17日、全額 ⑤平成29年3月9日、全額 ⑥平成29年12月14日、全額		
	剰余金の配当又は利息の支払			
8	配当率又は利率（注）	①3.74% ②2.73% ③3.77% ④2.60% ⑤3.50% ⑥2.31%		
9	配当等停止条項の有無	無		
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無		
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	有		
	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無			
12	その概要	①～⑥についてはステップ・アップ金利に係る特約あり。以下、ステップ・アップ日を記載。 ①平成27年12月25日 ②平成28年3月10日 ③平成28年3月26日 ④平成28年6月18日 ⑤平成29年3月10日 ⑥平成29年12月15日		
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無		
14	その概要	—		
15	元本の削減に係る特約の有無	無		
16	その概要	—		

（注）「利率」については、期末日現在に適用されている利率であります。

【劣後特約付借入金】

1	発行主体	株式会社関西アーバン銀行
2	資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	7,000百万円
	単体自己資本比率	7,000百万円
4	償還期限の有無	有
5	その日付	①平成27年9月20日 ②平成34年3月30日 ③平成34年3月30日 ④平成34年3月30日 ⑤平成37年3月31日 ⑥平成37年3月31日 ⑦平成37年3月31日
6	償還等を可能とする特約の有無	有
7	初回償還可能日及びその償還金額	①平成22年9月20日、全額 ②平成29年3月30日、全額 ③平成29年3月30日、全額 ④平成29年3月30日、全額 ⑤平成32年3月20日、全額 ⑥平成32年3月20日、全額 ⑦平成32年3月20日、全額
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	非公表
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	有
12	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	有
12	その概要	①～⑦についてはステップ・アップ金利に係る特約あり。以下、ステップ・アップ日を記載。 ①平成22年9月21日 ②平成29年3月31日 ③平成29年3月31日 ④平成29年3月31日 ⑤平成32年3月21日 ⑥平成32年3月21日 ⑦平成32年3月21日
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
14	その概要	—
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—

【少数株主持分】

1	発行主体	関西アーバン銀リース株式会社他
2	資本調達手段の種類	普通株式
3	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本比率	1,100百万円
	単体自己資本比率	—
4	償還期限の有無	無
5	その日付	—
6	償還等を可能とする特約の有無	無
7	その概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
8	配当率又は利率	—
9	配当等停止条項の有無	無
10	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
11	ステップ・アップ金利等に係る特約	無
12	その他の償還を行う蓋然性を高める特約の有無	無
12	その概要	—
13	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
14	その概要	—
15	元本の削減に係る特約の有無	無
16	その概要	—

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は国内基準を適用しており、80ページ、81ページに記載のとおり、自己資本比率は連結8.32%、単体8.20%と、告示第25条及び第37条に掲げる4%を上回り、適正な水準を確保しております。

4.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、資産（オフ・バランス資産含む。）の価値が減少ないし滅失し、銀行が損失を被るリスク」と定義し、適切な個別与信の与信判断及びポートフォリオの管理等を行っております。

信用リスクの統合管理（債務者のグループ管理等）、信用リスクの定量管理（行内格付制度等）、リスクを勘案した収益管理、与信決裁権限と与信責任、資産監査の実施、経営への報告を信用リスク管理の基本的な枠組みとして管理しております。

②リスク管理の体制及び手続

信用リスクをコントロールするために「信用リスク管理の基本方針」及び「クレジットポリシー」を制定し、「信用格付制度」、「自己査定」を通じ、信用リスクを客観的に把握し、適切なポートフォリオの管理及び経営へ報告する態勢を構築しております。

③貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) 信用リスク・アセット算出にあたり使用する適格格付機関等の名称

標準的手法による信用リスク・アセット算出にあたり、OECDのカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトの判定を行っております。

「法人等向けエクスポージャー」、「証券化エクスポージャー」については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております（行内格付制度関連規則の変更等に伴い、平成26年3月末より一部変更しております。）。

また、それ以外のエクスポージャーとして、「中央政府及び中央銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」の各エクスポージャーに対しては、OECDのカントリー・リスク・スコアを使用しております。

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

自己資本比率における信用リスク・アセット額算出にあたっては、告示第80条に基づき信用リスク削減手法として簡便手法を適用しております。

信用リスク削減手法とは、当行が被る信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

各エクスポージャーに対する信用リスク削減手法として、有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「標準的手法による信用リスク・アセット額算出規則」にて評価、管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券等を適格金融資産担保として取り扱っております。

保証としては、日本政府、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、金融機関、事業法人等を取り扱っており、告示上で定められたそれぞれの保証の主体のリスク評価に基づきリスク・ウェイトを判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、担保定期預金以外の定期預金を対象としております。

クレジット・デリバティブについては、対象取引はございません。

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引の取引相手のリスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の開始にあたっては、取引相手個別に審査を実施し、取引相手の信用力・適合性を勘案して与信限度枠の割当を行っております。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引については、投資家としてのみ関与しております。

貸出業務関連の取引では、不動産又は信託受益権を裏付資産とするストラクチャードファイナンスであります。

ストラクチャードファイナンスとは、返済原資が特定の事業・資産から生み出されるキャッシュフロー・売却代金に限定されるもので、債務者の親会社等への遡及が不可、もしくは限定的である融資を指します。

取組方針としては、ストラクチャードファイナンスの特殊性に鑑み、一定の基準を設け、基準に当てはまらない案件については、経営会議にて決裁することとしております。

また取組後の管理として審査部門が裏付資産の現況等報告する体制となっております。

(2) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、外部格付を参照するもの及び再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は「標準的手法」により算出しており、適格格付機関の格付によりリスク・ウェイトを判定しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関しては投資家としてのみ関与しており、金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っております。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手順の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクを「銀行の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であるために損失が発生するリスク、又は外生的な事象により損失が発生するリスク」として定義し、リスクの識別・評価・コントロール・モニタリングを適切に行い、リスクが顕在化した場合の事務処理態勢、緊急時態勢を整備するとともに、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクを総合的に管理することを基本方針としております。

②リスク管理の体制及び手続

リスク統括部をオペレーショナル・リスクの管理統括部署とし、オペレーショナル・リスク全般を一元管理しております。事務リスク、システムリスク等個別のオペレーショナル・リスクについては、リスク統括部と各リスクの所管部が密接に連携し、一体となって管理する体制としております。オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、当行に内在する潜在的なリスクの把握、当行内外におけるオペレーショナル・リスク損失の収集、分析を通じて当行が直面しているオペレーショナル・リスクの全体像を捉えております。また、各営業店、及び本部各部室には、オペレーショナル・リスク担当者を配置し、銀行全体で漏れなく管理する体制としております。

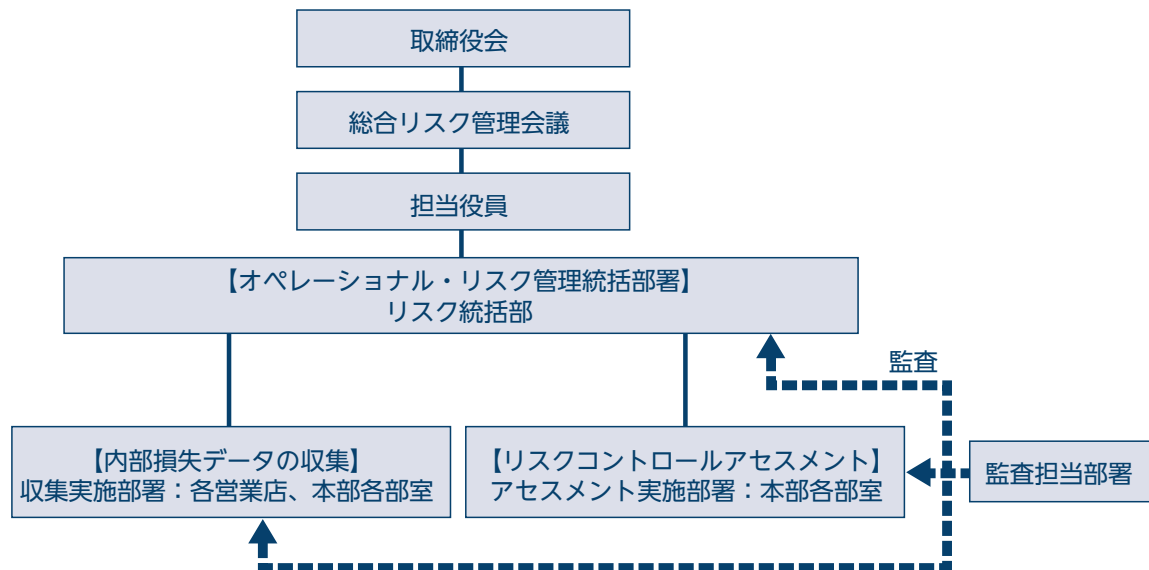
具体的な取組みとしては、当行に内在する潜在的なリスクを把握するために、リスクシナリオの導出を行っております。すなわち、全ての業務等に内在するリスクをシナリオとして網羅的に導出し、それらについてリスクコントロールアセスメントによりリスクを評価し、その影響度の大きさを計測しております。リスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価については、収集した内部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行が損失を被る事象に関する情報）の他、外部損失データ（オペレーショナル・リスクが原因で当行以外の金融機関が損失を被る事象に関する情報）と業務環境及び内部統制要因（オペレーショナル・リスクに影響を与える要因であって当行の業務の環境及び内部統制の状況に関するもの）のデータを反映させて定期的に見直しを行うこととしており、リスクの網羅性とリスク評価の客観性を高めるよう努めております。

シナリオのリスク評価の結果、リスクが大きいと評価されたシナリオについては、月次で開催するオペレーショナル・リスク削減打合せにてリスク削減計画を策定、対応策を協議し、実施状況等を確認してリスク削減に努めております。また、対応策の進捗状況、及び結果を総合リスク管理会議に報告しております。

内部損失データにつきましては、リスク統括部が蓄積管理し、分析することとしております。収集にあたっては必要に応じて発生部室店以外の所管部に内容を確認し、事態をより正確に把握する体制としております。

内部損失データの発生状況やリスクコントロールアセスメントによるシナリオ評価の分析、計測結果等オペレーショナル・リスク管理に関わる重要事項については、定期的に総合リスク管理会議、取締役会等に報告を行い、著変事項については担当役員に適宜報告し、経営陣の直接的な関与が実現される態勢としております。

●オペレーショナル・リスク管理体制



(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額は、「基礎的手法」により算出しております。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 基本方針

株式等への投資について、資本と関連付けたリスク管理を行うため、リスクの計量化を行い、定量的な管理を行うこととしております。リスクリミットを設定する際の考え方、リスク管理の組織・権限及びリスク管理手法の基本的事項を明文化し、経営陣から担当者に至るまでリスク管理に関し共通認識を持つことにより、リスク管理プロセスの透明性を確保することとしております。

(2) リスク管理の体制及び手続

自己資本や市場取引に関する業務運営方針等を勘案し、リスク許容量の上限を設定し運営管理を行っております。時価評価については、公正価値算定の要領を定め、公正性・客観性を確保しております。上場株式・非上場株式を区分して公正価値算定方法を定めており、当行の子会社株式・関連会社株式についても同様の対応を行っております。

また、自己資本額の算出時のリスク・アセットについては標準的手法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資については、地域密着型金融の観点から中小企業の育成を目的に実施しており、経営会議にて出資枠基準を基に出資枠を制定し、当行の経営に影響を及ぼさない範囲での運用を行っております。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

銀行全体の収益力向上に資する市場取引を実施し、ALMの一環として金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの管理を行っております。管理すべきリスクを特定した上で、リスクの許容量の上限を設定し運営管理を行っております。

②リスク管理の体制及び手続

フロント・ミドル・バックの分離による牽制体制を構築しております。

取引の実行を担当するフロント部署（含む資金繰り管理部署）と取引内容の確認や資金決済・計数算出等の後方事務を行うバック部署とを組織的に分離することにより、両部署の独立性を確保しております。

さらにフロント及びバック部署から独立して市場リスク・流動性リスクを統括的に管理するミドル部署（リスク管理部署）を設置し、市場リスク・流動性リスク管理に係る極度・ガイドライン等の設定・モニタリングを行うとともに、ALM会議等を通じ市場リスク・流動性リスクの現況を経営陣に定例的に報告しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクの計測方法

金利リスクに関してBPV（金利が0.01%変化したときの損益変化）の極度を設定して、適切に管理を行っております。

<定量的な開示事項>

1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当事項はありません。

2.自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
信用リスクに対する所要自己資本の額	102,112	101,790	104,193	103,993
資 産（オ ン ・ バ ラ ン ス） 項 目	100,661	100,353	102,478	102,290
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	995	981	1,163	1,152
C V A リ ス ク	455	455	551	551
中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—	—	—

(注) 信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出してあります。

(2) 資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	平成26年3月末				平成27年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 現 金	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	7	0	7	0	27	1	27	1
4. 国 際 決 済 銀 行 等 向 け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	187	7	187	7	242	9	242	9
7. 国 際 開 発 銀 行 向 け	0～100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	854	34	854	34	675	27	675	27
10. 地 方 三 公 社 向 け	20	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	19,780	791	19,743	789	21,247	849	21,212	848
12. 法 人 等 向 け	20～100	881,291	35,251	855,490	34,219	927,477	37,099	904,621	36,184
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	507,512	20,300	507,796	20,311	511,601	20,464	511,955	20,478
14. 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	35	384,104	15,364	384,322	15,372	392,931	15,717	393,169	15,726
15. 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	100	573,284	22,931	573,284	22,931	567,472	22,698	567,472	22,698
16. 三 月 以 上 延 滞 等	50～150	17,643	705	16,452	658	14,154	566	13,483	539
17. 取 立 未 済 手 形	20	0	0	0	0	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	8,268	330	8,268	330	8,255	330	8,255	330
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出 資 等	100～1250	22,549	901	44,306	1,772	23,017	920	44,753	1,790
（うち出資等のエクスポージャー）	100	9,547	381	9,541	381	10,539	421	10,533	421
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 上 記 以 外	100～250	100,172	4,006	97,227	3,889	78,326	3,133	76,400	3,056
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	36,975	1,479	36,076	1,443	38,498	1,539	37,702	1,508
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	63,196	2,527	61,151	2,446	39,827	1,593	38,698	1,547
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
（うち再証券化）	40～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	887	35	887	35	—	—	—	—
（うち再証券化）	40～1250	—	—	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	16,528	661	14,981	599
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	2,516,546	100,661	2,508,830	100,353	2,561,959	102,478	2,557,253	102,290

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(3) オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセットの額

(金額単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	平成26年3月末				平成27年3月末			
		連 結		単 体		連 結		単 体	
		リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	1,525	61	1,525	61	1,232	49	1,232	49
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	74	2	74	2	87	3	87	3
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	57	2	63	2	200	8	201	8
5. N I F 又 は R U F	50	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2,527	101	2,527	101	5,259	210	5,259	210
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	100	7,296	291	6,957	278	6,595	263	6,301	252
(うち有価証券の保証)	100	5,343	213	5,004	200	4,602	184	4,309	172
(うち手形引受)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—	—	—	—	—	—	—
控 除 額 (△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	13,404	536	13,394	535	15,725	629	15,725	629
カレント・エクスポージャー方式	—	13,404	536	13,394	535	15,725	629	15,725	629
派 生 商 品 取 引	—	13,404	536	13,394	535	15,725	629	15,725	629
外 為 関 連 取 引	—	2,347	93	2,347	93	4,404	176	4,404	176
金 利 関 連 取 引	—	11,056	442	11,046	441	11,320	452	11,320	452
金 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 関 連 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
標 準 方 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 未 決 済 取 引	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—	—	—	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	24,886	995	24,543	981	29,098	1,163	28,806	1,152

(注) 1. リスク・アセットの額は信用リスク削減効果適用後の値を算出しております。

2. 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

(4) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
算 出 に 使 用 す る 手 法 の 種 類	基礎的手法	基礎的手法	基礎的手法	基礎的手法
オペレーショナル・リスク・アセットの額	145,994	130,312	141,346	127,719
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	5,839	5,212	5,653	5,108

(注) 1. オペレーショナル・リスク・アセットの額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額です。
2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

(5) 総所要自己資本額

連結情報は80ページに記載の「総所要自己資本額」、単体情報は81ページに記載の「総所要自己資本額」の欄をご参照下さい。

3.信用リスク

(1) 信用リスクエクスポージャーの主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成26年3月末	平成25年度 平均残高	平成26年3月末	平成25年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,241,424		4,232,599	
うち貸出金	3,555,243	3,516,467	3,564,777	3,523,800
うち有価証券	271,853	310,021	293,615	334,739

(金額単位：百万円)

種 類	連 結		単 体	
	平成27年3月末	平成26年度 平均残高	平成27年3月末	平成26年度 平均残高
信用リスクエクスポージャーの合計	4,508,935		4,502,549	
うち貸出金	3,590,535	3,571,706	3,605,829	3,583,542
うち有価証券	289,283	281,780	311,025	303,527

(注) 1. 信用リスクエクスポージャーの残高は、有価証券を除くオンバランスについては、部分直接償却後残高、オフバランスについては、与信相当額、有価証券については、取得原価を記載しております。
2. 貸出金・有価証券の平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

(2) 信用リスクエクスポージャーの地域別、業種別、残存期間別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
国 内	3,531,622	269,053		3,541,156	290,815	
国 外	21,058	2,800		21,058	2,800	
業 種 別 合 計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
政府及び政府関係機関	—	119,620		—	119,620	
農業・林業・漁業及び鉱業	2,341	4		2,341	4	
製 造 業	133,413	13,339		133,394	13,339	
建 設 業	85,416	2,326		85,345	2,326	
運輸・情報通信及び公益事業	111,199	23,761		111,199	23,761	
卸 売 ・ 小 売 業	152,150	1,600		152,048	1,600	
金 融 ・ 保 険 業	22,133	88,368		25,285	101,876	
不動産業・物品賃貸業	705,614	12,177		716,150	20,410	
各種サービス業	329,715	1,873		328,363	1,894	
地方公共団体	28,150	2,805		28,150	2,805	
個 人	1,982,545	—		1,979,937	—	
そ の 他	—	5,975		—	5,975	
残 存 期 間 別 合 計	3,552,680	271,853	4,241,424	3,562,215	293,615	4,232,599
1 年 以 下	363,383	26,076		362,852	26,076	
1 年 超 3 年 以 下	251,320	161,799		251,017	161,799	
3 年 超 5 年 以 下	305,412	38,761		308,416	38,761	
5 年 超 7 年 以 下	239,424	10,431		239,225	10,431	
7 年 超	2,358,916	12,703		2,359,317	12,703	
期間の定めのないもの	34,224	22,080		41,385	43,842	

(金額単位：百万円)

種 類	平成27年3月末					
	連 結			単 体		
	うち貸出金	うち有価証券	合 計	うち貸出金	うち有価証券	合 計
地 域 別 合 計	3,587,890	289,283	4,508,935	3,603,184	311,025	4,502,549
国 内	3,568,405	287,483		3,583,699	309,225	
国 外	19,485	1,800		19,485	1,800	
業 種 別 合 計	3,587,890	289,283	4,508,935	3,603,184	311,025	4,502,549
政府及び政府関係機関	—	134,861		—	134,861	
農業・林業・漁業及び鉱業	2,588	4		2,588	4	
製 造 業	129,216	9,413		129,205	9,413	
建 設 業	88,663	2,213		88,599	2,213	
運輸・情報通信及び公益事業	108,575	23,535		108,575	23,535	
卸 売 ・ 小 売 業	159,797	1,568		159,734	1,568	
金 融 ・ 保 険 業	15,959	94,866		18,892	108,374	
不動産業・物品賃貸業	717,132	12,836		732,713	21,070	
各種サービス業	348,754	1,184		347,511	1,185	
地方公共団体	26,094	1,822		26,094	1,822	
個 人	1,991,108	—		1,989,268	—	
そ の 他	—	6,975		—	6,975	
残 存 期 間 別 合 計	3,587,890	289,283	4,508,935	3,603,184	311,025	4,502,549
1 年 以 下	331,452	51,675		330,858	51,675	
1 年 超 3 年 以 下	312,587	168,979		312,366	168,979	
3 年 超 5 年 以 下	338,080	23,421		346,074	23,421	
5 年 超 7 年 以 下	209,077	9,169		208,908	9,169	
7 年 超	2,367,881	13,340		2,368,379	13,340	
期間の定めのないもの	28,809	22,696		36,597	44,438	

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。
2. 「うち貸出金」は、平成22年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

(3) 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別、取引相手別の期末残高

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
地 域 別 合 計	20,256	17,822	15,845	13,774
国 内	20,256	17,822	15,845	13,774
国 外	—	—	—	—
取 引 相 手 別 合 計	20,256	17,822	15,845	13,774
法 人	6,078	6,038	3,328	3,325
個 人	14,178	11,784	12,516	10,448

- (注) 1. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(4) 貸倒引当金の増減額及び地域別、業種別の期末残高

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成25年3月末	平成26年3月末	前期比	平成25年3月末	平成26年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	20,422	16,737	△ 3,685	15,894	13,281	△ 2,613
個 別 貸 倒 引 当 金	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
地 域 別	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
国 内	35,576	14,288	△ 21,287	34,273	13,099	△ 21,173
国 外	688	697	8	688	697	8
業 種 別	36,265	14,985	△ 21,279	34,961	13,796	△ 21,165
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	0	—	0	0	—	0
製 造 業	622	545	△ 77	615	532	△ 82
建 設 業	194	111	△ 83	181	103	△ 77
運輸・情報通信及び公益事業	2,147	1,590	△ 556	2,147	1,590	△ 556
卸 売 ・ 小 売 業	1,547	1,463	△ 84	1,545	1,457	△ 87
金 融 ・ 保 険 業	90	519	429	90	519	429
不動産業・物品賃貸業	24,759	5,887	△ 18,871	24,739	5,868	△ 18,871
各種サービス業	4,287	2,655	△ 1,631	4,252	2,643	△ 1,608
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	2,560	2,156	△ 403	1,334	1,024	△ 310
そ の 他	55	55	0	55	55	0
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(金額単位：百万円)

区 分	連 結			単 体		
	平成26年3月末	平成27年3月末	前期比	平成26年3月末	平成27年3月末	前期比
一 般 貸 倒 引 当 金	16,737	11,888	△ 4,848	13,281	9,004	△ 4,276
個 別 貸 倒 引 当 金	14,985	16,988	2,002	13,796	15,637	1,840
地 域 別	14,985	16,988	2,002	13,796	15,637	1,840
国 内	14,288	16,370	2,081	13,099	15,019	1,920
国 外	697	618	△ 79	697	618	△ 79
業 種 別	14,985	16,988	2,002	13,796	15,637	1,840
政府及び政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—	6	6	—	6	6
製 造 業	545	5,924	5,379	532	5,886	5,353
建 設 業	111	70	△ 40	103	60	△ 43
運輸・情報通信及び公益事業	1,590	1,092	△ 497	1,590	1,080	△ 509
卸 売 ・ 小 売 業	1,463	1,087	△ 375	1,457	1,082	△ 374
金 融 ・ 保 険 業	519	391	△ 127	519	391	△ 127
不動産業・物品賃貸業	5,887	4,007	△ 1,879	5,868	4,003	△ 1,865
各種サービス業	2,655	1,917	△ 738	2,643	1,910	△ 732
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個 人	2,156	2,428	271	1,024	1,153	128
そ の 他	55	60	4	55	60	4
特別海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

- (注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(5) 業種別の貸出金償却の額

(金額単位：百万円)

業 種	平成25年度 年間直接償却額		平成26年度 年間直接償却額	
	連 結	単 体	連 結	単 体
政 府 及 び 政 府 関 係 機 関	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業 ・ 漁 業 及 び 鉱 業	—	—	—	—
製 造 業	—	—	3	3
建 設 業	—	—	—	—
運 輸 ・ 情 報 通 信 及 び 公 益 事 業	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	23	—	16	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	23	—	19	3

(6) 信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトの区分別の信用リスクエクスポージャーの期末残高

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成26年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	3,952	592,228	596,180	3,952	592,227	596,179
10%	—	91,233	91,233	—	91,233	91,233
20%	35,251	95,112	130,363	35,251	94,878	130,129
35%	—	1,093,768	1,093,768	—	1,094,207	1,094,207
50%	102,821	6,621	109,442	102,821	5,477	108,298
75%	—	659,320	659,320	—	659,562	659,562
100%	36,939	1,519,350	1,556,290	36,939	1,511,623	1,548,563
150%	324	4,499	4,823	324	4,099	4,423
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	179,288	4,062,136	4,241,424	179,288	4,053,311	4,232,599

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	平成27年3月末					
	連 結			単 体		
	格付有	格付無	合 計	格付有	格付無	合 計
0%	4,319	795,086	799,406	4,319	795,085	799,404
10%	—	89,452	89,452	—	89,452	89,452
20%	24,918	107,381	132,300	24,918	107,209	132,127
35%	—	1,119,623	1,119,623	—	1,120,071	1,120,071
50%	86,703	4,157	90,861	86,699	2,998	89,698
75%	—	671,468	671,468	—	671,751	671,751
100%	40,403	1,561,130	1,601,534	40,403	1,555,609	1,596,013
150%	—	4,288	4,288	—	4,030	4,030
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	156,345	4,352,589	4,508,935	156,341	4,346,208	4,502,549

(注) 格付有とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーを指し、格付無とは適格格付機関の格付及びOECDのカントリー・リスク・スコアを参照していないエクスポージャーを指します。但し、OECDのカントリー・リスク・スコアが無格付のものについては、格付有の100%の欄に計上しております。

4.信用リスク削減手法

適格金融資産担保により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額及び保証により信用リスク削減効果を適用したエクスポージャーの額

(金額単位：百万円)

種 類	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	35,062	35,062	37,689	37,689
現 金 ・ 自 行 預 金	33,857	33,857	36,484	36,484
国 債	—	—	—	—
地 方 債	1,205	1,205	1,205	1,205
適 格 保 証	72,880	72,880	62,178	62,178

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
グ ロ ス の 再 構 築 コ ス ト	9,129	9,129	10,213	10,213
グ ロ ス の ア ド オ ン	8,861	8,814	11,875	11,875
グ ロ ス の 与 信 相 当 額	17,991	17,944	22,089	22,089
外 国 為 替 関 係	4,411	4,411	8,173	8,173
金 利 関 係	13,579	13,532	13,915	13,915
ネ ッ テ ィ ン グ に よ る 与 信 相 当 額 削 減 額	—	—	—	—
ネ ッ ト の 与 信 相 当 額	17,991	17,944	22,089	22,089
担 保 の 額	—	—	—	—
現 金 ・ 国 債	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	17,991	17,944	22,089	22,089

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはございません。

6. 証券化エクスポージャー

(1) オリジネーターとして関わる証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社がオリジネーターである証券化エクスポージャーはございません。

(2) 投資家として保有する証券化エクスポージャー

当行及び連結自己資本比率を算出する対象となる子会社が投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、再証券化エクスポージャーに該当するものはございません。

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの原資産の種類別の残高

(金額単位：百万円)

原資産の種類	平成26年3月末				平成27年3月末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額	期末残高	1250%のリスク・ウェイトが適用される額
不 動 産	887	—	887	—	—	—	—	—
合 計	887	—	887	—	—	—	—	—

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分毎の残高、信用リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成26年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	887	887	35	887	887	35
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	887	887	35	887	887	35

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年3月末					
	連 結			単 体		
	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	証券化エクスポージャー残高	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
20%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は国内基準を適用のうえ、標準的手法を採用して算出しており、信用リスク・アセットの額に4%を乗じて得た値を所要自己資本の額として算出しております。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末				平成27年3月末			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	14,824	14,824	14,824	14,824	20,478	20,478	20,478	20,478
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	2,764	2,764	24,526	24,526	2,700	2,700	24,443	24,443
合 計	17,589	17,589	39,351	39,351	23,179	23,179	44,922	44,922

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
売 却 益	319	319	23	23
売 却 損	8	8	—	—
償 却 額	40	40	84	84

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	連 結	単 体	連 結	単 体
評 価 損 益	3,519	3,519	9,750	9,750

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項はありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は、経済的価値の増減額

(金額単位：百万円)

	平成26年3月末		平成27年3月末	
	単 体	連 結	単 体	連 結
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	86	78	147	136

(注) 外貨勘定については、銀行勘定の資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には関西アーバン銀リース株式会社が該当いたします。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の総数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 取締役会の構成員に対して支払われた報酬等の総額および取締役会の開催回数

	開催回数 (平成26年4月～平成27年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

ただし、取締役に対する報酬は、役職ごとの職責や役割に応じた固定報酬及び各事業年度の業績を勘案した役員賞与を支給することとしております。報酬限度額は、平成26年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額6億円以内（うち社外取締役については、年額3,000万円以内）としております。

また、監査役に対する報酬は、監査役の協議により決定しております。報酬限度額は、平成26年6月27日開催の当行第151期定時株主総会決議により、年額1億円以内としております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の総額、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(金額単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額	固定報酬 の総額				変動報酬 の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
取締役 (除く社外取締役)	16	375	375	375	—	—	—	—	—	—	—	—
監査役 (除く社外監査役)	3	56	56	56	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2（単体）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 経営の組織	31
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	79
② 各株主の持株数	79
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	79
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	30
4. 会計監査人の氏名又は名称	54
5. 営業所の名称及び所在地	32～38
銀行の主要な業務の内容	
6. 銀行の主要な業務の内容	24～27
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
7. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	16～17
8. 直近の3中間事業年度及び2事業年度又は直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	60
② 経常利益又は経常損失	60
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	60
④ 資本金及び発行済株式の総数	60
⑤ 純資産額	60
⑥ 総資産額	60
⑦ 預金残高	60
⑧ 貸出金残高	60
⑨ 有価証券残高	60
⑩ 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	60
⑪ 配当性向	60
⑫ 従業員数	60
9. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	61
10. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	61
② 役務取引等収支	61
③ その他業務収支	61
11. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定	
① 平均残高	62
② 利息	62
③ 利回り	62
④ 資金利ざや	73
12. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	63
13. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	73
14. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率又は総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	73
15. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	65
16. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	66
17. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	67
18. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	68
19. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	67
20. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	68
21. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	68
22. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	68
23. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	69
24. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	73
25. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	71
26. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	72
27. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	71
28. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	73
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
29. リスク管理の体制	20～21
30. 法令遵守の体制	21
31. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4～14
32. 指定紛争解決機関の名称	11
直近の2中間事業年度又は2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
33. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書	54～57
34. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	70
② 延滞債権に該当する貸出金	70
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	70
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	70

35. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における自己資本の充実の状況について	80～95
36. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	74
② 時価	74
③ 評価損益	74
37. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	75
② 時価	75
③ 評価損益	75
38. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項	
① 取得価額又は契約価額	76～77
② 時価	76～77
③ 評価損益	76～77
39. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	69
40. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における貸出金償却の額	69
41. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	54
42. 直近の2中間事業年度又は2事業年度における中間貸借対照表又は貸借対照表、中間損益計算書又は損益計算書及び中間株主資本等変動計算書又は株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	54
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
43. 報酬等に関する開示事項	96
金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第5条、6条	
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70
2. 危険債権	70
3. 要管理債権	70
4. 正常債権	70
銀行法施行規則第19条の3（連結）	
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	41
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
① 名称	41
② 主たる営業所又は事務所の所在地	41
③ 資本金又は出資金	41
④ 事業の内容	41
⑤ 設立年月日	41
⑥ 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	41
⑦ 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	41
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	41
4. 直近の3中間連結会計年度（中間連結財務諸表の作成に係る期間）及び2連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間）又は直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	52
② 経常利益又は経常損失	52
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	52
④ 包括利益	52
⑤ 純資産額	52
⑥ 総資産額	52
⑦ 連結自己資本比率	52
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	42～43
6. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	53
② 延滞債権に該当する貸出金	53
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	53
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	53
7. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子会社等の自己資本の充実の状況について	80、82～95
8. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	53
9. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	42
10. 直近の2中間連結会計年度又は2連結会計年度における中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	42
報酬等に関する事項として次に掲げるもの	
11. 報酬等に関する開示事項	96



KANSAI URBAN
BANKING CORPORATION



イメージキャラクター「カンサイ」

「K」と「N」のつぶらな瞳が、チャームポイント。
気付いて貰えないこともあるけれど、ツノの「A」と合わせて「KAN」。
KANのサイだから、「カンサイ」。
「〇〇してくだサイ」が口癖。

真面目で、几帳面な、「カンサイ」。ぜひ、お見知りおきください。

株式会社関西アーバン銀行

大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 TEL. (06) 6281-7000
ホームページ: <http://www.kansaiurban.co.jp>

このディスクロージャー資料は、銀行法第21条に基づいて作成したものです。

